

「新たな結」による地域の活性化
報告書
(資料編)

平成 21 年 3 月

国土交通省 都市・地域整備局 地方振興課

新たな結研究会

目 次

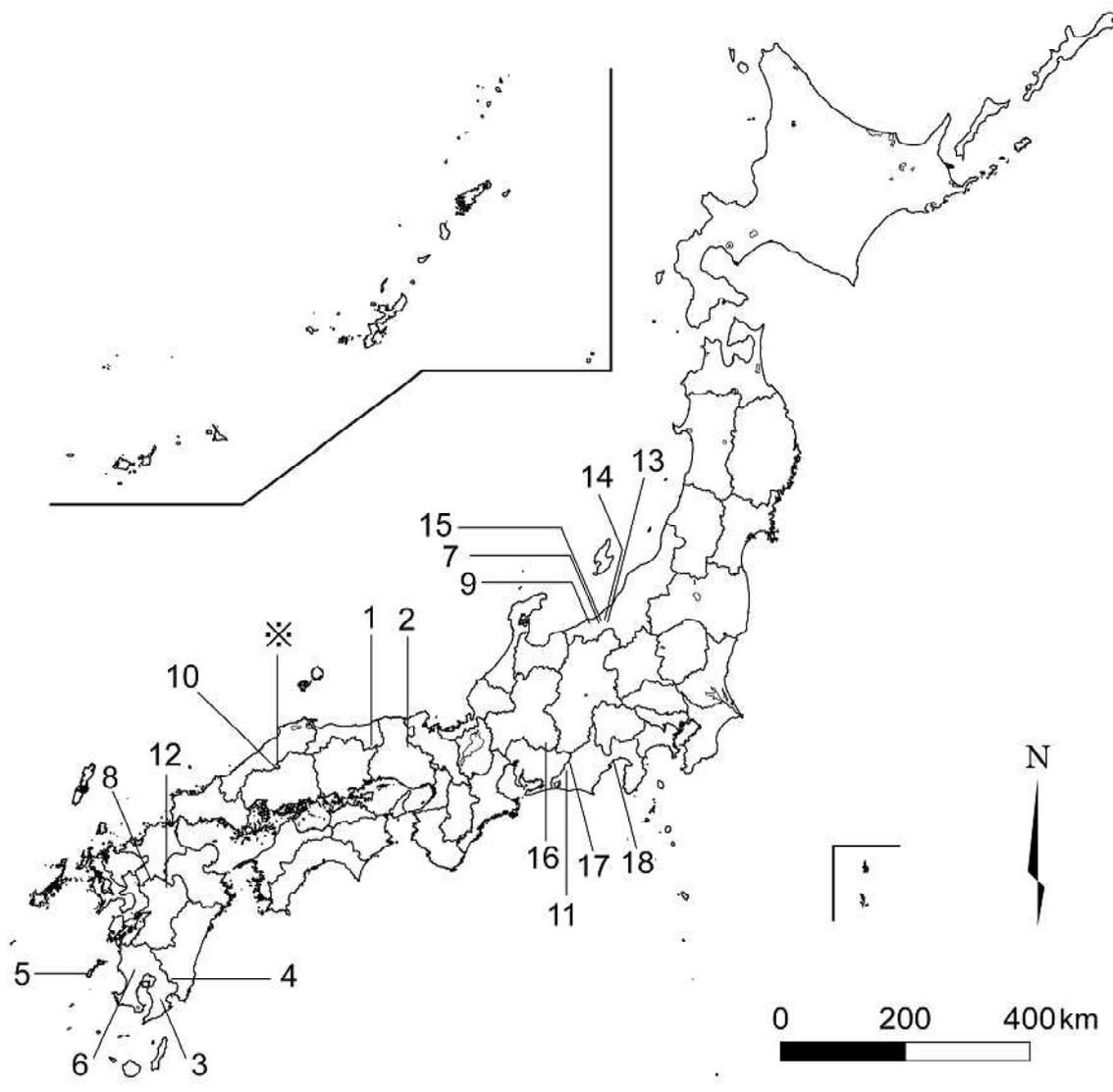
調査対象事例の概要.....	1
ケーススタディ 3 市アンケート調査結果.....	67

調査対象事例の概要

当資料は、「新たな結」のあり方を検討する趣旨で、核となっている組織の設立の経緯、地理的な活動範囲、活動内容などの観点から、様々な事例を抽出し、当該組織に対する文献調査、インタビューを実施し、整理したものである。

組織名称（所在地）	対象範囲の分類	摘要
NPO 法人新田むらづくり運営委員会 （鳥取県智頭町）	集落	1 集落における全戸参加型 NPO
NPO 法人大名草 （兵庫県丹波市）	集落	集落における全戸参加型 NPO
柳谷町内会 （鹿児島県鹿屋市）	集落	移住者との連携を進める 1 集落における全員参加型地域組織
NPO 法人正応寺ごんだの会 （宮崎県都城市）	集落	1 集落における自治公民館活動と融合した地域組織
西山地区コミュニティ協議会 （鹿児島県薩摩川内市）	複数集落	行政施策による小学校区単位の地域コミュニティ組織
大馬越地区コミュニティ協議会 （鹿児島県薩摩川内市）	複数集落	行政施策による小学校区単位の地域コミュニティ組織
高土地区振興協議会 （新潟県上越市）	複数集落	50 年の歴史を有する複数町内会ネットワーク型組織
夢ランド十町 （熊本県和水町）	複数集落	複数集落における若手・中堅女性を中心とする地域組織
NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 （新潟県上越市）	複数集落	流域圏において、外部交流に取り組む地域 NPO
川根振興協議会 （広島県安芸高田市）	昭和旧町村	40 年近い歴史を有する全戸参加型地域組織
NPO 法人夢未来くんま （静岡県浜松市）	昭和旧町村	「昭和の大合併」以前の旧村を活動単位とする全戸参加型 NPO
NPO 法人きらり水源村 （熊本県菊池市）	昭和旧町村	複数集落における全戸参加型 NPO、NPO 正会員と全世帯の協力会員の二層
NPO 法人雪のふるさと安塚 （新潟県上越市（旧安塚町））	平成旧町村	合併前旧町における全戸参加型地域 NPO、区総合事務所との連携
NPO 法人夢あふれるまち浦川原 （新潟県上越市（旧浦川原村））	平成旧町村	合併前旧村における全戸参加型地域 NPO、区総合事務所との連携
三和区振興会 （新潟県上越市（旧三和村））	平成旧町村	合併前旧村における全戸参加型地域組織、区総合事務所との連携
NPO 法人まちづくり山岡 （岐阜県恵那市（旧山岡町））	平成旧町村	合併前旧市町村における全戸参加型地域 NPO の第一号
NPO 法人がんばらまいか佐久間 （静岡県浜松市（旧佐久間町））	平成旧町村	編入された合併前旧町を活動単位とする全戸参加型地域 NPO
NPO 法人ふれあい由比 （静岡県静岡市（旧由比町））	平成旧町村	編入された合併前旧町を活動単位とする全戸参加型地域 NPO
参 考 NPO 法人ひろしまね （島根県邑南町）		広島・島根の県境を越えて、各種団体の活動を支援する中間支援組織

調査対象組織の所在地図



凡例

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 NPO 法人新田むらづくり運営委員会 | 11 NPO 法人夢未来くんま |
| 2 NPO 法人大名草 | 12 NPO 法人きりり水源村 |
| 3 柳谷町内会 | 13 NPO 法人雪のふるさと安塚 |
| 4 NPO 法人正応寺ごんだの会 | 14 NPO 法人夢あふれるまち浦川原 |
| 5 西山地区コミュニティ協議会 | 15 三和区振興会 |
| 6 大馬越地区コミュニティ協議会 | 16 NPO 法人まちづくり山岡 |
| 7 高土地区振興協議会 | 17 NPO 法人がんばらまいか佐久間 |
| 8 夢ランド十町 | 18 NPO 法人ふれあい由比 |
| 9 NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 | NPO 法人ひろしまね |
| 10 川根振興協議会 | |

NPO 法人新田むらづくり運営委員会

[所在地]	鳥取県智頭町
[活動範囲]	新田集落、集落数 1 人口 49 人、世帯数 18 戸、高齢化率 59% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 24.5% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 12 年 12 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 5 名 (男性 5 名、女性 0 名; 年代 50 歳代 1 名、60 歳代 2 名、70 歳代以上 2 名) ・ 創設時のリーダーは現在は一理事となっている。
組織構成	・ 5 つの部会 (総務部会、都市と農村の交流部会、新田人形浄瑠璃芝居相生文楽部会、新田水辺の公園部会、女性部会あゆみ会) があるが、小規模集落であり、活動については全員参加型である。
会員	・ 集落全 18 世帯の世帯主を会員とする。 ・ 世帯年会費 5,000 円 (NPO 設立前には、町内会費という仕組みはなかった)。
活動拠点	・ 集落活性化のために建設された町施設の喫茶「清流の里 新田」と「人形浄瑠璃の館」。これらの施設は、地縁団体としての集落が買収した土地に、町起債で町が建設した。用地の買収には、基幹林道建設時に集落に入っていた補償費収入等が充当された。

基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「賑やかなむらを取り戻したい」 人が住み、人口が増加し、産業基盤の整備と、就労の場の創出と確保、そして生涯を新田で、家族とともに幸せに暮らすことを実現する。 ・ 「小さな自治体」を作ろう 自分たちのことは自分たちでやるむらの自治、小さな自治体をつくることにより、自主、自立できるむらをつくる。
取組のきっかけ	・ 子どもたちの賑やかな笑い声が聞こえる村を、次代へ引き継ぐことが、今をここへ住む者の責務ではないか、という思いからむらおこしの取り組みが開始された。
取組の経過	<p>平成 3 年 新田集落振興協議会</p> <p>平成 3 年 大阪いずみ市民生活協同組合 (大阪府堺市) との交流開始</p> <p>平成 6 年 新田集落として、「第 1 次総合計画 (平成 6 年度～平成 10 年度)」策定</p> <p>平成 9 年 (～18 年) 智頭町の指定を受け「日本 1/0 村おこし運動」事業を展開</p> <p>平成 10 年 新田むらづくり運営委員会と改組</p> <p>平成 11 年 「第 2 次総合計画 (平成 11 年度～平成 15 年度)」策定</p> <p>平成 11 年 「清流の里 新田」完成</p> <p>平成 11 年 智頭急行と「農村に遊ぶ」イベント開始</p> <p>平成 12 年 NPO 法人化</p> <p>平成 12 年 「新田カルチャー講座」開始</p> <p>平成 16 年 「第 3 次総合計画 (平成 16 年度～平成 19 年度)」策定</p> <p>平成 20 年 「第 4 次総合計画 (平成 20 年度～平成 24 年度)」策定</p>

活動

<p>主な活動内容</p>	<p>交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪いずみ市民生活協同組合と、田植え、稲刈などの農林業体験事業や子どもとその保護者を対象に、田んぼでのドッジボール、綱引き競争、水棲小動物の観察などの「田んぼの学校」を実施するとともに、大阪での生協まつりに参加している。 <p>地元鉄道会社とのイベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の第3セクター鉄道会社である智頭急行と、サツマイモ掘り等の「農園に遊ぶ」イベントを開催している。 <p>宿泊研修施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶「清流の里 新田」(宿泊人員約15名、研修利用人員20~30名)並びに、「人形浄瑠璃の館」(利用人員約15名)を、集落住民の当番制で運営している。 <p>カルチャー講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回、土日の日中に開催される「新田カルチャー講座」は現在100回超を重ねている。活動リーダーの尽力で、最小限の費用で各分野の有名講師を「清流の里 新田」に招聘する。 <p>田んぼの学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪いずみ市民生活協同組合ほかと地元小学校の児童・保護者の交流。都市と農村の子どもたちの交流により、いじめや登校拒否などを防止し、豊かな感性を育むため1泊2日で開催。 ・ じる田ドッジボール、じる田綱引き競争、水田の中のゲーム、水棲小動物の観察。 <p>ロッジの長期滞在者への賃貸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は、ロッジ3棟(とんぼの見える家)を宿泊施設として運用していたが、現在は農地1a付で、農林業体験施設として長期滞在者に賃貸されている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5カ年毎の総合計画を集落として策定し、それに沿った活動が展開されている。 ・ 20年近く、堺市の生協と様々な都市農村交流事業が展開されている。 ・ リーダーの行動力により、カルチャー講座に全国から著名人が来訪、講演する。

資金

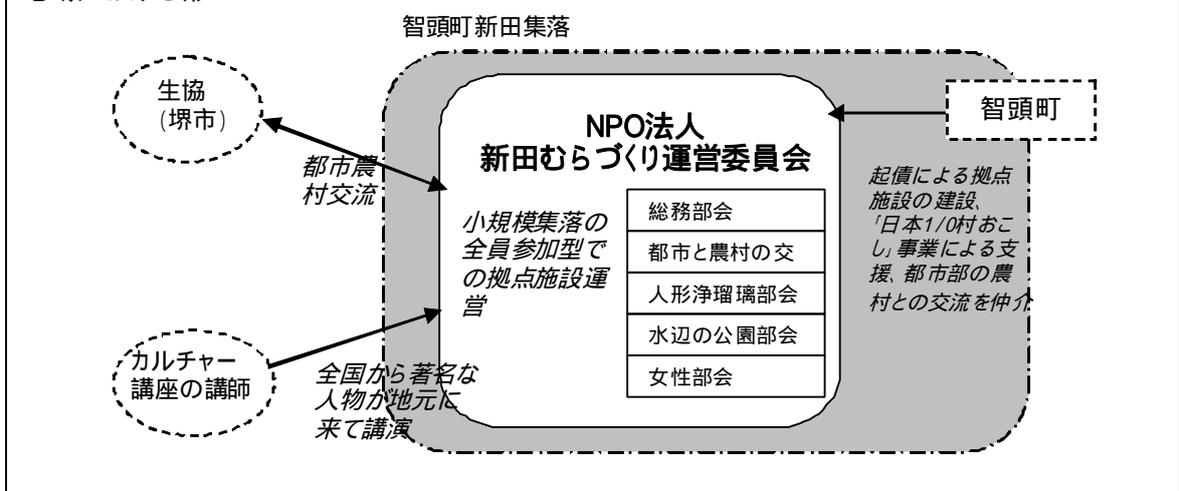
<p>経常収支</p>	(千円)		
	<p>収入</p>	<p>会費収入 事業収入</p>	<p>85 4,154 都市と農村の交流 「新田カルチャー講座」 人形浄瑠璃芝居の上演 「田んぼの学校」開校 137 210 153</p>
	<p>その他</p>	<p>計</p>	<p>355 5,094</p>
	<p>支出</p>	<p>事業費</p>	<p>3,057 都市と農村の交流 「新田カルチャー講座」 人形浄瑠璃芝居の上演 「田んぼの学校」開校 183 210 127</p>
		<p>管理費</p>	<p>1,238 一般管理費 法人税及び住民税 40</p>
		<p>計</p>	<p>4,855</p>
	<p>収支差額</p>		<p>239</p>
<p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p>			

<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間予算約 500 万円（平成 19 年度）について、都市と農村交流事業による収入が大半を占める。 ・ 年々の余剰金を集落活性化基金として積立し、むらのインフラの修繕などに充てていくことが意識されている。

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ こじんまりとした 1 集落をベースとし、活動当初に地域合意がとれていた。 ・ 当番制による拠点施設での喫茶店営業など、活動へは全戸、全員参加型である。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府堺市の大阪いずみ市民生活協同組合と、長く都市農村交流事業が展開されている。新田集落現地と大阪の両方でなされることが特徴的である。 ・ 地元の第 3 セクター鉄道会社の智頭急行株式会社とのイベントが実施されている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町起債により、拠点施設が建設された。 ・ 智頭町の独自施策「日本 1/0 村おこし運動」により、10 年間で 300 万円の事業支援（当事業は新田集落を含む町内 16 集落が事業実施）がなされ、新田集落では、人形浄瑠璃の伝承と都市と農村の交流・滞在型体験農林業等が行われた。 ・ 都市部の大規模生協からの交流事業の持ちかけを町が仲介した。

地域における形



NPO 法人大名草

[所在地]	兵庫県丹波市
[活動範囲]	旧青垣町の大名草集落、集落数 1 人口 606 人、世帯数 196 戸、高齢化率 32.3%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 16.0%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 5 月
[関連組織]	大名草集落を含む全 7 集落の神楽地区にも、全戸参加型 NPO の NPO 法人神楽の郷があり、両組織で役員の乗り入れがある。

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 15 名（男性 15 名、女性 0 名；年代 50 歳代 8 名、60 歳代 7 名）。 ・ 創設時のリーダー（元町役場職員で、NPO 大名草の初代理事長）は NPO 大名草理事長を退き、現在は NPO 神楽の郷の理事長を務める。
組織構成	・ 自治会の組（隣保）長が理事として参加し、自治会を親、NPO 大名草を子とする形の組織である。自治会は、4 月の定例総会のほか、毎月定例で役員会と組長会を開催する。 ・ 加工部会、生産部会、販売部会、企画部会で構成される。 ・ 最近、農水省行政の退職 U ターン者が理事として運営に参加している。
会員	・ 集落全世帯全戸を会員とする。 ・ 年会費 2,000 円/戸。
活動拠点	・ 農産物直売加工施設「愛菜館」は、丹波市への移行を控えた旧青垣町が、集落活性化施設として建設を進め、市町村合併（平成 16 年 11 月）直後の平成 17 年 4 月に開設された。丹波市施設であり、NPO 大名草が指定管理（平成 17 年～22 年度）をしている。 ・ 「愛菜館」は農産物販売、加工施設としての利用のほか、レストラン・喫茶利用など、コミュニティの核となっている。インターネット端末も設置されている。 ・ 「愛菜館」の一角に NPO 大名草の事務スペースがあるが、集会スペースはない。元農協支所の別建物が集会スペースとして活用されている。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 農業を基盤とした地域再生が目指されている。 ・ また、住民誰もが輝いて、いきいきしている誇りと活力ある里づくりが目指されている。
取組の きっかけ	・ 6 町の合併により新市が発足すると、新市の端にある大名草集落が取り残される地区になってしまうという危機感があった。 ・ 社会教育にも明るい初代理事長の主導のもと、持続可能な循環型社会を自分たちの手でつくる、このために、NPO 法人を設立することで、財政基盤の確立した自律的組織体制の確立が目指された。
取組の経過	（平成 16 年 4 月 神楽の郷交流センター開設） 平成 16 年 5 月 NPO 法人大名草設立 （平成 16 年 7 月 NPO 法人神楽の郷設立） （平成 16 年 11 月 丹波市発足） 平成 17 年 4 月 「愛菜館」開設、指定管理者

活動

<p>主な活動内容</p>	<p>農産物直売加工施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市施設である「愛菜館」を指定管理者として、管理運営している。 ・ 地域住民の加工施設利用については有料である。 ・ 地域住民の持ち寄りによる農産物の販売については、NPO 大名草が手数料（愛菜館で販売する人からは10%、加工施設を利用し商品販売する人からは13%）を徴収する。 ・ 加工グループはすべて女性により、加工研究会として延べ約40人が3グループを作り、ローテーションで加工施設を利用している。 ・ 高齢者向け仕出し弁当がつくられている。 ・ NPO 会員らによるレストラン・喫茶が経営されている。 <p>農産物の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の米を加古川源流米としてブランド化し、販売している。 <p>耕作放棄地の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地3ha（水田1.6ha、小豆畑5反など）が管理されている。 ・ 管理しきれなくなった地域在住の高齢者から、農会を通じたりして委託されたものである。 <p>都市部との契約田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸のマンション管理会社の契約田を設けて、社員家族の田植えと稲刈りを受け入れている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は地域の農業に関する事業（農産物販売、加工、耕作放棄田管理、等）が中心であるが、今後はグリーンツーリズムを手がけることも志向されている。 ・ 地域の中間支援組織（NPO 法人たんばぐみ）ともタイアップし、“加古川源流”というブランド化による外部発信が行われている。 ・ 時間距離的に手頃な京阪神間との都市・農村交流が展開されている。

資金

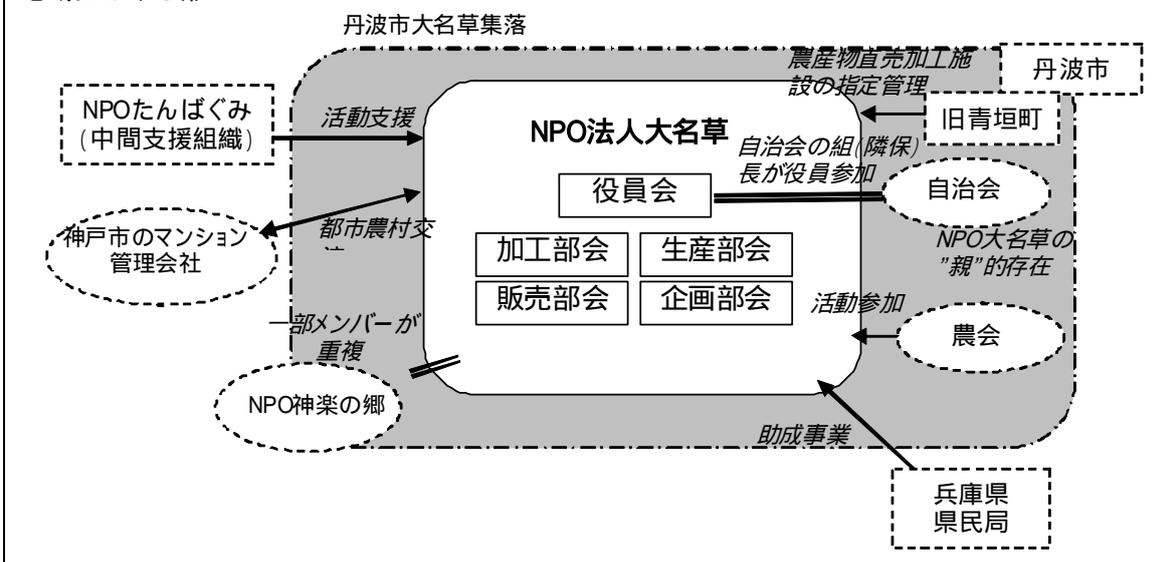
<p>経常収支</p>	<p>NPO大名草 平成19年度</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 15%;">収入</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>会費収入</td> <td>184名</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成金等収入</td> <td>丹波市150千円ほか</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業収入</td> <td>集落経済活性化事業、ほか</td> <td>19,206</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他収入</td> <td></td> <td>436</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>20,254</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td>集落経済活性化事業、ほか</td> <td>17,122</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理費</td> <td>人件費、水道光熱費、ほか</td> <td>2,488</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>19,610</td> </tr> </table> <p>平成19年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>集落経済活性化事業、ほか</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>集落経済活性化事業、ほか</p> </div> </div>		収入				会費収入	184名	368		助成金等収入	丹波市150千円ほか	245		事業収入	集落経済活性化事業、ほか	19,206		その他収入		436		計		20,254		支出				事業費	集落経済活性化事業、ほか	17,122		管理費	人件費、水道光熱費、ほか	2,488		計		19,610
	収入																																								
	会費収入	184名	368																																						
	助成金等収入	丹波市150千円ほか	245																																						
	事業収入	集落経済活性化事業、ほか	19,206																																						
	その他収入		436																																						
	計		20,254																																						
	支出																																								
	事業費	集落経済活性化事業、ほか	17,122																																						
	管理費	人件費、水道光熱費、ほか	2,488																																						
	計		19,610																																						

経常収支の特徴	・ 年間収入のうち、農産物加工関係による収入が大半を占める。
---------	--------------------------------

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会を NPO の上部の基盤的な組織として位置づけることで、NPO という新たな試みについての地域合意が得られた。農業を中心とする集落活動をしている自治会と密接に関係づけられた。 ・ 自治会の組長会が毎月開催され、NPO 大名草の理事会と組長会が両輪として機能している。 ・ NPO 実施の農作業について、隣保ごとに 1 名いる農会委員のボランティア的な参加を得ている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人たんばぐみ(篠山市、平成 15 年 NPO 法人設立)の協力も得つつ、都市農村交流を展開している。たんばぐみは、NPO 大名草設立時の定款起草も支援した。 ・ 神戸のマンション管理会社との都市農村交流が行われ、今後の拡大が検討されている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市発足でなくなる旧青垣町による地域バランス、地域振興的な考え方から、拠点施設が建設された。新市が加工機器導入の費用負担をした(施設のランニングコストは NPO が負担)。 ・ 以前は、県民局事業(地域団体活動パワーアップ事業による地域の高齢者への配食事業)も取り入れていたが、現在は行政補助金は少なくなっている。

地域における形



柳谷町内会

[所在地]	鹿児島県鹿屋市
[活動範囲]	旧串良町の上小原地区柳谷集落（自治公民館単位）集落数 1 人口 314 人、世帯数 133 戸、高齢化率 31.4%（平成 20 年 12 月時点） 人口増減 - 1.6%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体（町内会）
[設立年月]	昭和 55 年頃（西・中・東の 3 地区統合により誕生）
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 （監事除き）	・ 8 名（男 7 名、女 1 名；年代 40 歳代 2 名、50 歳代 2 名、60 歳代 3 名、70 歳代以上 1 名）
組織構成	・ 12 年にわたり任にしている町内会長（自治公民館長）のもと活動展開。 ・ 6 つの専門部（高齢者部、子ども育成部、婦人部、畜産部、文化部、環境整備部）を設け、活動の一部を各専門部に委ねるが、集落総出での活動が多い。
会員	・ 集落住民約 300 名全員を会員とする。 ・ 加入にとどまることなく、実働に至るまで全員参加の体制をとる。
活動拠点	・ 柳谷自治公民館に加え、その周辺に住民の共同作業のもとに、公有地に町内会費で整備された「わくわく運動遊園」、「そば処未来館」、「お宝歴史館」等の施設が拠点となっている。

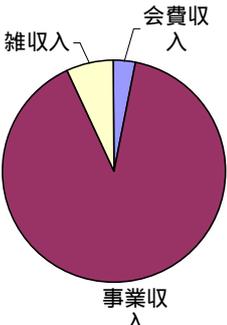
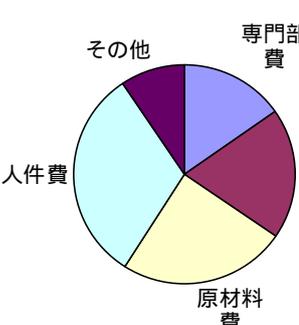
基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落総出、人海戦術による地域おこしを理念とし、住民全員による無償の共同作業を重視している。 ・ 耕作放棄地等、遊休状態にある資源を活用した生産活動を通じた、自主財源の確保が目指されている。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 8 年に、現町内会長が推挙されて自治公民館長に就任して以来、自治公民館長の強力なリーダーシップのもとに様々な活動が展開されてきた。 ・ 当初は集落活動への参加率の低さや将来的な人口減少、高齢化等に危機感や問題意識が持たれていた。
取組の経過	<p>昭和 55 年 柳谷 3 地区が合併し、柳谷自治公民館となる。</p> <p>平成 8 年 現町内会長が自治公民館長に就任。</p> <p>平成 9 年 からいも（サツマイモ）の生産活動開始。 緊急警報装置を地域の世帯に設置</p> <p>平成 10 年 活動拠点「わくわく運動遊園」完成。</p> <p>平成 12 年 土着菌の製造・活用を開始。 小中学生を対象とした「寺子屋」の運営を開始。</p> <p>平成 13 年 生産活動の収益により警報装置（煙感知器）を設置。</p> <p>平成 14 年 煙感知器を地域の世帯に設置。 日本計画行政学会「計画賞」最優秀賞を受賞。</p> <p>平成 15 年 防犯ベルを地域の各戸に設置。</p> <p>平成 16 年 「柳谷未来館」建設。手打ちそば食堂を開業。 安全パトロール隊の活動開始。</p> <p>平成 19 年 空き家対策として「迎賓館」にアーティストの入居開始</p> <p>平成 19 年 第一回「故郷創世塾」を開講。</p> <p>平成 20 年 地元テレビ局制作のやねだんドキュメンタリーが日韓中の「テレビ制作者フォーラム」で最優秀賞を獲得。</p>

活動

<p>主な活動内容</p>	<p>生産活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地を利用し、集落総出でからいも（サツマイモ）・山芋等を栽培し、さらにこれを加工・販売し、集落の財源とする。 ・ 集落内の土壌に生息する微生物「土着菌」を培養し、主要産業である畜産業において飼料等として利用する。この土着菌は、その消臭効果が話題を呼び、他地域に販売されている。 <p>地域住民の安全・安心の見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急警報装置、煙感知器、防犯ベルの地域の世帯への設置。 ・ 安全パトロール隊：高齢者宅への安全確認訪問、不審者侵入予防活動 <p>移住者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を整備したうえで芸術家を全国公募し、集落活動への参加を条件としてここに移住者を受け入れる。現在7名を受入（陶芸家、画家、写真家等） <p>各種イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落住民を対象に、各種イベントを開催する。定期的なイベントのみならず、一度途絶した行事の復活や芸術祭などの新たなイベントも行っている。 <p>活動の広報・視察の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県共催の「故郷創生塾」をはじめ、各種地域リーダー養成講座を行う。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長の強力なリーダーシップのもと、住民総員の自発的な参加を、組織への加入という次元にとどまらず、実際の活動にわたって獲得している。 ・ 営農・生産活動を起点として、施設整備や芸術家の移住者受け入れなど、次第に活動の幅を拡げつつある。

資金

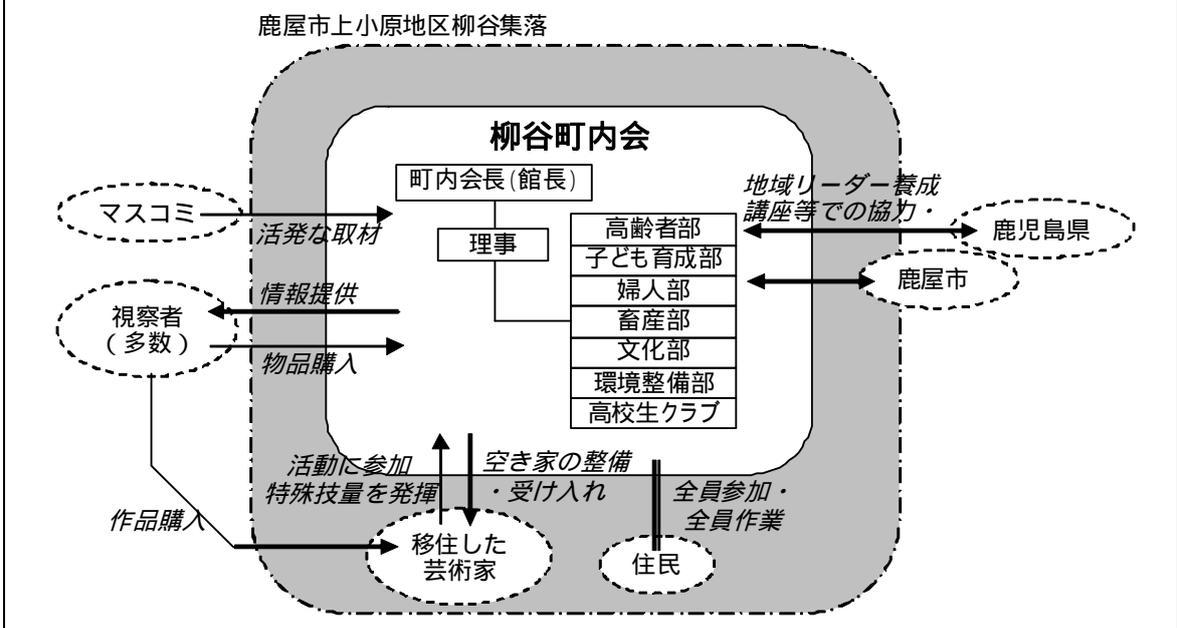
<p>経常収支</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">収入</td> <td>会費収入</td> <td>79戸(75歳未満)×4,000円</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業収入</td> <td>サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他</td> <td style="text-align: right;">8,482</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,433</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支出</td> <td>専門部費</td> <td>6専門部</td> <td style="text-align: right;">1,120</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,388</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原材料費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,758</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費</td> <td>会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他</td> <td style="text-align: right;">2,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">674</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,234</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">平成19年度収支計算書による。 前期・次期繰越差額を除く。 なお、次期繰越金は4383千円である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業収入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>活動費</p> </div> </div>	(千円)				収入	会費収入	79戸(75歳未満)×4,000円	316		事業収入	サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他	8,482		雑収入		634		計		9,433	支出	専門部費	6専門部	1,120		活動費		1,388		原材料費		1,758		人件費	会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他	2,295		その他		674		計		7,234
(千円)																																													
収入	会費収入	79戸(75歳未満)×4,000円	316																																										
	事業収入	サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他	8,482																																										
	雑収入		634																																										
	計		9,433																																										
支出	専門部費	6専門部	1,120																																										
	活動費		1,388																																										
	原材料費		1,758																																										
	人件費	会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他	2,295																																										
	その他		674																																										
	計		7,234																																										
<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも等の農産品・農産加工品や土着菌の販売、アーティストの作品販売収益の一部供出等により、自主財源を確保している。 																																												

	<ul style="list-style-type: none"> 専従職員の雇用や有償ボランティアによらず、集落総員が無償で作業分担することで、活動と財源確保を継続している。
--	--

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 活動参加の強制はないが、土地や建物を住民が共有する自治公民館の性質上、活動に対する住民の賛同が不可欠とされている。 東・中・西3地区それぞれにいる有力者への働きかけや「感動づくり」を手がかりに、多くの住民の参加を獲得する戦略がとられた。 移住した芸術家は、イベント等において新たな装飾を施すなど、各々の特殊技量を活かして集落活動に積極参加・貢献している。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 毎日のように各地からの視察がある。平成19年度は3,500名が来訪した。 地方局である南日本放送（鹿児島市）をはじめ、メディアへの露出を積極的に利用することで住民意識を喚起している。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 「行政はパートナー」を掲げ、特に活動の開始段階において行政に対する依存を生まないことを意識している。 一方、集落側から鹿児島県側に持ちかけて「故郷創世塾」を創設し、また鹿児島県側も柳谷を成功事例として、これをモデルとした地域リーダー養成講座を開始するなど、地域活性化の分野での協力関係の構築が進んでいる。

地域における形



NPO 法人正応寺ごんだの会

[所在地]	宮崎県都城市
[活動範囲]	安久町正応寺集落。自治公民館の所轄区域を活動区域、集落数 1 人口約 500 人、世帯数約 160 戸（平成 20 年時点） 高齢化率 29.8%、人口増減 0.3%（平成 20 年/平成 12 年、ただし正応寺を含む 7 自治公民館からなる安久町のデータ）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 18 年 5 月
[関連組織]	平成 16 年 8 月に、やっさごんだ生産組合設立が設立された。 平成 19 年 4 月に、集落営農部が独立し(株)正応寺ごんだ農産が設立された。

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 10 名(男性 9 名、女性 1 名;年代 40 歳代 1 名(女性)以下、すべて男性 50 歳代 5 名、60 歳代 3 名、70 歳代以上 1 名) ・ NPO 理事長は、自治公民館長を 15 年務めている。
組織構成	・ 総務部、まちづくり、企画、グリーンツーリズム、田空博物館の部で構成。 ・ 平成 16 年 8 月に、柿の栽培等を手がけるやっさごんだ生産組合が地域住民 20 名で設立された。柿栽培のための土地は遊休農地の無償貸与による。当時の市の助成金の関係もあり、今後は、(株)正応寺ごんだ農産に、生産組合の機能をシフトしていく見込みである。 ・ 集落営農部は(株)正応寺ごんだ農産として独立した。NPO 法人では実施できない収益事業を実施する NPO の子会社としての位置付けで、資本金 50 万円。役員 5 名(認定農家 3 名以上によることが求められる)うち NPO 役員は 3 名でそのうちの 1 名が認定農家。NPO 理事長は取締役として参画している。平成 19 年度の年間収入は約 70～80 万円。
会員	・ 正会員(年会費 3,000 円)40 名。応援団としてのサテライト会員(年会費 2,000 円)45 名が自分の専門分野で NPO に貢献している。 ・ 基本的には自治公民館の所轄区域を単位とする組織であるが、集落外の会員も存在する。集落世帯の 95%は自治公民館会員(月会費 700 円)であり、自治公民館(正応寺の場合は、土地・建物ともに集落の認可地縁団体の所有)が住民自治にとっての大きな存在である。
活動拠点	・ 市所有の「農業伝承の家」(平成 18 年 8 月完成、総工費約 3000 万円)を、NPO 正応寺ごんだの会が指定管理し、会合や催し開催に使用される。 ・ 認可地縁団体の集落組織が所有する自治公民館も、活動拠点となっている。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 子どもたちが郷土を誇りに思い、高齢者が安心して暮らせ、若者が住みたいと思う魅力的な村づくりが目指されている。 ・ 地域の人のかゆい所に手が届くという活動が重視されている。
取組の きっかけ	・ 自治公民館の建替え話を機に、平成 9 年に正応寺村づくり協議会を組成し、協議会役員の積立金で用地を購入し、その年に正応寺自治公民館兼営農研修館が建設された。
取組の経過	平成 5 年頃 現 NPO 理事長が自治公民館長に就任 平成 9 年 正応寺村づくり協議会組成 平成 16 年 8 月 やっさごんだ生産組合設立(地域住民 20 名) 平成 12 年 農林水産省補助事業「田園空間整備事業」の導入 平成 16 年頃 「しょうおうじ探検隊」開始

平成 18 年頃	農林水産省補助事業「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」の導入
平成 18 年 5 月	NPO 法人正応寺ごんだの会設立
平成 18 年 8 月	「農業伝承の家」完成
平成 19 年（～21 年）	「農業伝承の家」の指定管理
平成 19 年 4 月	(株)正応寺ごんだ農産設立
平成 21 年予定	農林水産省「農村景観、自然環境保全再生パイロット事業」開始予定

活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> かつて地域の代表的景観であった柿が伐採されてしまった状態にあったが、2004 年以降、1,000 本以上の再植樹を行い、地域資源の見直しが行なわれた。柿の意の方言“ごんだ”は商標登録されている。 農林水産省「田園空間整備事業」のサテライト地区に指定され、同事業で整備された道路・施設等の手入れが地域住民のボランティアでなされる。 地元の農業、食、自然環境等に関する体験型のイベントが、農業伝承の家などで開催される。 集落を舞台に様々な体験活動を行う「しょうおうじ探検隊」に小中学生約 40 名、大人 70 名程度が参加している。県農業改良普及センター、JA、農水省農村振興局、川や生き物関係の NPO などから専門家を招いて、語り部として子どもたちの指導が行なわれる。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の自主的活動として、行政の補助事業等により整備された道路・施設等の手入れを実施している。 集落営農では高齢者でも作業が容易な作物を選定して栽培されている。 NPO の関連組織として、生産組合と集落営農法人が設けられ、農業関係の営利事業に携わっている。

資金

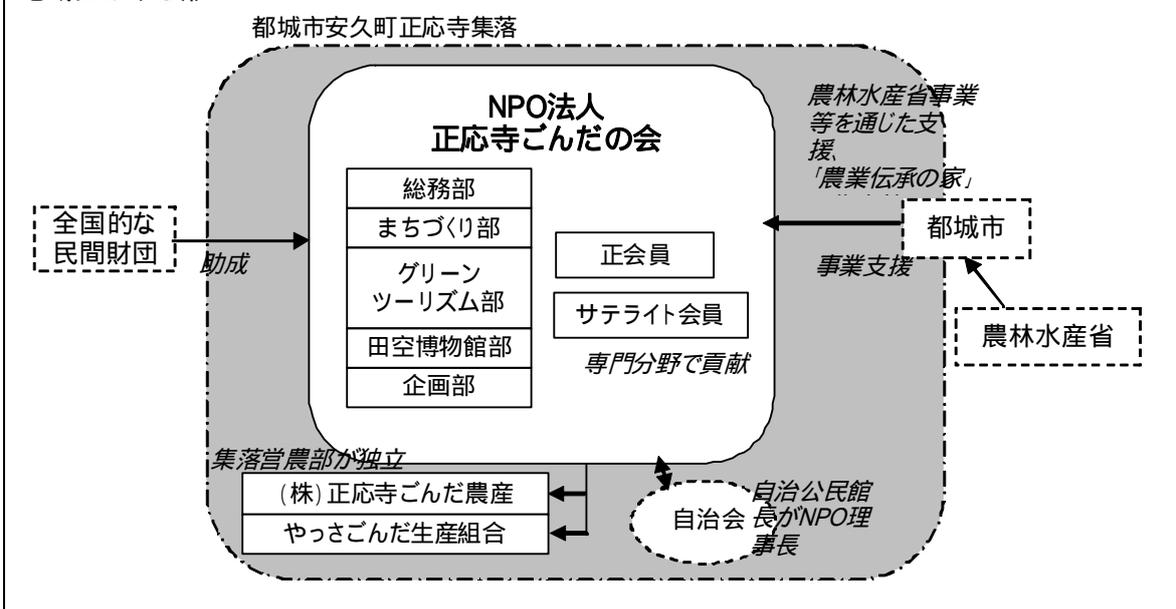
経常収支	(千円)																					
	収入	<table border="1"> <tr><td>会費収入</td><td>200</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>助成金収入</td><td>450</td><td>22.4%</td></tr> <tr><td>受託収入</td><td>50</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>670</td><td>33.3%</td></tr> <tr><td>事業収入</td><td>520</td><td>25.9%</td></tr> <tr><td>収益事業雑収入</td><td>120</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,010</td><td>100.0%</td></tr> </table>	会費収入	200	10.0%	助成金収入	450	22.4%	受託収入	50	2.5%	その他	670	33.3%	事業収入	520	25.9%	収益事業雑収入	120	6.0%	計	2,010
会費収入	200	10.0%																				
助成金収入	450	22.4%																				
受託収入	50	2.5%																				
その他	670	33.3%																				
事業収入	520	25.9%																				
収益事業雑収入	120	6.0%																				
計	2,010	100.0%																				
	支出	<table border="1"> <tr><td>管理費</td><td>100</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>715</td><td>46.3%</td></tr> <tr><td>パンフレット印刷費</td><td>250</td><td>16.2%</td></tr> <tr><td>通信費・消耗品・光熱費ほか</td><td>480</td><td>31.1%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,545</td><td>100.0%</td></tr> </table>	管理費	100	6.5%	事業費	715	46.3%	パンフレット印刷費	250	16.2%	通信費・消耗品・光熱費ほか	480	31.1%	計	1,545	100.0%					
管理費	100	6.5%																				
事業費	715	46.3%																				
パンフレット印刷費	250	16.2%																				
通信費・消耗品・光熱費ほか	480	31.1%																				
計	1,545	100.0%																				
	<p>やっさごんだ生産組合、(株)正応寺ごんだ農産を除く。 平成 19 年度収支決算による。</p>																					
	<p>収益事業雑収入</p> <p>事業収入</p> <p>その他</p> <p>受託収入</p> <p>助成金収入</p> <p>会費収入</p>	<p>管理費</p> <p>事業費</p> <p>パンフレット印刷費</p> <p>通信費・消耗品・光熱費ほか</p>																				

経常収支の特徴	・ 今後柿加工品等の出荷の開始に伴い、事業規模は拡大の見込みである。
---------	------------------------------------

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO への加入・活動参加は任意とされる一方で、集落外の住民等も取り込んでいる。 ・ 無償とはせず、有償ボランティアとする考え方がとられている。 ・ 自治公民館が地域コミュニティの形成・維持に一役買っている。 ・ 頻りにワークショップ開催がされ、班（正応寺集落に全7）ごと等で参加する仕組みが存在する。 ・ 農業、食、生物等の探検、イベント開催等に地域の専門家の支援を得ている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ つくばの農村地域起こし専門家の指導を受けたことが NPO 法人化の一つの契機となった。 ・ 日本財団（正応寺ごんだ柿を活用した古里活性化事業）などの財団助成事業を獲得し、正応寺ごんだ柿を活用した古里活性化が実施された。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有の農家伝承の家を指定管理し、NPO の活動拠点のひとつとしている。 ・ 地域住民でできることは先取り的に行い、できないものを行政に担ってもらおうという考え方がとられている。 ・ 会長が頻りに市役所や県庁を訪れて行政とのパイプを構築している。 ・ 農林水産省「田園空間整備事業」(9カ年)、「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」(5カ年)を通じた基盤整備がなされてきた。

地域における形



西山地区コミュニティ協議会

[所在地]	鹿児島県薩摩川内市
[活動範囲]	旧下甌村の西山地区（小学校区）、自治会数2（、行政区数1） 人口188人、世帯数129戸、高齢化率59%（平成20年11月時点） 人口増減-20%（平成20年/平成12年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成17年4月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任スタッフ	・ 市の嘱託職員であるコミュニティ主事1名のみ。協議会で独自に採用しているスタッフはいない。
役員数（監事除き）	・ 理事は10名（会長1名、副会長1名、会計1名、部会長4名、相談役3名；男8名、女2名；年代 40歳代2名、50歳代2名、60歳代4名、70歳代以上2名）。 ・ また、元村議、元小学校校長の3名を相談役としている。
組織構成	・ 部会は、自治活動部会、健康福祉部会、青少年育成部会、地域づくり部会の4つの部会を設置している。
会員	・ 地区内の全世帯を会員とする。年会費2,400円/戸。
活動拠点	・ 地区の公民館としての性格も併せ持つコミュニティセンターを拠点として活動。協議会が市で建設したコミュニティセンターの指定管理者となっている。

基本理念・取組経過

基本理念	・ まちづくりの目標として、「ナポレオン岩のある海岸線と自然を生かした観光地域づくり」 ・ 基本方針として、（1）自然を生かした地域づくり。（2）郷土芸能・行事継承・小学校との連帯活動推進。（3）高齢者が安心して住める地域づくり。（4）観光客ふれあい地域づくり。
取組のきっかけ	・ 平成16年の市町村合併を契機として、市域が均等発展するため、市全体から意見を吸い上げる仕組みとして、それまでの地域自治の単位や組織を再編し、概ね小学校区単位として、平成17年度に地区コミュニティ協議会が一斉に設立された。 ・ 単に自治会の組織を大きくするものではなく、生活圏としての小学校区の中の様々な組織（老人クラブやPTA、生涯学習など）を協議会としてまとめていった。各組織を下部組織化するのではなく、部会制にしてまとめている。
取組の経過	平成17年4月 西山地区コミュニティ協議会設立 平成17年11月 地区振興計画の策定

活動

主な活動内容	自治会2つをあわせて4つの部会を組織している。 ・ 自治活動部会：コミュニティ便り、交通安全活動 など ・ 健康福祉部会：となり組み声かけ運動 など ・ 地域づくり部会：各種祭り、イベント など ・ 青少年育成部会：留学制度 など また、自治会では、ゴミリサイクル推進活動などを実施している。
活動の特徴	・ 5年間を対象期間とする地区振興計画を策定する。 ・ 小中学校生の確保のため、留学制度により、市外から小学生の受け入れを行っている。

資金

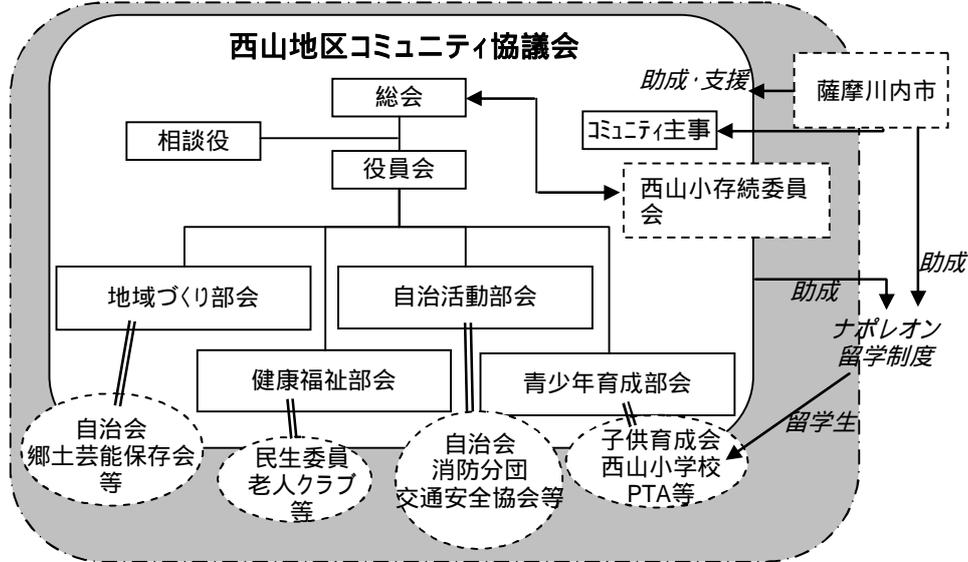
経常収支	(千円)		
	収入	会費収入 補助金 諸収入 前年度繰越金 計	290 1,322 596 212 2,420
	支出	自治会繰越金 運営費 事業費 助成金等 予備費 計	596 1,020 971 296 70 2,357
	平成19年度収支決算書による。		
	<p>(補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市運営補助金(平成19年、112万円) ・分別ゴミ収集事業補助金(平成19年、7万円) 		
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・会費は世帯当り、月200円(年間2,400円)である。自治会費は取っていないが、行政区の会費は年間2,400円取っている。したがって、世帯は合計で年間4,800円を払っている。 ・市の地区コミュニティ協議会への運営補助金は、平成18年から19年にかけて50万円減っている。3年間は経過措置としていた。 		

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市が小学校区単位での地区コミュニティ協議会の設立を主導した。 ・地域の各団体は地区コミュニティ協議会として束ねられている。 ・当初はコミュニティという用語を知らない住民もいたが、現在では苦情や要望等は、直接、地区コミュニティ協議会会長に寄せられるようになった。 ・平成17年4月の地区コミュニティ協議会設立以降、11月に振興計画を市に提出するまでに、5回の地区振興計画策定委員会を開催した。また、11月の振興計画提出日に、地区振興計画を地区住民に周知している。
外部との交流	<p>ナポレオン留学制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・去年は3人で今年は2人(小学2、4年生の女子、両者とも栃木県出身)を受け入れている。ホームページを見て問合せをする方が多い。地区コミュニティ協議会では今年からホームページを設置している。 ・里親には、地区コミュニティ協議会から3万円、市から3万円の他、区から5,000円を当てている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ主事として嘱託職員を1名配置。また、地区コミュニティ協議会立上げ時にはコミュニティ担当職員を配置。住民説明等の支援を行っている。 ・運営補助金の交付：地区の人口、世帯割で1地区あたり100万円から300万円を出しており、西山地区では、112万円の交付を受けている。 ・その他の補助金の活用に関して、市から国や県の補助制度を紹介している。

地域における形

薩摩川内市西山地区(旧下甑村内の小学校区)



大馬越地区コミュニティ協議会

[所在地]	鹿児島県薩摩川内市
[活動範囲]	旧入来町の大馬越地区（小学校区）、自治会数 11、集落数約 30（行政区数 1） 人口 772 人、世帯数 338 戸、高齢化率 38.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減-16.3%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成 17 年 4 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 市の嘱託職員であるコミュニティ主事と、協議会で独自に採用し、市からの協議会運営費補助金からその人件費を賄っている事務局員 1 名の合計 2 名体制。
役員数 （監事除き）	・ 理事は 10 名（会長 1 名、副会長 3 名、部会長 4 名、相談役 2 名；男 9 名、女 1 名；年代 20～30 歳代 0 名、40 歳代 1 名、50 歳代 1 名、60 歳代 6 名、70 歳代以上 2 名） ・ 役員の内任期は 1 年。4 年めに入ったこれまでで、部会長が過去 2 名交替した。
組織構成	・ 自治活動部会、青少年部会、健康福祉部会、環境地域づくり部会の 4 つの部会を設置している。 ・ 4 部会の活動メンバーの合計は 90 名程度。退職者と、現役で仕事を持っている人はおよそ半々。
会員	・ 地区内のおおむね全世帯を会員とする。年会費 1,200 円 / 戸。
活動拠点	・ 地区の公民館としての性格も併せ持つコミュニティセンターを拠点として活動。土地は大馬越自治会が所有し、協議会が市で建設したコミュニティセンターの指定管理者となっている。

基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの目標として、「地区住民が協力し、歴史、自然、文化を守り、未来を拓く活気ある郷をめざす」 ・ 基本方針として、（１）安心して暮らせる郷づくりをめざし、自治活動・防災等に努める。（２）教育文化の振興を図り、心身ともにたくましく、ふるさとを愛する馬越ん子を育成する。（３）ふれあいを通じ、健康で長寿の里を築く。（４）自然を大切にしながら、環境整備・イベント・産業の振興を図り、豊かな地区を築く。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年の市町村合併を契機として、市域が均等発展するため、市全体から意見を吸い上げる仕組みとして、それまでの地域自治の単位や組織を再編し、概ね小学校区単位として、平成 17 年度に協議会が一斉に設立された。 ・ 単に自治会の組織を大きくするものではなく、生活圏としての小学校区の中の様々な組織（老人クラブや PTA、生涯学習など）を協議会としてまとめていった。それぞれの組織を下部組織化するのではなく、部会制にしてまとめている。
取組の経過	<p>平成 17 年 大馬越地区コミュニティ協議会設立</p> <p>平成 18 年 シソジュース試作の開始</p> <p>平成 19 年 シソジュース販売の開始</p>

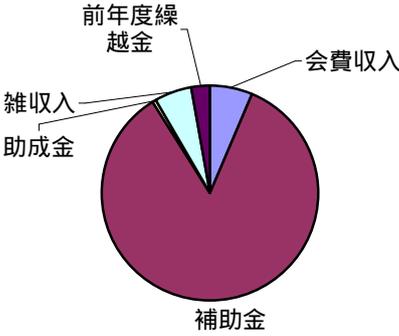
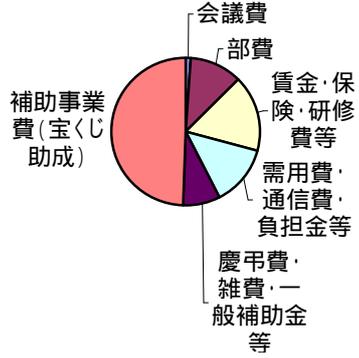
活動

主な 活動内容	<p>シソジュース開発・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シソジュースは 2 年前から試作をはじめ、昨年より販売を開始した。環境地域づくり部会が担当している。800 円、500 円など 3 種類を作り、昨年度は
------------	---

	<p>延べ1,500本、90万円を売り上げた。平成20年度は3,000本の販売を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シソの栽培は、休耕田や協議会メンバーの田畑で行う。メンバーによる畑もあるし、話題を聞いた一般の方が栽培したシソをもらったりする。収穫は7月までであり、夏季が繁忙期である。多いときは、18～19人が午前中から収穫、加工している。 ・地域住民がボランティア的に従事してできるのであって、シソジュース開発が企業採算ベースで合うものとはなっていない。 ・流通販売はそのうち、外部に委託したいと思っている。現在は、国道沿いのきんかんの里ふれあい館、川内駅内の物産館、地方発送（HPでの注文は準備中）での流通である。 <p>豆腐開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元で大豆を栽培し、試験的に豆腐（地元ではおかべと呼称）を作った。当地区では倉野地区のように大豆畑が1箇所にとまてあるわけではない。 <p>部会別の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治活動部会：先進地視察、文化祭、地域運動会、防犯パトロール など ・青少年部会：馬越ん子のつどい、といあげ祭、伝承芸能・行事 土曜塾 など ・健康福祉部会：異年齢交流（門松しめ縄づくり、グランドゴルフ大会）、ふれあいお届弁当、生き生き講演会、福祉ネットワーク など ・環境地域づくり部会：シソ種蒔き、シソジュース作り、ホタルの夕べ、大豆作付け・おかべ（豆腐）製造、コミセン花壇整備 など
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間を対象期間とする地区振興計画を策定する。 ・部会でシソジュースを加工し、特産品化に成功しており、販売を伸ばす計画である。まだ小さいながらも地域住民の参画と地域資源を活用したコミュニティビジネスの取組みが見られる。

資金

経常収支	(千円)		
	収入	会費収入	1200円×281世帯
		補助金	4,436
		助成金	30
		雑収入	295
		前年度繰越金	142
		計	5,240
	支出	役員手当	184
		会議費	60
		部費	570
		賃金・保険・研修費等	848
		需用費・通信費・負担金等	671
		慶弔費・雑費・一般補助金等	407
		補助事業費(宝くじ助成)	2,500
		計	5,240
	平成19年度決算		

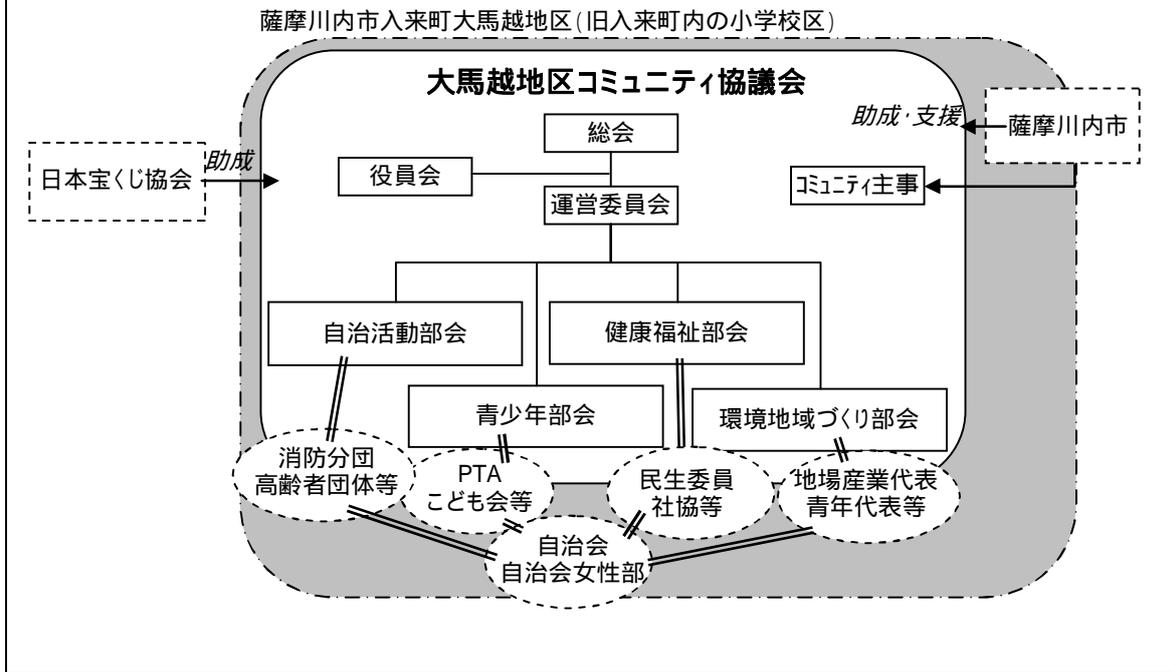
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(補助金、助成金) 薩摩川内市補助金 ・薩摩川内市運営補助金(平成19年、162万円) ・分別ゴミ収集事業補助金(平成19年、13万円) ・活性化事業補助金(平成19年、20万円) その他 ・宝くじ補助金(平成19年、250万円)(当初予算にはないが当年度に助成) ・社会福祉協議会入来支所補助金(平成19年、3万円)</p>
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・収益事業による法人税・法人市民税均等割額として、収益の有無に関わらず、年7.1万円の公租公課が発生する。 ・上限20万円の補助の得られる市の(ソフト事業)活性化補助金は、平成17年度のシソジュース開発と、平成18年度の豆腐開発で活用した。4年間に2回までしか交付されないため、これ以上は得られない。 ・まだ、企業や住民から出資を得られるまでではない。

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市が小学校区単位での地区コミュニティ協議会の設立を主導した。 ・地区では50~60代が最も若い層である(地区の高齢化率39%)。 ・地域の各団体は地区コミュニティ協議会として束ねられている。 ・平成17年4月の協議会設立以降、10月に振興計画を市に提出するまでに、10回の役員会、6回の地区振興計画策定委員会を開催した。また、5月には、地域住民へのまちづくりアンケートを実施している。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・元市職員で退職した人(いちき串木野市在住)が、地区コミュニティ協議会のホームページ立上げ(現在、48協議会中3協議会)を担当している ・同じ人材が、シソジュースのラベルのデザインも担当。素朴さと洗練性を併せ持ったデザインを指向したもの。 ・地区コミュニティ協議会として特に、交流・移住の取組を行っているわけではないが、地域の環境と受け入れ態勢が気に入られ、鹿児島市内他から2世帯が移住してきた。地区コミュニティ協議会の活動にも積極的に参加してもらっている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ主事として嘱託職員を1名配置。また、地区コミュニティ協議会立上げ時にはコミュニティ担当職員が支援。 ・運営補助金の交付：地区の人口、世帯割で1地区あたり100万円から300万円を出しており、大馬越地区では162万円の交付を受けている。 ・活性化補助金：最大20万円(2/3の補助)でソフト事業(シソジュースづくり)への補助を受けている。 ・地区間交流事業：市負担事業で、年間5地区の交流行事の受け入れを行っており、平成18年に受入地区となっている。

- ・ その他の補助金の活用之际、市から国や県の補助制度を紹介している（宝くじ助成を平成 19 年に活用）

地域における形



高士地区振興協議会

[所在地]	新潟県上越市
[活動範囲]	上越市高士地区（旧上越市内） 集落数（町内会数）15 人口約 1,700 人、世帯数約 450 戸、高齢化率 28.8%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 13.5%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	昭和 34 年
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。公民館分館の上越市の嘱託職員が取り次ぎを担当している。
役員数 （監事除き）	・ 14 名（男性 14 名、女性 0 名；年代 50 歳代 1 名、60 歳代 6 名、70 歳代以上 7 名） ・ 現協議会会長は平成 19 年度に就任した 7 代目の会長。歴代会長の在任期間は平均して 6 年程度となっている。
組織構成	・ 各町内会の会長（15 町内会）および地区内の各種団体の長（13 団体）が参加する。 ・ 各種団体として、体育協会、婦人会、老人クラブ連合会、防犯協会、商工振興会、小学校後援会、交通安全協会、高齢者を支える活動を行う「ひとふさの会」、「八社五社保存会」などが参加する。 ・ 町内会長と各種団体の長は兼務が多い。 ・ 部会には関連する町内会や各種団体が参画し、行事・事業等を実施している。
会員	・ 全戸約 450 戸（年会費 2000 円） ・ このほかに、各町内会から年 5,000 円を徴収する。
活動拠点	・ 上越市公民館高士分館が振興協議会の活動の拠点となっている。 ・ 町内会の活動拠点は町内会館。住民による資金で建設され、土地と建物は町内会の所有となっている。

基本理念・取組経過

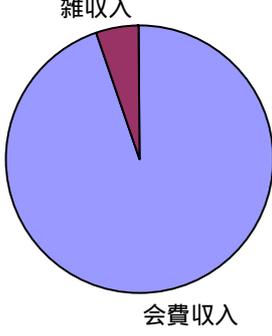
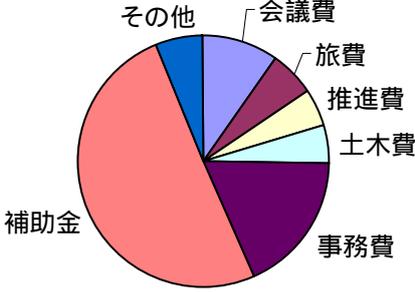
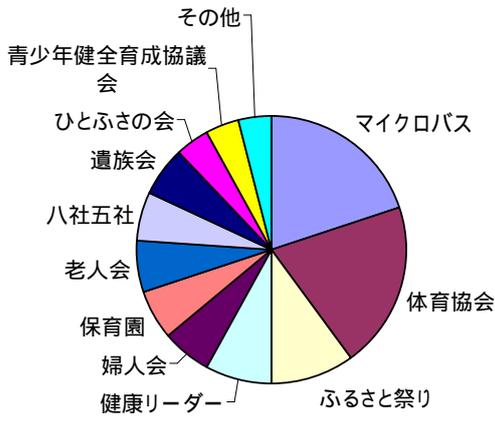
基本理念	・ 住民の連帯感の醸成と振興（住民の生活の向上・福祉の増進）を活動目的としている。
取組の きっかけ	・ 地区の町内会を束ねる組織として発足した。資金をもって事業を行う組織というよりは、調整機能が重視された組織である。
取組の経過	昭和 34 年 高士地区振興協議会発足 平成 17 年度～18 年度 まちづくりの新たな担い手として地域コミュニティを位置づけそのあり方を探る事業である上越市の「地域コミュニティ・モデル事業」に採択される 平成 19 年度～20 年度 同「地域コミュニティ活動支援事業（旧地域コミュニティ・モデル事業）」として継続採択。 平成 20 年度 保育園マイクロバス事業を市より受託（全市で同様の展開）

活動

主な 活動内容	・ 地区体育大会、ふるさと高士まつり、地区敬老会 ・ 「八社五社保存会活動」：地区の伝統芸能保存と伝承を目的とした活動 ・ 婦人会作成による冊子「高士の食文化」で調理を通じた伝承活動：調理を通じて先人の知恵を将来に伝承していこうとする活動 ・ 道路沿いの花植え、雑草除去などの地区の美化運動 ・ 乾燥薬を使ったしめ縄作り、ビルベリー・山葡萄の栽培等の特産品開発を試
------------	--

	作
	・ 「ひとふさの会」: 独居高齢者を対象とする会食会や声かけや見守り活動。
活動の特徴	・ 会員の町内会長や各団体の長と連携した活動がなされる。

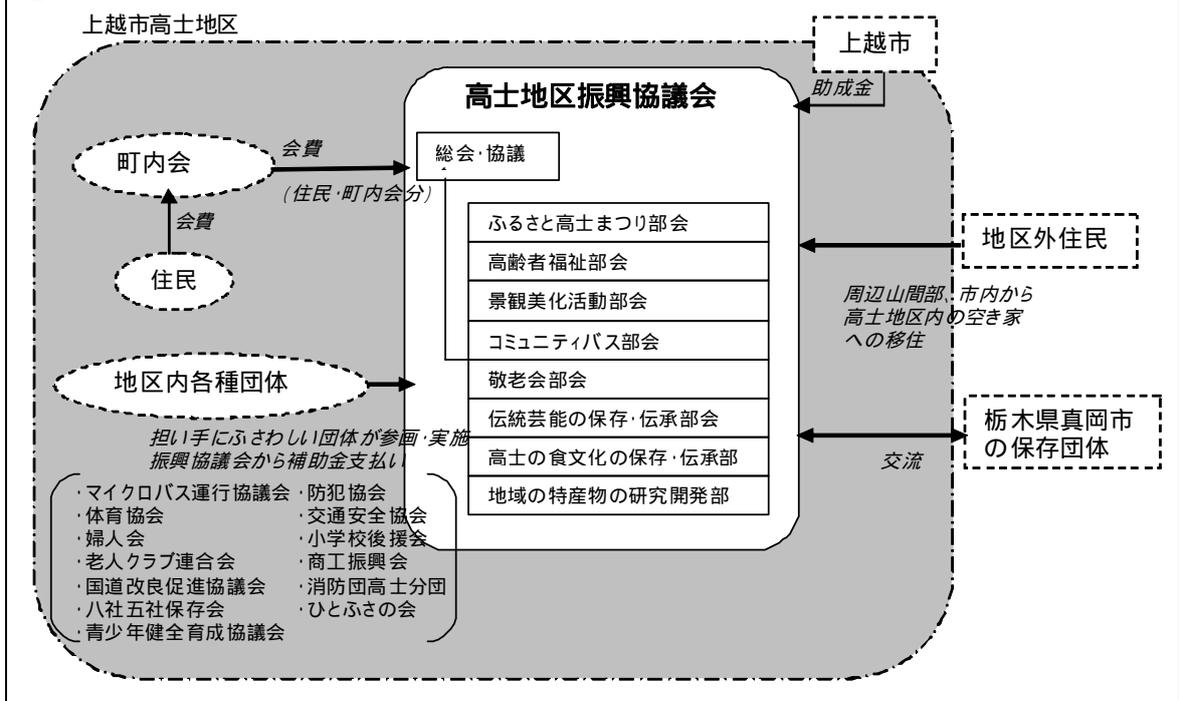
資金

経常収支	(千円)																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">収入</td> <td style="width: 80%;">会費収入</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">支出</td> <td>会議費</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td></td> <td>推進費</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土木費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">989</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収支差額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table> <p>前年度繰越金104千円を除く。 平成 19 年度収支計算書による。</p>	収入	会費収入	976		雑収入	55		計	1,031	支出	会議費	100		旅費	57		推進費	47		土木費	48		事務費	177		補助金	500		その他	60		計	989		収支差額
収入	会費収入	976																																		
	雑収入	55																																		
	計	1,031																																		
支出	会議費	100																																		
	旅費	57																																		
	推進費	47																																		
	土木費	48																																		
	事務費	177																																		
	補助金	500																																		
	その他	60																																		
	計	989																																		
	収支差額	42																																		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>雑収入</p> <p>会費収入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>その他</p> <p>補助金</p> <p>会議費</p> <p>旅費</p> <p>推進費</p> <p>土木費</p> <p>事務費</p> </div> </div> <p>地域の各種地縁団体等への補助金内訳</p> <p>平成 20 年度からは、保育園マイクロバス事業が上越市からの委託となったため、協議会収支として計上されなくなっている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>その他</p> <p>青少年健全育成協議会</p> <p>ひとふさの会</p> <p>遺族会</p> <p>八社五社</p> <p>老人会</p> <p>保育園</p> <p>婦人会</p> <p>健康リーダー</p> <p>ふるさと祭り</p> <p>マイクロバス</p> <p>体育協会</p> </div> <p>(補助金)</p> <p>・上記のほかに、高士地区マイクロバス協議会収入が 1,866 千円(平成 19 年度)、高士地区防犯協会収入が 246 千円、高士地区改良工事促進協議会収入が 309 千円、別途計上されているほか、平成 17 年度及び 18 年度には地域コミュニティ・モデル事業として年 100 万円、平成 19 年度及び 20 年度には地域コミュニティ活動支援事業として年 75 万円の市補助金がある。</p>																																			
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の大半は、地域の世帯からの会費収入である。 ・ 支出は、地域の各種地縁団体等への補助金がおよそ半分を占める。 																																			

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間行動計画を定め、会員の町内会長や各団体の長が住民への説明が丁寧に行われる。 ・ 住民の協議会活動への参加は自由とされる。 ・ 住民からの要望は、町内会長や各団体の長が意見を吸い上げ、振興協議会に伝えられる。 ・ 住民の意識として、町内会と振興協議会は別のものという切り分けはできている状態にある。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「八社五社保存会活動」では栃木県真岡市の団体と交流がなされている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館分館には市の嘱託職員が常駐し、取り次ぎを担当している。 ・ 上越市の地域コミュニティ活動支援による助成金を得ている。

地域における形



夢ランド十町

[所在地]	熊本県和水町
[活動範囲]	旧三加和町の十町地区 3 集落（上十町、中十町、山十町の行政区） 集落数 3 人口 661 人、世帯数 197 戸、高齢化率 36.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 12.6%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成 10 年 4 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無
役員数 (監事除き)	・ 22 人（男性 13 名、女性 9 名；年代 20～30 歳代 1 名、40 歳代 11 名、50 歳代 10 名）。役員（20～50 代）が中心となり活動を実施している。 ・ 各支部から支部長として男女 2 名が参加している。 ・ 現会長は 3 代目で 40 歳代。町内のほかの地域組織は、ある程度の年齢・地位の男性が務めているなかで、男女共同参画ということから、また女性のほうがしがらみがなく思い切った発想ができるということから十町では女性が会長に就任している。
組織構成	・ 4 部会（環境部、企画産業部、広報部、ちびっこ夢ランド部） 4 支部（3 集落のうち 1 つの集落は範囲が広いので 2 つに分割）からなる。 ・ 活動に応じて地域の集落の支部長や地域住民の協力を得ている。また、知恵のある高齢者も担い手として参加している。
会員	・ 十町地区全戸 661 人、197 戸（会費等の会員制度は特になし）
活動拠点	・ 地域にある資材置き場や空き家、各集落の集会所を活用し、費用のかかるハコモノは持たない。

基本理念・取組経過

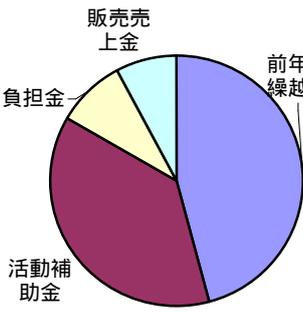
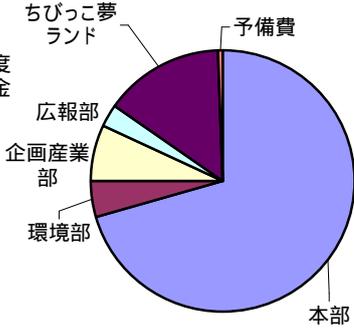
基本理念	・ 以下の 5 つの目標を活動開始時より行政(旧三加和町)から提示されている。 農業でもうけよう 十町を知らせよう 道路をきれいにしよう 川をきれいにしよう 花いっぱいをすすめよう
取組の きっかけ	・ 平成 9 年に旧三加和町が行う里づくり推進のモデル地区となり、集落ごと、婦人会などの組織ごとにワークショップを行い、それが母体となって平成 10 年に夢ランド十町を設立した。
取組の経過	平成 9 年 旧三加和町の「夢未来みかわ」のモデル地域に指定 ワークショップ、先進地事例視察 平成 10 年 夢ランド十町設立 平成 16 年 小学生を対象とした「ちびっこ夢ランド活動」を開始 平成 18 年 旧三加和町と旧菊水町が合併し和水町となる 平成 18 年 (財)あしたの日本を創る協会の子育て支援活動部門主催者賞受賞

活動

主な 活動内容	環境部 ・ カーブミラー磨き ・ ひまわりの一本植え 等 企画産業部
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町主催の金栗マラソンの給水所設置、戦国肥後国衆まつりへの参加 ・ 研修旅行 ・ 集落看板づくり 等 広報部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行（年4回） ちびっこ夢ランド部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ、ものづくり、おやつづくり、合唱、野外体験活動 等
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理をしない、身の丈にあった活動を基本としている。 ・ 活動に応じて地域から適材適所の人材発掘を行っている。 ・ 当初想定していた年齢枠（20～50代）を外し、高齢者も積極的に取り込んで活動を実施し、多世代交流を図っている。

資金

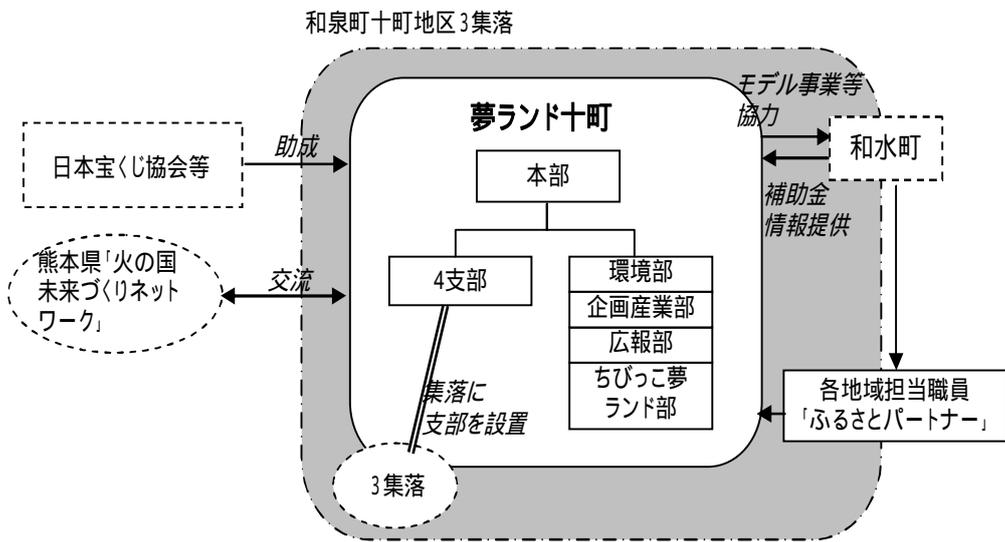
経常収支	<table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">収入</td> <td>前年度繰越金</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>活動補助金</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>販売売上金</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">支出</td> <td>本部</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>環境部</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>企画産業部</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>広報部</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>ちびっこ夢ランド</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,018</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td></td> <td>706</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度決算報告書による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動補助金のうち10万円は和水町、52万円は熊本県。 ・ 平成20年度は日本宝くじ協会から100万円の助成金を得ている。 			(千円)	収入	前年度繰越金	761	活動補助金	621	負担金	147	販売売上金	127	雑収入	68	計	1,724	支出	本部	717	環境部	46	企画産業部	70	広報部	30	ちびっこ夢ランド	150	予備費	5	計	1,018	収支差額		706
		(千円)																																	
収入	前年度繰越金	761																																	
	活動補助金	621																																	
	負担金	147																																	
	販売売上金	127																																	
	雑収入	68																																	
	計	1,724																																	
支出	本部	717																																	
	環境部	46																																	
	企画産業部	70																																	
	広報部	30																																	
	ちびっこ夢ランド	150																																	
	予備費	5																																	
	計	1,018																																	
収支差額		706																																	
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町からの補助金10万円、祭り等での売上が主な収益源となっている。 ・ 会員の負担は飲食があるときの会費負担のみ。 ・ お金をかからない活動ということで行ってきたが、備品等を購入する必要があるため、外部資金も活用する方向へ転換している。 																																		

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識したわけではないが住民総参加型であり、地域住民とのつながりを重視している。会員制度はないが、地域内の行事を運営しており、参加は自由である。 ・ 周囲に参加を呼びかけ住民を積極的に巻き込んでいる。 ・ 役員会で決めた活動を、実施方法は各集落に任せることで、集落同士の競争
-----------------	--

	<p>意識が働き、地域の活性化につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内にある町内会（行政区）と夢ランド十町は別に活動を行っている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」に参加し他団体と連携している。 ・ 外部人材との連携は検討中である。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政とは元々協力関係にあったが、平成 17 年からは和 water 町役場の各地域担当職員「ふるさとパートナー」として位置づけて、情報提供やきっかけづくり等、連携を図っている。また、ふるさとパートナー職員は夢ランド十町の役員として参加している。 ・ 年間 10 万円を限度に町から補助金がでている。

地域における形



NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部

[所在地]	新潟県上越市
[活動範囲]	旧上越市内の中山間地域である桑取川流域 4 地区（谷浜地区、桑取地区、中ノ俣地区、正善寺地区）集落数 27 人口 2,400 人、世帯数 784 戸、高齢化率 36.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 10.7%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 14 年 2 月 NPO 法人化
[関連組織]	今年度に、地域資源を活用した有償事業を行う関連会社として、かみえちご地域資源機構株式会社を設立。モノ、シンクタンク、調査の 3 機能を有する。

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 事務局スタッフ 8 名（市からの運営受託施設、指定管理施設担当を含む、県外出身者 7 名）有給。
役員数 （監事除き）	・ 13 名（男性 12 名、女性 1 名；年代 40 歳代 3 名、50 歳代 2 名、60 歳代 5 名、70 歳代以上 3 名）。うち桑取谷地域以外の上越市の町場在住理事 2 名。 ・ 中山間地域在住リーダー（理事長）と町場在住リーダー（専務理事）が牽引する。 ・ 団体の職名で参加する理事はなく、全員が個人の意思による。
組織構成	・ 中山間地域住民と町場在住者がタイアップしている。 ・ 文化圏、流域で、27 集落がゆるく束ねられている。 ・ 公募等により、全国からの若手事務局スタッフが採用されている。
会員	・ 個人会員 285 名、年会費 2,000 円、地域内、地域外が半々程度。企業団体会員 15 名、団体会員一口 10,000 円、企業会員一口 20,000 円。
活動拠点	・ 元農協の建物を買い上げ、NPO 事務所とされている。2 階は改造され、インターン学生の寝泊りが可能である。 ・ このほかにも NPO 事務所近傍に、個人から NPO が借りる「かみえちご講義棟」、個人が市に寄付し、NPO が管理する萱葺き古民家「ゆったりの家」、さらに、NPO が指定管理する「上越市くわどり市民の森」、並びに、運営受託する「上越市地球環境学校」も存在する。 ・ 第 3 セクターのリフレ上越山里振興株式会社が経営する温泉宿泊施設「くわどり湯ったり村」ともプログラム等で連携している。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 自然、景観、文化、及び地域の農林水産業を「守る・深める・創造する」ことを通じ、豊かな地域文化を育むことが目指されている。 ・ 山から海までを有する流域を新たな村落集合体のかたちとしての“クニ”と見立てた地域起こしの取組、周辺との地理的独立性の高い奥まった地勢を“卵”の形として結のヒントありと説く。
取組の きっかけ	・ 地域材問題を端緒に、地域資源を保全し、まちおこしをする機運が高まる。県下 NPO 認定第 1 号の「NPO 法人木と遊ぶ研究所」らが、市の働きかけも受けて、「市民の森管理運営研究会」を立上げ、桑取谷地域の振興方策の検討に乗り出した。 ・ 長い歴史の中で地域の集落を特徴づけてきた伝統芸能に関し、将来的に技術技能を持った者がいなくなるおそれのある分野について保存すべき伝統技術技能リスト（レッドデータ）が作成された。これにより、地域資源を守り継承することの重要性について啓発された。
取組の経過	平成元年 桑取谷地域最奥部でゴルフ場建設計画 平成 2 年 「上越市の水道水源を保護する会」結成

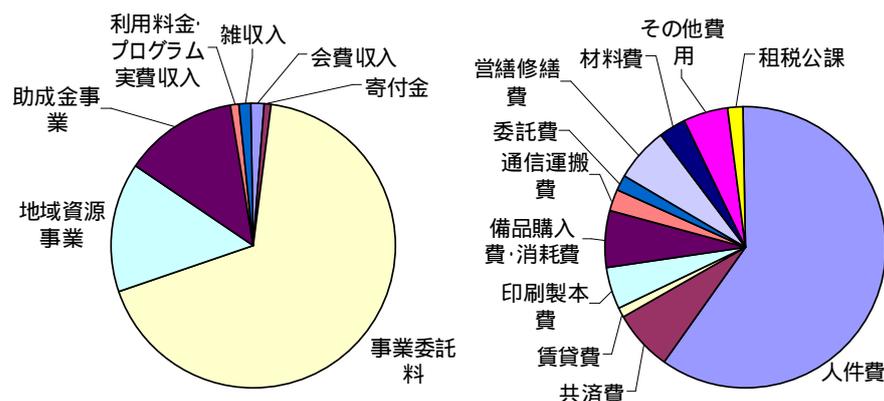
平成 7 年頃	地域材の動きが出る
平成 11 年	中の俣小学校廃校（後に、上越市地球環境学校に転用）
平成 12 年	「くわどり湯ったり村づくり会」発足
平成 12 年	上越市地球環境学校開設
平成 13 年	「市民の森管理運営研究会」の結成、伝統生活技術レッドデータ調査
平成 13 年 9 月	かみえちご山里ファン倶楽部発足、平成 14 年 2 月 NPO 法人認証
平成 13 年	中の俣たき火会発足
平成 13 年 11 月	くわどり市民の森開設
平成 14 年度	くわどり市民の森の管理運営を受託
平成 14 年度	上越市地球環境学校の管理運営を受託
平成 16 年	インターン学生の受入開始
平成 18 年度	くわどり市民の森の指定管理者となる
平成 20 年	かみえちご地域資源機構株式会社を設立
平成 20 年	書籍「未来への卵 - 新しいクニのかたち」, 「ナカノマタン」刊行
平成 20 年	株式会社じょうえつ東京農大の設立、連携開始

活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験プログラム（棚田学校、くわどり菜園学校、ことこと村づくり学校（職人の技伝承）、水と桑取谷の達人教室、四季のまかない塾、など） 地域行事イベント、一般・子ども向けイベント。 上越市くわどり市民の森（指定管理）、上越地球環境学校（市より運営受託）。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域の風土、文化の保全が着目されている。 古民家等の修復活用、3セク運営の交流宿泊施設と連携がなされている。 活動経過をとりまとめる形で、このほど自費出版物 2 冊（「未来への卵 - 新しいクニのかたち」, （中ノ俣集落の人々を描いた）「ナカノマタン」, とともに 2008 年）が出版された。

資金

経常収支		(千円)
	収入	
	会費収入	654
	寄付金	314
	事業委託料	30,020
	地域資源事業	6,728
	助成金事業	5,752
	利用料金収入	260
	プログラム実費収入	284
	雑収入	610
	計	44,621
	支出	
	人件費	26,114
	共済費	3,048
	賃貸費	444
	印刷製本費	2,127
	備品購入費・消耗費	2,881
	通信運搬費	1,190
	委託費	821
	営繕修繕費	2,716
	材料費	1,465
	その他費用	2,234
	租税公課	860
	計	43,901
	平成 19 年度収支計算書による。	



(上越市施設の指定管理)

- ・くわどり市民の森の指定管理(平成19年度、1660万円)

(上越市からの受託事業)

- ・上越市環境学校の運営受託(平成19年度、886万円)
- ・古民家(ゆったりの家)施設維持管理(平成19年度、126万円)
- ・登山道草刈り・水源森林植栽地整備・どんぐりの森整備モデル事業・ツキノワグマ対策事業(平成19年度、計586万円)
- ・市民の森バス運行(平成19年度、30万円)

(NPO法人木と遊ぶ研究所)

- ・事務管理(平成19年度、100万円)

(助成金事業)

独立行政法人国立青少年教育振興機構

- ・「子どもゆめ基金」として、子どもを対象とした自然体験活動の実施(平成19年度、51万円(仮))

日本たばこ産業

- ・「JT青少年育成に関するNPO助成事業」として「水でつながる“小さな地球・桑取谷”発見プロジェクト」(平成19年度、149万円)

日本郵政公社

- ・「年賀寄付金による社会貢献事業助成」として、農産物加工所の改修、研修・宿泊所の改修(平成19年度、245万円)

トヨタ財団

- ・「トヨタ財団成果普及助成」として、活動の軌跡をまとめ、出版(平成19年度、80万円)

新潟県勤労者福祉厚生財団

- ・「NPO助成事業」として、体験農園に、学び・休憩スペースとしてのウッドデッキを整備(平成19年度、50万円)

日本財団

- ・「地域づくり活動を応援する「郷土学」事業」として、「ことごと村づくり学校」の実施、インターンシップ、学校研修・企業研修の受け入れ等(平成20年度、99万円)

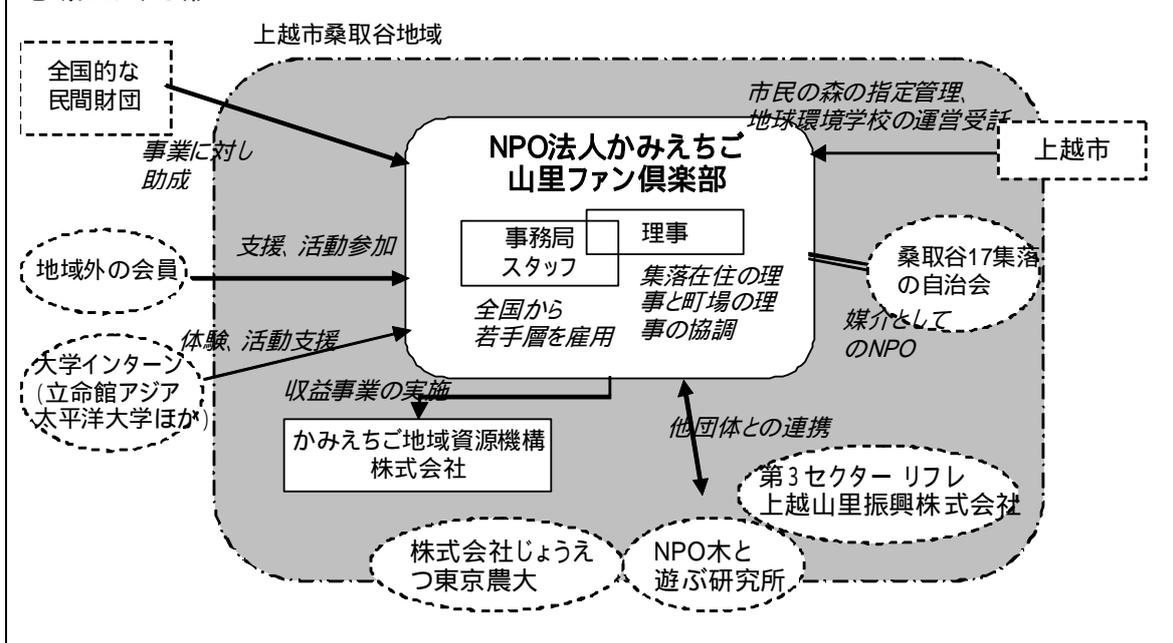
経常収支の特徴

- ・指定管理・受託事業が収入の約6割、自主事業(地域資源事業収入、助成金事業収入)4分の1を占める。
- ・支出の約6割を人件費が占める。
- ・事業趣旨に照らし、様々な全国ベースの財団助成金を獲得している。

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO への地域住民の参加は強制しない。自組織を地域の各団体をつなぐ緩やかな“紐”とし、事務局スタッフは村人と外部者の媒介者として位置付けられている。 ・ 地域の住民をプログラム等の展開のためのリーダーや技術指導者に適用している。 ・ 地域環境の似通った近傍よりも、むしろ都市住民に、交流、参加の対象（ファン）として焦点を当てている。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国各地の大学等からインターン生（立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）、ものづくり大学（埼玉県行田市）、国際アウトドア専門学校（新潟県妙高市）ほか）の受入を行っている。 ・ NPO 木と遊ぶ研究所は新潟県で最初の NPO 法人であり、間伐材問題についての議論、現在のかみえちご山里ファン倶楽部の立上げに大きな影響を与えた。 ・ 温泉宿泊施設のくわどり湯ったり村を経営する第3セクター会社のリフレ上越山里振興株式会社とプログラム実施等で連携している。 ・ 東京都世田谷区の東京農業大学が、上越市での農業新規ビジネスのために平成20年4月に設立した株式会社じょうえつ東京農大（本社：東京都世田谷区）の現地事務所はかみえちご山里ファン倶楽部に隣接し、今後の連携が検討されている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有施設の指定管理、並びに、運営受託をしている。 ・ 市と“協働”のあり方を議論してきた。

地域における形



川根振興協議会

[所在地]	広島県安芸高田市
[活動範囲]	旧高宮町の川根地区（昭和の市町村合併前の旧川根村）集落数 19 人口 580 人、世帯数 250 戸、高齢化率 46.2%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 13.4%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	昭和 47 年 2 月
[関連組織]	川根柚子振興協議会（昭和 55 年設立） エコミュージアム川根運営協会（平成 4 年設立） 農事組合法人かわね（平成 20 年設立）

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 （監事除き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員は、会長、副会長、事務局長、会計、各部部长・副部长等あわせて計 31 名（男 22 名、女 9 名；年代 20～30 歳代 2 名、40 歳代 5 名、50 歳代 5 名、60 歳代 16 名、70 歳代以上 3 名）。 ・ 初代会長は元川根村長、2 代目会長は元郵便局長であった。現在は 3 代目である。組織運営を 1 人で行わず、役割・責任の分担と幅広い住民の参画を意識している。 ・ 地域の現状に危機感を抱き実際に行動する人物が、部会役員などとして活動の中核を担う。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会・役員会・委員総会がおかれ、役員会の下に 8 つの部会（総務部、農林水畜産部、教育部、文化部、女性部、ふれあい部、体育部、開発部）を設置している。 ・ 商工会・女性会等の地域の各種組織代表からなる委員総会を設置している。 ・ 収益事業を担う組織として、任意団体の川根柚子振興協議会（農家約 60 戸が出資）エコミュージアム川根運営協議会（代表は川根振興協議会長。資本金 740 万円弱中、安芸高田市 500 万円、川根振興協議会 50 万円、残りをその他の地縁組織や地元企業が出資）、万屋・油屋運営協会（地域各戸で 1000 円ずつを出資）がある。 ・ 平成 20 年に農事組合法人かわねを設立している。
会員	・ 地区住民全員を会員とする。年会費 1,500 円/戸。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高宮川根生活改善センター（昭和 49 年完成）を拠点としていた。現在もここを指定管理者として運営し、またサテライトデイサービスの会場として使用している。 ・ 現在、事務局は交流拠点施設「エコミュージアム川根」（平成 4 年に川根中学校跡地に完成）におかれている。この施設は、川根振興協議会も出資する「エコミュージアム川根運営協会」が指定管理者である。

基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政ばかりを頼りにすることもできないので、地域で担えることは地域住民自身が共同で行っている。 ・ 「行政主導でなく住民主導」、「要求型から提案型の地域づくり」を掲げ、行政に依存しない地域活動を展開している。 ・ 地域の衰退というものは、人口減少や農地の荒廃、伝統文化の衰退としても現れるが、より深刻なのは地域全体に元気がなくなってゆくこと、地域の誇りが失われることである。地域の誇りを失うことなく、目の前の問題を一つ一つ認識して、解決に取り組むことが必要。
------	--

取組のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 46 年に町議会の議会報告会が開かれ、地域住民から川根地区の地域課題が提起される。その後、川根地域の住民が一丸となって自治組織を立ち上げる必要があるという認識で一致し、組織作りの取組みが始まる。 ・ 昭和 47 年 2 月に「会員相互の連帯によって、地域の発展と活性化をはかり、明るい地域づくり」を目的として、川根振興協議会が設立する。 ・ 昭和 47 年 7 月の未曾有の江の川の大洪水により川根地域は壊滅的な被害を受け、陸の孤島と化し、更なる過疎化に拍車をかけた。「自分らにできることは自分らの手で」振興会援助班を編成して普及活動を行う。 ・ 昭和 52 年に規約改正により、全戸加入の振興協議会となる。 ・ 旧高宮町では川根地区をモデルに、町域に 8 つの地域振興会が設置され、地域コミュニティ活動が展開された。
取組の経過	<p>昭和 47 年 川根振興協議会設立</p> <p>昭和 49 年 高宮町施設「川根生活改善センター」完成</p> <p>昭和 52 年 全戸加入に規約改定</p> <p>昭和 55 年 川根柚子振興協議会設立</p> <p>平成元年 川根地域総合開発構想策定</p> <p>平成 3 年 住民主体で川根将来構想図「川根夢ろまん宣言」作成</p> <p>平成 4 年 交流宿泊拠点施設「エコミュージアム川根」完成</p> <p>平成 5 年 地域福祉活動「一人一日一円募金」開始</p> <p>平成 5 年 交流事業「ホタルまつり in 川根」開始</p> <p>平成 10 年 川根地域全域の農地保全のため「川根農地を守る会」設置</p> <p>平成 11 年 地域提案による「お好み住宅」入居開始</p> <p>平成 12 年 農協撤退後を受け「ふれあいマーケット」、「ふれあいスタンド」運営開始</p> <p>平成 15 年 サテライトデイサービス開始</p> <p>平成 16 年 支えあう地域福祉活動「おたがいさまネットワーク」設立</p> <p>平成 17 年 小学生と一人暮らし高齢者との交流「まごころメール」開始</p> <p>平成 18 年 エコミュージアム川根運営協会がエコミュージアム川根の指定管理者となる</p> <p>平成 18 年 放課後児童クラブ開始</p> <p>平成 19 年 高齢者ふれあいサロン開始</p> <p>平成 20 年 「農事組合法人かわね」設立</p>

活動

主な活動内容	<p>経済活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校となった中学校の跡地活用について、施設整備の企画段階から振興会が関わり、施設規模や管理運営などについて協議を行い、交流拠点施設エコミュージアム川根が整備された。振興会を中心とした運営により年間 4,000 人余の利用者がある。 <p>交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群舞するホタルの成育環境を守るとともに「人の流れ」から「小さな経済」に繋ぐため、「ほたるまつり in 川根」を開催した。散策する道沿いの「農家庭先味めぐり」、伝統芸能の披露等により、5,000 人余が訪れることとなった。 <p>福祉活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して住める地域づくりのため、一人一日一円募金が行われている。この募金は、一人暮らし高齢者の訪問活動等、ふれあい部の活動費用の一部として充てられている。また、サテライト型デイサービスや小学生と高齢者の文通等、地域に包まれて生活できる環境を整えつつある。 <p>担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の担い手の確保のため、「お好み住宅」を提案した。地域活動への参加や義務教育終了までの子どもがいること等が条件で募集し、18 世帯 76 人が
--------	--

	<p>I・Uターンで入居している。</p> <p>農地保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人や集落だけでは、もはや農地を維持管理していくことは困難となっている。川根地域 19 の集落全体の農地の荒廃を防ぎ、農のある空間を維持するため組織内に「営農環境委員会」を設置し、「農事組合法人かわね」との連携により農地保全に取り組む。 <p>生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> JA が店舗の経営から撤退することとなった。地域の生活を守るため、JA から施設を譲り受け、住民出資により「ふれあいマーケット」、「ふれあいスタンド」(現在はそれぞれ「万屋」、「油屋」と改称)の名称で運営を引き継いだ。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地区住民全員が加入する組織として幅広い住民の参画を指向する一方、個々人の時間的・経済的状況を考慮し、活発に活動のできる人物が中核を担う。 川根に気持ちよく住み続けるため、自ら提案し、責任を持って行動する。誇りと自信の持てるふるさとを目指して生活の中からの取組を続けている。

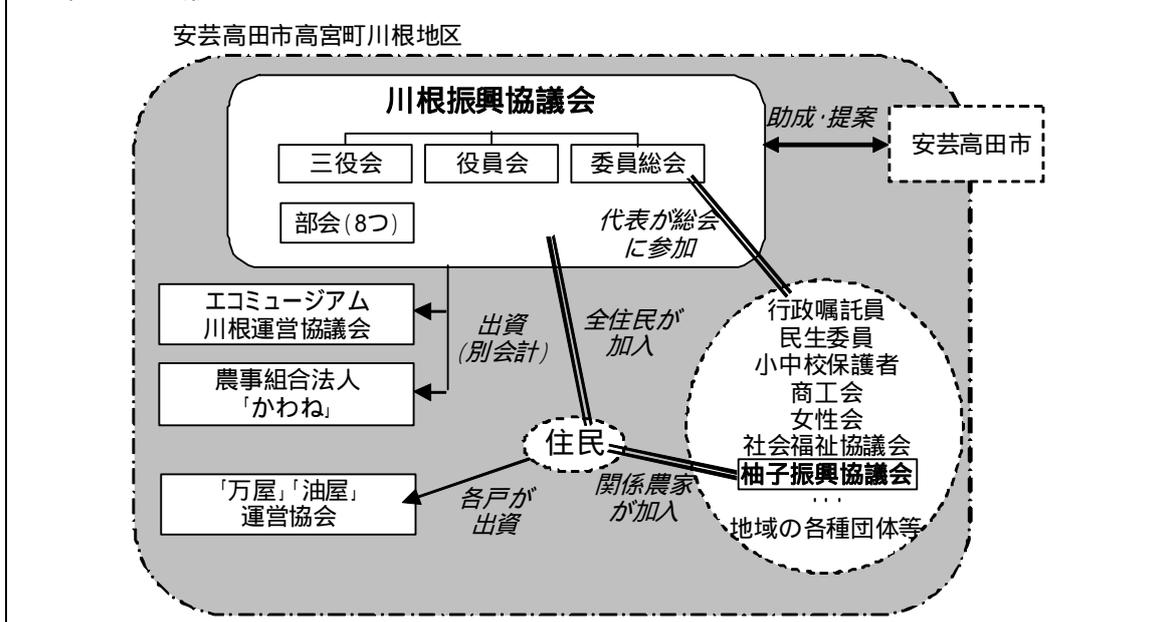
資金

経常収支	(千円)																																																											
	<table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>会費収入</td> <td>1500円×158戸</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成金</td> <td></td> <td>2,765</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用料</td> <td>川根生活改善センター等</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寄付金</td> <td></td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑収入</td> <td></td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>4,729</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>事務費</td> <td></td> <td>163</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会議費</td> <td></td> <td>46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>部費</td> <td></td> <td>446</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td>田植え、各種祭り</td> <td>3,234</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設管理費</td> <td></td> <td>395</td> </tr> <tr> <td></td> <td>慶弔費</td> <td></td> <td>83</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予備費</td> <td></td> <td>258</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>4,625</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収支差額</td> <td></td> <td>104</td> </tr> </table> <p>平成19年収支決算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>収入の内訳</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>支出の内訳</p> </div> </div>	収入	会費収入	1500円×158戸	237		助成金		2,765		使用料	川根生活改善センター等	630		寄付金		1,063		雑収入		34		計		4,729	支出	事務費		163		会議費		46		部費		446		事業費	田植え、各種祭り	3,234		施設管理費		395		慶弔費		83		予備費		258		計		4,625		収支差額	
収入	会費収入	1500円×158戸	237																																																									
	助成金		2,765																																																									
	使用料	川根生活改善センター等	630																																																									
	寄付金		1,063																																																									
	雑収入		34																																																									
	計		4,729																																																									
支出	事務費		163																																																									
	会議費		46																																																									
	部費		446																																																									
	事業費	田植え、各種祭り	3,234																																																									
	施設管理費		395																																																									
	慶弔費		83																																																									
	予備費		258																																																									
	計		4,625																																																									
	収支差額		104																																																									
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 振興協議会自体の収入は、主に助成金や寄付金による。 収益事業を伴う活動別会計となっている。それぞれの運営協会等を通じて協議会には間接的に関与している。 																																																											

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の担い手は主に 50～80 歳代である。 ・ 若年層は時間的な制約などから参加度は低い、活動への理解を示している。 ・ 長い活動実績もあり、たとえ活動に参加できなくとも、振興協議会に関心を持つ人は多い。このため時間的余裕のある年齢になった人が、新たに活動に加わるといった流れは自然にできている。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧来からの地縁組織を母体として設立され、外部人材の活用は少ない一方、意思決定にあたり活発な議論を行い、地域づくりの内発的な熱意を喚起している。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの活動の起点は、「地域振興懇談会」であった。回を重ねるごとに要求型から提案型への懇談会となってきた。協議会から旧高宮町への提案により、エコミュージアム川根が建設された。また、地域提案により「お好み住宅」も整備されている。 ・ 財政面では、自発的な活動を通じて、交付金等の形で支援を利用・獲得するという意識を持っている。 ・ 人的支援については、情報提供やアイデアの発案、煩雑な事務処理や活動への行政の関与を期待している。 ・ 活動展開のため、地域に住む行政職員のサポートも心強い。

地域における形



NPO 法人夢未来くんま

[所在地]	静岡県浜松市天竜区
[活動範囲]	旧天竜市のうち熊・神沢・大栗安地区（「昭和の市町村合併以前の旧熊村域、現熊小学校通学区域に相当）集落数 23 人口 780 人、世帯数 270 戸、高齢化率 45.8%（平成 20 年 10 月時点） 人口増減 - 25.9%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 12 年 6 月（前身の熊地区活性化推進協議会は昭和 61 年設立）
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 有給スタッフ 30 名（うち事務スタッフ 2 名）有給パート 5 名。
役員数 （監事除き）	・ 顧問 5 名（いずれも男性）、理事 7 名（男性 3 名、女性 4 名；年代 50 歳代 2 名、60 歳代 5 名）。
組織構成	・ 理事会の下に「ゆめまちづくり委員会」（15 名で構成）が置かれ、運営委員会としての機能を有する。この下に「水車部」、「しあわせ部」、「いきがい部」、「ふるさと部」の 4 部会が置かれている。 ・ 23 の地区ごとに「NPO 地区協力員」が置かれ（うち 1 名は 2 地区兼任、大半は地区の組長）、各集落への情報伝達や会員の意見集約などを担う。
会員	・ 20 歳以上の住民を会員としている。現在、全世帯に最低 1 人は会員がおり、総数は約 570 名である。 ・ 入会金 1,000 円、年会費 100 円/人。
活動拠点	・ 昭和 62～63 年にかけて、静岡県事業「ふるさと活性化対策事業」等の補助事業を活用し、「くんま水車の里」（平成 7 年に道の駅に認定）が整備された。 ・ 「くんま水車の里」には、農産物加工・販売施設（昭和 62 年）、食堂「かあさんの店」（昭和 63 年）、体験交流施設「ふれあいの家」（昭和 63 年）、物産館「ぶらっと」（平成 13 年、地元負担分約 740 万円は農産物加工施設の収益等で賄う）等の施設があり、現在いずれも夢未来くんまが所有・運営する。 ・ 「くんま水車の里」に隣接した市施設「熊愛館」も、そば打ち体験等の活動の場として利用されている。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 都市山村交流・福祉の増進・青少年の健全育成・環境保全などの実践事業や、中山間地域における地域資源を活用したモデル的なまちづくりを実施し、情報発信を通じて誇りを持ち、「心豊かで安心して支えあうことのできる新たなシステムづくり」へ寄与することを、目的として掲げている。
取組の きっかけ	・ 熊地区は、昭和 31 年の合併以前の磐田郡熊村域にあたる。熊地区では従来、報徳社が多くの住民の参加を得ており、もともと地域自治の仕組みが備わっていた。一方昭和 30 年代以来、主要産業であった林業の衰退に伴い過疎化が進行し、地域の現状に危機感が持たれていた。 ・ 非農家や内職の女性を中心に始められた農産物加工の活動を契機に、農産物加工・販売施設の建設が計画された。静岡県「ふるさと活性化対策事業」を活用するにあたって必要な地元負担費用を、熊財産区の所有する山林の木材の売却で賄うこととなり、これを契機に昭和 61 年に全戸加入による組織「熊地区活性化推進協議会」が設立された。 ・ その後、活動の責任が個人の責任となることを防ぐこと、活動を後継者に伝えることなどを目的に、法人格の取得が目指され、平成 12 年の NPO 法人「夢未来くんま」の設立に至った。

取組の経過	<p>昭和 28 年 熊地区で生活改善運動が始まる</p> <p>昭和 52 年 女性達の地域活動組織「生活改善グループ」誕生</p> <p>昭和 61 年 熊地区活性化推進協議会設立</p> <p>昭和 62 年 農産物加工・販売施設建設</p> <p>昭和 63 年 「くま水車の里」竣工、「かあさんの店」、「ふれあいの家」オープン</p> <p>平成 5 年 熊生活改善センター「熊愛館」完成</p> <p>平成 12 年 NPO 法人夢未来くま設立、いきがいデイサービス「どっこいしょ」、独居高齢者への配食サービス開始</p> <p>平成 13 年 物産館「ぶらっと」オープン</p>
-------	--

活動

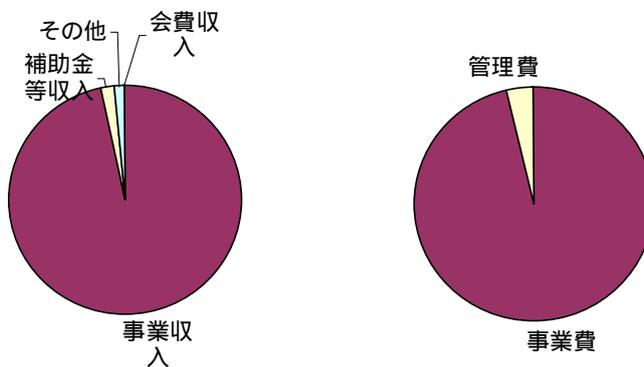
主な活動内容	<p>「くま水車の里」の運営・体験実習講座の開催（水車部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水車部」が、夢未来くまの収益事業を一手に担う。 ・ 蕎麦などを提供する食堂「かあさんの店」を運営。 ・ 特産品の加工品などを扱う物産館「ぶらっと」を運営。農産物等の加工・販売を行う。 ・ 「ふれあいの家」、「熊愛館」において、そば打ち等の食文化の伝承技術に関する体験実習講座を開催。 <p>高齢者福祉（しあわせ部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、独居高齢者を対象とする夕食の配食サービスを実施。 ・ 月 1 回ずつ、7 箇所において介護認定のない高齢者を対象としたデイサービス「どっこいしょ」を実施。 ・ 斜面地に住む高齢者の多さに鑑み、過疎地有償運送の実施を検討中。 <p>定住・交流（いきがい部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月に他地域の住民を呼び込んでのイベント行事「大寒謝祭」を実施。 ・ 「交流居住モデル事業」（浜松市からの委託事業）による都市部との交流居住体験プログラムを実施。 <p>環境学習・環境保全（ふるさと部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの水辺事業」として、地元子ども達に自然や環境を体感させる活動を実施。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂や物産販売店、都市農村交流などを通じた外部からの収入の確保が活動の中心となっている。 ・ 7 箇所に分けたデイサービスの実施、過疎地有償運送の検討など、斜面地や尾根上に集落が分散する林産地の地域性に対応した、福祉の実践が試みられている。

資金

経常収支

		(千円)
収入	会費収入	76
	事業収入	71,020
	うち食文化の伝承事業	59,216
	うち木の文化の伝承事業	11,804
	補助金等収入	1,352
	負担金収入	124
	寄付金収入	66
	雑収入	839
	計	73,476
	支出	事業費
うち食・木の文化の伝承・普及		67,307
管理費		2,555
うち施設管理費		609
うち事務局運営費		1,875
うち税		71
計		72,439

平成19年度収支計算書による。
前期・次期繰越差額を除く。



(補助金・助成金等)

林野庁「木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業」

- ・ 物産館「ぶらっと」の建設(平成12～13年、国・県・市費計4165万円、地元負担736万円)

静岡県「山・川まもり隊育成事業」

- ・ 河川浄化へのとりくみ(平成13～18年、計315万円)

浜松市「浜松市交流居住モデル事業」

- ・ 「はままつ流田舎ぐらし調査・研究」(平成19年、120万円)

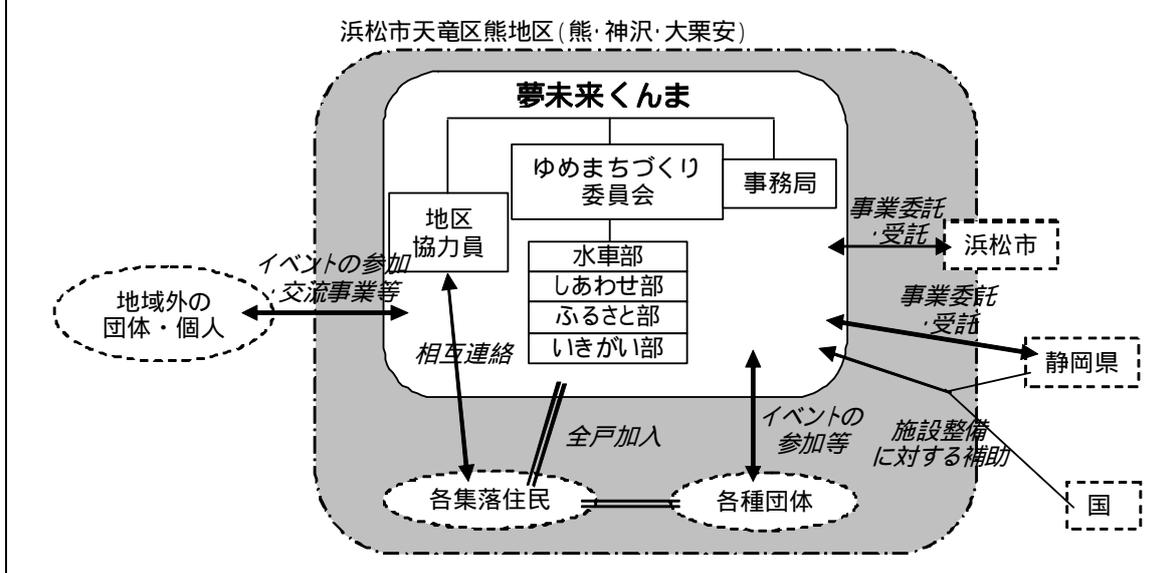
経常収支の特徴

- ・ 収入・支出とも、「水車部」による収益事業がほとんどを占める。
- ・ 収益事業における400万円弱の収益により、福祉サービス等の他事業の支出を賄っている。

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備費用の一部を財産区の木材の伐採・売却で賄ったという経緯から、前身の「熊地区活性化推進協議会」時代より全員加入型の組織となっている。一方、意志決定や実際の活動は、生活改善グループの流れをくむ女性たちが中心となって担われてきた。 「大寒謝祭」をはじめ、夢未来くんまが活動するにあたっては、地域内の各種団体の協力や共同参加を得ている。 ゆめまちづくり委員会の中にも、活動内容に異議を唱える人もいるが、それをうまく取り入れつつ活動を続けている。 実績を積むにつれ、地域内に活動への理解や関心が深まりつつある。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県委託事業「しずおか森の体験講座」、浜松市委託事業「交流居住モデル事業」等の各種行政委託事業、「大寒謝祭」・「ほたるを観る会」等の各種イベントなどにより、地域外からの人の呼び込みを積極的に行っている。また、各地から様々な団体が視察に訪れる。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活性化推進協議会時代には事務局を旧天竜市職員が担っていたが、現在はそのような人的支援はない。浜松市は現在、地域各種団体の事務局を行政職員が担う体制からの脱却を図っている。 現在天竜区協議会・天竜地域協議会と特段の関係は有していない。 一方、夢未来くんまの活動は浜松市からも評価されており、直接委託事業の話が持ち込まれることも多い。

地域における形



NPO 法人きらり水源村

[所在地]	熊本県菊池市
[活動範囲]	旧菊池東中学校区（昭和の合併前の旧菊池郡水源村）集落数 11 人口 1,248 人、世帯数 369 戸、高齢化率 34.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 6.7%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 6 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 有給スタッフ 5 名（うち調理師 1 名） 事務局長は、地域外（埼玉県）の出身であり、NGO や NPO 法人九州沖繩子ども文化芸術協会（こどもあーと）の職員（平成 16 年～）を経てきらり水源村に勤務。設立当初はこどもあーとからの派遣であったが、平成 18 年よりきらり水源村の常勤職員となった。
役員数 （監事除き）	<ul style="list-style-type: none"> 理事 14 名（9 区の区長、理事長、旧区長； 男性 12 名、女性 2 名；年代 40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、60 歳代 10 名）
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 部会制（野菜部、加工部、施設部、事業部、広報部、財政部）で事業を実施している。 水源村内の 9 区の区長（既存地縁組織体）を理事に含める。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 正会員 72 名（年会費 5,000 円）、水源校区内協力会員 330 世帯（同 1,000 円）
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 旧菊池東中学校跡地を活用したグリーンツーリズム・まちづくりの拠点施設「きくちふるさと水源交流館」を拠点として各種事業を実施している。

基本理念・取組経過

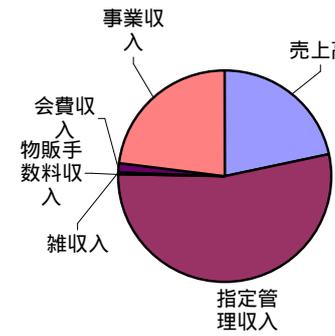
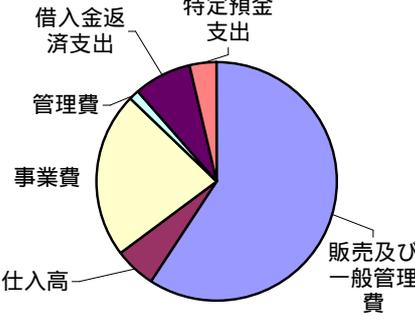
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の交流、子どもの体験活動、農林業の振興、環境保全等の活動を通じて地域社会形成（まちづくり）と、地域住民をはじめとした社会全体の公益の増進に寄与すること。 																								
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年 3 月で菊池東中学校が廃校されることになり、その跡地を保存し、地域づくりの拠点として活用されることを目的として「菊池東中学校跡地利用促進協議会」が組織され、協議会が母体となって NPO が設立された。 第一期である平成 15～17 年度の 3 年間は、「おいしい村づくり」、「水源子ども村」、「きらり神楽教室」を継続事業として実施体制を強化した。 第二期の平成 18～20 年度の三年間は日本財団「郷土学事業」助成等を受け、ソフト事業の充実と同時に地域住民とボランティアの協働でハード整備を進めた。 																								
取組の経過	<table border="0"> <tr> <td>平成 12 年 3 月</td> <td>旧菊池市立菊池東中学校閉校</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年 6 月</td> <td>「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年 10 月</td> <td>校舎の保存及び有効活用について要望書提出</td> </tr> <tr> <td>平成 13 年 4 月</td> <td>検討会議（ワークショップ）及び先進地研修</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年 3 月</td> <td>交流を目的に校舎を研修施設として活用決定</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年 5 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 1 月</td> <td>NPO 法人きらり水源村設立総会</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 4 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 6 月</td> <td>NPO 法人きらり水源村認証</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 4 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 6 月</td> <td>支配人、受付、厨房職員雇用開始</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 9 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始</td> </tr> </table>	平成 12 年 3 月	旧菊池市立菊池東中学校閉校	平成 12 年 6 月	「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足	平成 12 年 10 月	校舎の保存及び有効活用について要望書提出	平成 13 年 4 月	検討会議（ワークショップ）及び先進地研修	平成 15 年 3 月	交流を目的に校舎を研修施設として活用決定	平成 15 年 5 月	きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）	平成 16 年 1 月	NPO 法人きらり水源村設立総会	平成 16 年 4 月	きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託	平成 16 年 6 月	NPO 法人きらり水源村認証	平成 18 年 4 月	きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行	平成 18 年 6 月	支配人、受付、厨房職員雇用開始	平成 18 年 9 月	きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始
平成 12 年 3 月	旧菊池市立菊池東中学校閉校																								
平成 12 年 6 月	「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足																								
平成 12 年 10 月	校舎の保存及び有効活用について要望書提出																								
平成 13 年 4 月	検討会議（ワークショップ）及び先進地研修																								
平成 15 年 3 月	交流を目的に校舎を研修施設として活用決定																								
平成 15 年 5 月	きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）																								
平成 16 年 1 月	NPO 法人きらり水源村設立総会																								
平成 16 年 4 月	きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託																								
平成 16 年 6 月	NPO 法人きらり水源村認証																								
平成 18 年 4 月	きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行																								
平成 18 年 6 月	支配人、受付、厨房職員雇用開始																								
平成 18 年 9 月	きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始																								

活動

<p>主な活動内容</p>	<p>地域活性化事業 史跡発掘・岩下神楽継承子どもの広場開催、ふるさと樂校（食の樂校（食育活動）郷土食会）食の聞き書き調査、加工部料理講習会、水源文化講習会等開催</p> <p>都市山村交流事業 食の文化祭、水源郷土学（エコ&フード・ツーリズムの拠点づくりとプログラム開発）、新規就農者受入支援、Gazoo mura（トヨタ自動車が運営する自動車ポータルサイト）推進、菊池市グリーンツーリズム推進会議設立（水源交流館を全市的なグリーンツーリズムの拠点として、構築、活動、推進するための場）</p> <p>自然体験活動支援事業 親子の食農・自然体験、水源子ども村（小中学生を対象にしたキャンプ体験）学校等の自然農業体験受入、体験指導者養成、若者の自然体験等を開催</p> <p>自然環境保全事業 国際ボランティアによる水源の森づくり（海外の若者が民家を借りて活動）、森の樂校（親子が自然に学び・親しみ、森づくりや森づかいを楽しむ、森の幼稚園づくり）裏山整備、水環境調査等を開催</p> <p>受託事業 交流館施設管理受託（市と指定管理者契約）</p> <p>販売事業 農産物・加工品販売</p>
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農と水、食育を1つのテーマとしている。 ・ 各種ボランティア受け入れや新規就農者支援等の様々な人材育成を実施している。 ・ 計画先行型ではなく目的に向かって柔軟な方法で事業を実施している。

資金

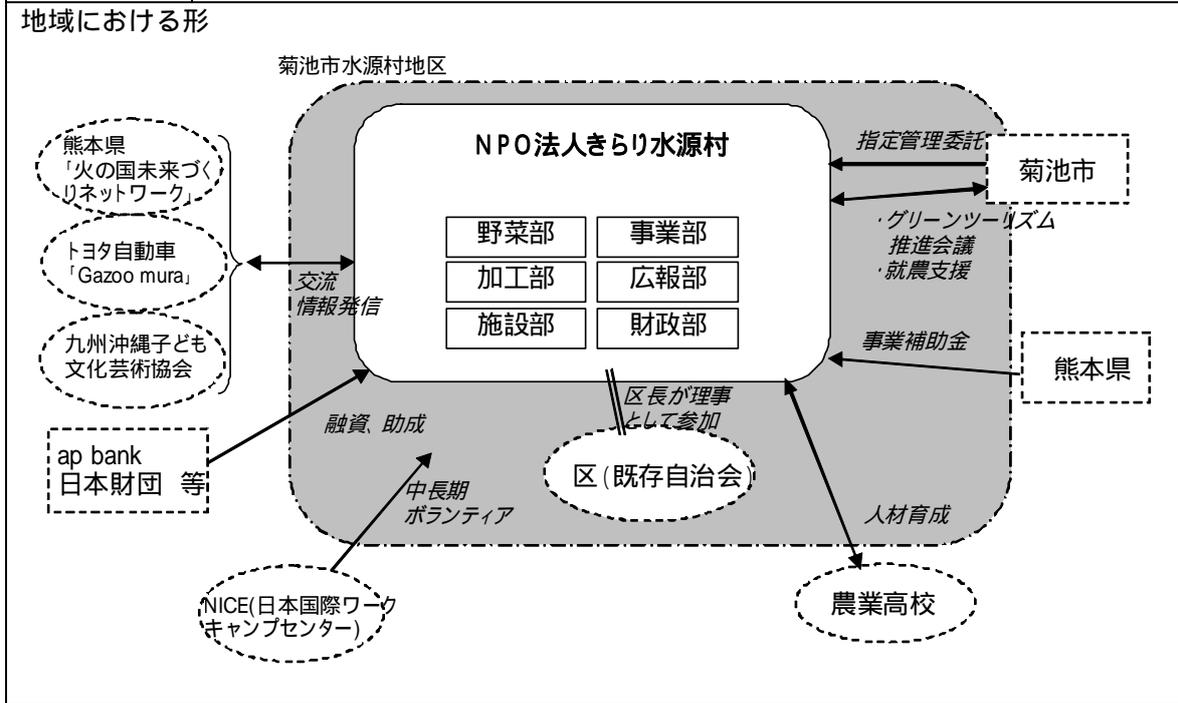
<p>経常収支</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">収入</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">収益事業</td> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">7,873</td> </tr> <tr> <td>指定管理収入</td> <td style="text-align: right;">19,564</td> </tr> <tr> <td>物販手数料収入</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,463</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">公益事業</td> <td>会費収入</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">8,351</td> </tr> <tr> <td>寄付金収入</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,463</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,463</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top;">支出</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">収益事業</td> <td>販売及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">22,703</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">2,184</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">公益事業</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">8,639</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">553</td> </tr> <tr> <td>借入金返済支出</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>特定預金支出</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">38,417</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>収益事業</td> <td style="text-align: right;">2,639</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公益事業</td> <td style="text-align: right;">-3,593</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">-954</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度決算報告書による。</p>			(千円)		収入	収益事業	売上高	7,873	指定管理収入	19,564	物販手数料収入	66	雑収入	23	計	37,463	公益事業	会費収入	513	事業収入	8,351	寄付金収入	1,073	計	37,463	計	37,463	支出	収益事業	販売及び一般管理費	22,703	仕入高	2,184	公益事業	事業費	8,639	管理費	553	借入金返済支出	3,000	特定預金支出	1,338	計	38,417	収支差額	収益事業	2,639		公益事業	-3,593	収支差額	計	-954
		(千円)																																																				
収入	収益事業	売上高	7,873																																																			
		指定管理収入	19,564																																																			
		物販手数料収入	66																																																			
		雑収入	23																																																			
		計	37,463																																																			
	公益事業	会費収入	513																																																			
		事業収入	8,351																																																			
		寄付金収入	1,073																																																			
		計	37,463																																																			
		計	37,463																																																			
支出	収益事業	販売及び一般管理費	22,703																																																			
		仕入高	2,184																																																			
	公益事業	事業費	8,639																																																			
		管理費	553																																																			
		借入金返済支出	3,000																																																			
	特定預金支出	1,338																																																				
	計	38,417																																																				
収支差額	収益事業	2,639																																																				
	公益事業	-3,593																																																				
収支差額	計	-954																																																				

	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(補助金・助成金)</p> <p>日本財団助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地元学」による地域資源の掘り起こし(平成16年、100万円) ・ 加工部の女性たちによる「水源郷土食会」「水源食の文化祭」を開催(平成17年、50万円) ・ 「おばあちゃんの修学旅行」(加工部の女性10名が韓国等を訪問)を企画、実施(平成18年、50万円) ・ 五右衛門風呂や炭焼き窯設置(平成17年、22万円) <p>セブンイレブンみどりの基金助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石窯やかまど設置(平成18年、33万円) <p>熊本県森づくりボランティア拠点施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業小屋やティピィ設置(平成19年、100万円) <p>国土緑化推進機構「NPO創造的森林づくり事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「森のようちえんごっこ」(不定期開催)(平成18年、90万円) <p>文科省「地域子ども教室推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水源子どもの広場」(平成17年、120万円) <p>農水省「民間における食育促進支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふるさと食の楽校」(平成18年、211万円) <p>菊池市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源交流館の管理運営業務(平成19年、1821万円) <p>ap bank 融資</p>
<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入のうち半分が市からの指定管理収入、4分の1が外部資金(助成等)、4分の1が純売上。 ・ 雇用の安定に必要な人件費は市からの委託費(指定管理)によりまかない、事業費は外部団体からの助成等によりまかなっている。 ・ 外部団体との交流が多数有り、外部資金を活動に応じて戦略的に取得している。

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民からの全体の権限と信頼を有している区長(旧区長を含)の後押しを得て設立され、区長を理事に含めている。 ・ 地域内全戸から協力会員として会費を徴収している。 ・ 活動当初は各戸に直接出向いて活動を周知した。当初は周囲から何をしているか理解されていなかったが、マスコミ等の外部からの評価を受けて地域住民の意識も変わり、評価が徐々に向上している。 ・ 地域住民が参加しやすいよう常に門戸を広げている。 ・ 現状はきりり水源村の活動によって地域に金銭的なメリットはないが、将来的にはきりり水源村の活動によって地域も儲かっていくことが必要である。
------------------------	--

<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ きらり水源村の認知度向上のために、ホームページ、ブログ、SNS、農業関係の専門誌へのコラム寄稿等を通じて意識的に情報発信を行っている。 ・ 菊池農業高校、鹿本農業高校、阿蘇清峰高校とのタイアップにより、次世代の就農者育成のためのカリキュラムを作っている。 ・ 環境プロジェクトに融資する「ap bank」から融資を受けており、年1回実施の ap bank fes へ参加している。 ・ トヨタ自動車が元気なムラを応援するポータルサイト「Gazoo mura」へ参加し、ブログで情報発信を行っている。 ・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」へ参加し、他団体との交流を図っている。 ・ その他「熊本県ツーリズム・コンソーシアム」、「九州自然学校ネットワーク」、「食の文化祭」等の多くのネットワークに参加している。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者として「きくちふるさと水源交流館」の管理を菊池市より受託している。 ・ 菊池市が主催している菊池市グリーンツーリズム推進会議では、JAや農林課、菊池温泉旅館等と集团的な連携がなされている。



NPO 法人雪のふるさと安塚

[所在地]	新潟県上越市安塚区
[活動範囲]	旧安塚町全域、集落数 11 人口 3,206 人、世帯数 1,151 戸、高齢化率 36.8% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 19.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 8 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 事務局スタッフは、現在は常勤 5 名体制。発足時は常勤 3 名であった。 ほか、臨時職員 7 名。コミュニティ・プラザの庁舎管理やスクールバス運転のための随時不定期職員も合計 16 名いる。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> 理事は 16 名(男性 12 名、女性 4 名;年代 20~30 歳代 3 名、40 歳代 1 名、50 歳代 4 名、60 歳代 7 名、70 歳代以上 1 名)。全員非常勤、無報酬である。 発足 2 年目の平成 18 年度に、雪だるま財団やキューピットバレイ(第 3 セクター経営のスキー場)などの区内のその他団体にも理事に入ってもらい人数を増やしたが、現在は分散しすぎることを是正するため減少させた。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 5 部会(支えあい安心して暮らせる環境部会、自然と食を活かした産業を育てる部会、豊かな心を育む部会、観光・交流部会、情報発信部会)が構成され、事業実施を担う。 平成 18 年には理事 6 名および事務局長 1 名の 7 名体制による諸事業を調整するための企画委員会を設置した。 自治会・町内会を母体とした NPO である。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 世帯単位の会員制度(世帯を対象に募集をかけている。ただし会員になるのは個人の自由としており複数口加入できる。実際、世帯ごとにまちまちな状況。年齢制限は設けていないが運営上は成人以上を条件としている)。 正会員 957 名、賛助会員 207 名、企業会員 24 社、現在、全世帯の約 8 割が加入。年会費 2,000 円。賛助会員 1,000 円。企業会員:1 口 10,000 円。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 安塚コミュニティ・プラザ(旧町民会館)内に事務局を設置し、コミュニティ・プラザの運営を市から受託している。

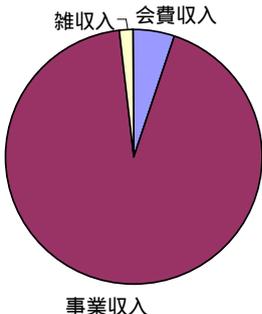
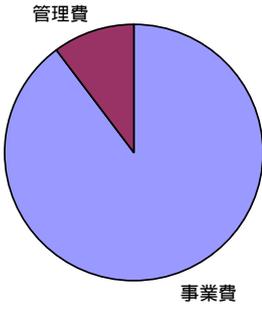
基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 住民でやれる部分は住民でやっていくという方針を持っている。今までできてきたことができなくなったら、するしない、するなら誰がするというのを考えている。 市から受けられる事業は積極的に受け、様々な自主事業も実施している。 																
取組のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 上越市との合併によって低下することが免れないであろう行政力をカバーし、安塚の活力と個性あるまちづくりを継承するために自治組織そのものの再構築に取り組んだことがきっかけである。平成 15 年に旧安塚町側が今後「どうすべきか」、「大丈夫か」と住民に問いかけを行った。 																
取組の経過	<table border="0"> <tr> <td>平成 15 年</td> <td>旧安塚町からの住民への問いかけ</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 3 月</td> <td>行政により設立発起人会の案内実施</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 5 月</td> <td>設立準備委員会の設立</td> </tr> <tr> <td>同年 5~8 月</td> <td>設立準備委員会の実施(計 8 回)</td> </tr> <tr> <td>同年 7~8 月</td> <td>集落への説明会を実施</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 8 月</td> <td>集落囁託員経由での会員募集</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 8 月</td> <td>NPO 設立総会</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 11 月</td> <td>NPO 認証</td> </tr> </table>	平成 15 年	旧安塚町からの住民への問いかけ	平成 16 年 3 月	行政により設立発起人会の案内実施	平成 16 年 5 月	設立準備委員会の設立	同年 5~8 月	設立準備委員会の実施(計 8 回)	同年 7~8 月	集落への説明会を実施	平成 16 年 8 月	集落囁託員経由での会員募集	平成 16 年 8 月	NPO 設立総会	平成 16 年 11 月	NPO 認証
平成 15 年	旧安塚町からの住民への問いかけ																
平成 16 年 3 月	行政により設立発起人会の案内実施																
平成 16 年 5 月	設立準備委員会の設立																
同年 5~8 月	設立準備委員会の実施(計 8 回)																
同年 7~8 月	集落への説明会を実施																
平成 16 年 8 月	集落囁託員経由での会員募集																
平成 16 年 8 月	NPO 設立総会																
平成 16 年 11 月	NPO 認証																

活動

<p>主な活動内容</p>	<p>放課後児童クラブ（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童を預かる事業である。 <p>高齢者支援ネットワークシステム事業（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者宅に緊急ボタン 2 箇所・温度センサー・双方向テレビカメラを設置し、CATV 網を活用し、24 時間モニターしている。市からの委託を受け、100 世帯で実施している。 <p>スクールバス運転業務（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の児童の通学や授業の移動で活用している。 <p>自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市からの委託以外に、自主的活動として CATV の取材や編集、全町内会参加による雪まつり、花いっぱい運動、道路の草刈りなども実施している。 ・ 移送事業。自主事業である有償ボランティア事業の一環として実施している。移動手段のない高齢者に好評な事業である。1km あたり 50 円の受益者負担で実施している。1.5 件/日の稼働状態（土日含む）である。ただし、区内から区内への移動が条件となっている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 つの事業部会で積極的に事業を受託している。 ・ 平成 19 年度には安塚コミュニティ・プラザの指定管理を受けた。市からの事業委託は 20。および、観光協会から 1 つの委託を受けている。 ・ 有償のボランティア事業に取り組んでいる。依頼内容は移送、草取り・草刈、家事援助、除雪等である。現在ボランティアに協力者の登録は 54 名である。除雪要員としての登録する人が多い。

資金

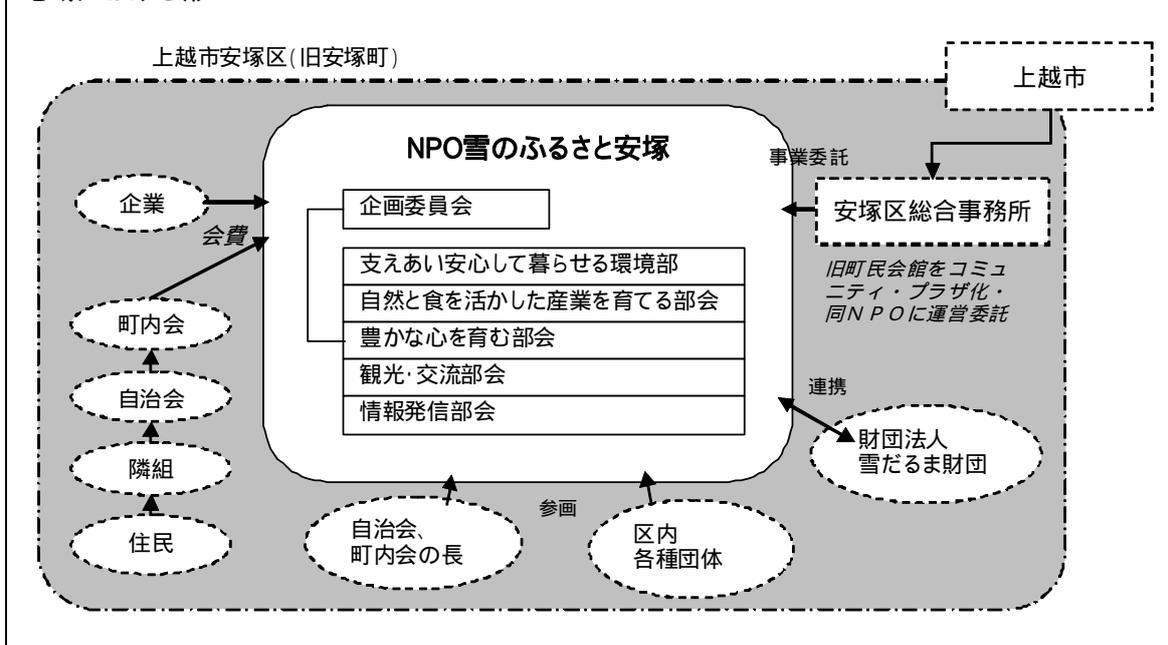
<p>経常収支</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">収入</td> <td>会費収入</td> <td style="text-align: right;">2,479</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">44,165</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">788</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,431</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">支出</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">事業費</td> <td>支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業</td> <td style="text-align: right;">8,223</td> </tr> <tr> <td>自然と食を活かした産業を育てる事業</td> <td style="text-align: right;">10,676</td> </tr> <tr> <td>豊かな心を育む事業</td> <td style="text-align: right;">16,128</td> </tr> <tr> <td>観光・交流事業</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td>情報発信事業</td> <td style="text-align: right;">2,829</td> </tr> <tr> <td>部会・地域支援事業</td> <td style="text-align: right;">2,497</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">4,164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,145</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,287</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>雑収入 会費収入</p> <p>事業収入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>管理費</p> <p>事業費</p> </div> </div>			(千円)	収入	会費収入	2,479	事業収入	44,165	雑収入	788	計	47,431	支出	事業費	支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業	8,223	自然と食を活かした産業を育てる事業	10,676	豊かな心を育む事業	16,128	観光・交流事業	1,626	情報発信事業	2,829	部会・地域支援事業	2,497	管理費	4,164	計	46,145	収支差額	1,287
		(千円)																															
収入	会費収入	2,479																															
	事業収入	44,165																															
	雑収入	788																															
	計	47,431																															
支出	事業費	支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業	8,223																														
		自然と食を活かした産業を育てる事業	10,676																														
		豊かな心を育む事業	16,128																														
		観光・交流事業	1,626																														
		情報発信事業	2,829																														
		部会・地域支援事業	2,497																														
	管理費	4,164																															
	計	46,145																															
	収支差額	1,287																															

経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の予算も収入も前年度と同じ約 4700 万円（会費 250 万円、事業収入 4300 万円、他。ただし、前期繰越収支差額を除く）を計画している。
---------	--

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 旧町の議会が、旧安塚町を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 隣組・自治会・町内会のネットワークを通じて NPO 会員を募集していった。 自治会や町内会の一部の関係者には、NPO の傘下に入ることにに対する反発もある。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 雪のふるさと安塚の向かい側に事務所を置き、まちづくり面での交流もある財団法人雪だるま財団（平成 2 年設立）は、地域の旧 6 町村（現在は上越市及び十日町市）が連携する越後田舎体験推進協議会の事務局となっている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業の入札に積極的に参加している。 市のコミュニティ・プラザの運営を委託されている。 NPO 発足時に旧町から 8000 万円の寄付金を受けた。このうち、7000 万円を基金、1000 万円を運転資金としている。同財団は平成 16 年度より 4 期連続で経常収支黒字であり、寄付金はそのままの状態にある。

地域における形



NPO 法人夢あふれるまち浦川原

[所在地]	新潟県上越市浦川原区
[活動範囲]	旧浦川原村全域、集落数 35 人口 4,035 人、世帯数 1,180 戸、高齢化率 30.7% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 7.2% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 12 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 事務局員数 2 人(うち、臨時雇用 1 人)
役員数 (監事除き)	・ 理事長 1 名、事務局長(非常勤、食品製造会社の社長) 1 名、理事 18 名(男性 12 名、女性 6 名; 年代 20~30 歳代 0 名、40 歳代 2 名、50 歳代 10 名、60 歳代 4 名、70 歳代以上 2 名)がいる。 ・ 当初、村時代の 4 地区の代表や既存の団体から 1~2 名理事を出してもらったので、30 名程度の理事がいた。しかし、自分の意思で出てもらいたいという考えから団体を通じてお願いすることをやめ、人数が減った。
組織構成	・ 「総務・企画」、「文化・交流・観光」、「農業・産業」の 3 つの部会で構成している。NPO 設立当初は 6 つの部会があったが整理・統合した。 ・ 6 つのうちの一つであった体育部会はスポーツ関係の NPO 法人「うらがわらスポーツクラブ」が区内に発足したため解散した。
会員	・ 個人単位の会員制度(世帯単位での加入条件とすると、世帯主である男性の割合が高くなるため、女性の加入割合も高くなるように条件を意識した)。年齢制限は特に設けていない。 ・ 会員 1,433 名、賛助会員は 1 団体、企業会員 30 である。現在、全世帯ベースで換算すると約 6 割が加入している。 ・ 年会費は、正会員は一名 1,000 円、賛助会員は個人一口 1,000 円、団体の場合一口 10,000 円、企業は一口 10,000 円としている。
活動拠点	・ 浦川原コミュニティ・プラザ(旧村庁舎)内に事務局を設置している。

基本理念・取組経過

基本理念	・ NPO では、誰もやらないことをやるべきと考えている。 ・ 区内の様々な既存の活動をそのまま活かしていきたい。町内会や区内の他団体の活動を NPO が吸い上げてしまいなくすことはしたくない。
取組の きっかけ	・ 夢あふれるまち浦川原は住民主導で立ち上げた組織である。上越市の他の住民組織と違っている。もともと、住民組織を立ち上げることは考えていなかった。村長が合併を機に役場庁舎をコミュニティ・プラザ改造の検討のための委員を公募し 8 名の委員が集った。公募委員と町内会長による検討の結果、答申として求められていたコミュニティ・プラザの用途についてはなく、住民組織の必要性を提言した。
取組の経過	平成 16 年 7 月 設立準備会発足 平成 16 年 7 月 ~ 同年 12 月 設立準備会実施(第 1 回~12 回) 平成 16 年 11 月 住民懇談会の実施。35 集落 25 会場で実施。 平成 16 年 12 月 区長・各地区協議会長合同会議の開催。 平成 16 年 12 月 NPO 夢あふれるまち浦川原設立総会。定款上は、平成 17 年 5 月設立。 平成 17 年 4 月 夢だより発行を開始。

平成 18 年 3 月	イベントカレンダーの発行を開始。
平成 18 年 9 月	敬老会事業およびじょうえつエコフェスタ事業を開始。
平成 20 年 6 月	うらがわら地域振興文化事業を開始。
平成 20 年 8 月	うらがわらまつりを NPO 事業として開始。
平成 20 年 12 月	柴又交流を NPO 事業として開始。

活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市からの受託事業として、敬老会（市委託費 90 万円）文化財調査を実施している。 自主的事业としてイベントカレンダー発行、うらがわらまつり（住民交流のためのイベント、市補助事業、補助金 130 万円）柴又交流、上越エコフェスタ（アーティストによる丸太を用いた彫刻作品づくりのチェーンソー・カービングがメイン、市補助事業、補助金 70 万円）うらがわら地域振興事業（クラリモニア演奏会、X'mas コンサートを実施。市補助事業、それぞれ 18 万、15 万円）夢だよりの発行をおこなっている。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市の委託事業も自分たちでできるものを選択。

資金

経常収支		(千円)		
収入	会費収入		1,387	
	事業収入	地域を大切にしながら一人ひとりの個性を生かすまちづくり事業	289	
		誰もが安心して生活できる、いごちのいいまちづくり事業	48	
		助け合い支えあいの精神で生活できるまちづくり事業	238	
		健康づくりを通してコミュニティの輪を広げるまちづくり	54	
		地域資源を見直し活かすまちづくり事業	101	
		地域内外との交流が盛んなまちづくり事業	2,231	
		補助金等収入	100	
		寄付金収入	15	
		雑収入	30	
		計	4,493	
	支出	事業費	地域を大切にしながら一人ひとりの個性を生かすまちづくり事業	183
			誰もが安心して生活できる、いごちのいいまちづくり事業	221
			助け合い支えあいの精神で生活できるまちづくり事業	2
			地域資源を見直し活かすまちづくり事業	85
地域内外との交流が盛んなまちづくり事業			2,342	
その他事業費			62	
管理費		2,819		
計	5,713			
収支差額			-1,220	

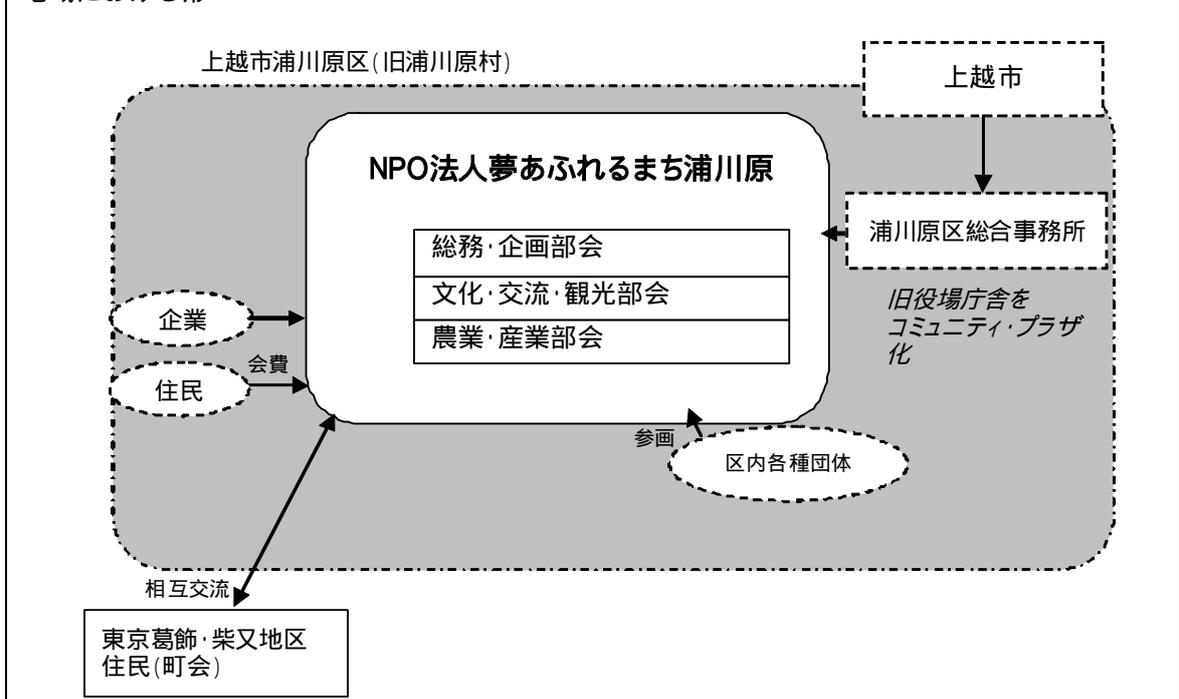
平成19年度事業会計収支計算書による。
実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。

<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度は収入 449 万円、支出 571 万円、122 万円の赤字となっている。 当初の寄付金が徐々に減った結果、現在、1300 万円程度となっている。

地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旧村の議会が、旧浦川原村を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 強制はしないで、賛同を得た人から会費を徴収している。町内会長経由で集める方法は取っていないと考えている。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学童集団疎開したことをきっかけとして東京・葛飾の柴又地区の住民と交流を続けている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設立時に、旧村から、2000 万円の寄付がなされた。旧村からの寄付金 2000 万円をできるだけ残るようにしたい。これらの費用は NPO の運転資金ではなく、新規事業や調査のために使うべきと考えている。基金として 1000 万円のレベルは維持したいと考えている。 自分たちでできないことはやらない。そのような考えのため行政からの委託事業も自分たちでできるものを選ぶようにしている。市からは、敬老会 100 万円、文化財調査 8 万円などの事業を受託している。またコミュニティ・プラザ運営の受託は、夜勤の人員確保などで負荷が大きいため断っている。

地域における形



三和区振興会

[所在地]	新潟県上越市三和区
[活動範囲]	旧三和村全域、集落数 46 人口 6,351 人、世帯数 1,781 戸、高齢化率 26.7% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 1.5% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成 16 年 3 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局長と事務担当 1 名の計 2 名が常勤である。 ・ 受託事業が増えてきているので今後事務職員をさらに 1 名増やしたいとの考えがある。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事総数は 30 名 (男性 23 名、女性 7 名; 年代 20~30 歳代 2 名、40 歳代 3 名、50 歳代 6 名、60 歳代 13 名、70 歳代以上 6 名) である。うち、幹事が 13 名 (男性 13 名) いる。 ・ 区内の全 46 の町内会から、3 地区それぞれ 2 人の町内会長に幹事として理事参加を得ている。ほか、地域の各団体の長に理事となってもらっている。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長と農業諸団体代表の幹事会が中心となっている。幹事会で議論し、理事会ではかるというスタイルをとっている。 ・ 農地が多い土地柄もあり、幹事には、農業委員代表、JA 三和支店長、集落営農組織協議会会長などの農業関係者に入ってもらっている。 ・ 区総合事務所の部署に合わせた 3 部会で構成している。部会は、総務・地域振興部会、産業・建設部会、福祉・市民生活部会となっている。
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯単位の会員制度。旧村の全世帯を対象にしている。年会費は 1 世帯 500 円を徴収している。 ・ 来年度から 1,000 円に上げたいと思っている。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三和区総合事務所 (旧村庁舎) に事務所を置く。

基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区総合事務所との協働のもとで、行政サービスの事務を処理する機能と、住民の意向を反映させる機能を担う。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併が設置のきっかけとなっている。
取組の経過	<p>平成 16 年 3 月 旧村の 3 振興会を統合し三和地区振興会として設立</p> <p>平成 16 年 12 月 旧三和村より寄付金として 3000 万円の交付</p> <p>平成 17 年 市町村合併時に現組織となる</p> <p>平成 17 年 9 月 敬老会事業開始</p> <p>平成 17 年 10 月 体育祭・駅伝大会事業開始</p> <p>平成 19 年 7 月 振興会だよりの発行開始。</p> <p>平成 19 年 11 月 文化講演会の開始。</p> <p>平成 20 年 4 月 保育園バス事業開始。</p> <p>平成 20 年 11 月 元気げんきフェスティバルを三和区振興会の手により実施。</p>

活動

主な 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会：市事業を受託する形で実施している。委託金約 150 万円。 ・ 体育祭・駅伝大会：市からのスポーツ大会交付金 (約 60 万円) を受けて実施している。年々参加者が増えている。平成 20 年度は 2000 人 (全区民の 4 割弱) 近くが参加した。
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気げんきフェスティバル：自主事業。旧村の時代からある行事で、まち全体がいきいき元気になることを目指した区住民のお祭りである。当日は郷土芸能の太鼓の演奏や地元農産品の販売、踊り等が行われている。平成 20 年は 11 月 1 日に実施した。 ・ 保育園バス運行事業：平成 20 年度から市からの委託事業となった。平成 20 年度の委託金見込み約 750 万円。市で運転手手当などが決められ助成金が出されるが、それまでの手当よりも下がることとなった。運転手 3 名、バス 3 台を 3 つの小学校区単位で、一日あたり各 2 巡し保育園児の送迎をする。 ・ 振興会だよりの発行：自主事業。活動をお知らせするための振興会だよりの(年 4 回、A4 判 1 枚、両面)を発行し、町内会を通じて全戸配布している。 ・ 文化講演会：電源立地地域対策交付金により各々年 1 回行っている。これまでの文化講演会では、平成 19 年度にお天気キャスターの森田正光氏、平成 20 年度に俳優のケーシー高峰氏を呼んだ。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併に伴いそれまで行政が直接実施してきた地域の行事や事業について、助成金や事務委託という形で実施している(体育祭・駅伝大会、敬老会、保育園バスなど) ・ 今のところ自主収益事業は取り組む計画はない。

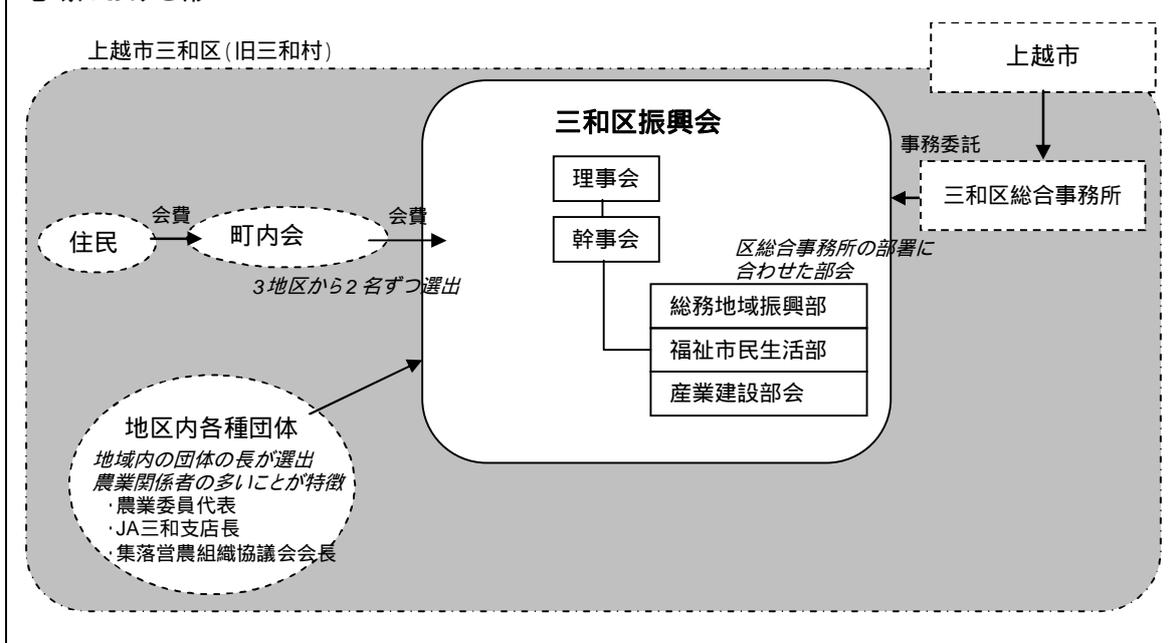
資金

経常収支	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">収入</td> <td>会費</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">994</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市助成金等</td> <td style="text-align: right;">2,099</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務等受託収入</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,362</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">支出</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">3,499</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動費</td> <td style="text-align: right;">報酬</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">旅費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">需用費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">役務費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">使用料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">備品購入費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">負担金、補助および交付金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">予備費</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,523</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">収支差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-161</td> </tr> </table> <p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>雑収入 会費収入 その他 基金</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>管理費 事業費</p> </div> </div>			(千円)	収入	会費	831		交付金	994		市助成金等	2,099		事務等受託収入	410		基金	2,000		雑入	28		計	6,362	支出	事業費	3,499		管理費	2,127		活動費	報酬			139			旅費			202			需用費			156			役務費			6			使用料			163			備品購入費			212			負担金、補助および交付金			20			予備費		計	6,523		収支差額	-161
		(千円)																																																																																
収入	会費	831																																																																																
	交付金	994																																																																																
	市助成金等	2,099																																																																																
	事務等受託収入	410																																																																																
	基金	2,000																																																																																
	雑入	28																																																																																
	計	6,362																																																																																
支出	事業費	3,499																																																																																
	管理費	2,127																																																																																
	活動費	報酬																																																																																
		139																																																																																
		旅費																																																																																
		202																																																																																
		需用費																																																																																
		156																																																																																
		役務費																																																																																
		6																																																																																
		使用料																																																																																
		163																																																																																
		備品購入費																																																																																
		212																																																																																
		負担金、補助および交付金																																																																																
		20																																																																																
		予備費																																																																																
	計	6,523																																																																																
	収支差額	-161																																																																																
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支としては、1000 万円弱(前期繰越金 300 万円を含む)となっているが、これに、区総合事務所の当直 700 万円、保育園バス 750 万円が特別会計として加わり、実際には、2500 万円程度の規模である。 																																																																																	

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 旧村の議会が、旧三和村を活動範囲とする住民自治組織の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 振興会の伝統があり、地域住民にとっては町内会のとりまとめ組織的な認識は持たれている。 地域の諸団体が一堂に会して、活動する組織である。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 設立時に旧村から受け取った寄付金による基金(3000万円)がある。昨年度から年200万円規模の取り崩しを行い運営に当てている。 地域行事の実施に関して市からの助成金や市からの事務委託を受けている。 電源立地地域対策交付金(年100万円、7年間(平成18年度~24年度))を受けている。

地域における形



NPO 法人まちづくり山岡

[所在地]	岐阜県恵那市
[活動範囲]	旧山岡町全域、行政区 8 人口 5,081 人、世帯数 1,523 戸、高齢化率 30.9% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 8.5% (平成 20 年/平成 12 年、ただし平成 12 年は国勢調査データ)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 15 年 3 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 理事長 1 名、事務スタッフ 1 名の 2 名 (かつては 4 名体制)
役員数 (監事除き)	・ 20 名 (男性 18 名、女性 2 名; 年代 40 歳代 2 名、50 歳代 6 名、60 歳代 9 名、70 歳代以上 3 名) ・ 現 NPO 理事長は 3 代目であり、地域協議会会長、区長会長を兼任していることで、NPO、地域協議会、区長会の 3 者の協働を図る。 ・ 平成 19 年度より 8 区の各区から 1 名の理事の推薦を受ける制度を導入している。
組織構成	・ 当初は 16 委員会を設置したが、平成 17 年に 8 委員会に縮小、20 年には委員会を廃止して実行組織は各種既存団体とし、イベントの際には団体等への呼びかけにより都度、実行委員会を組織することで、NPO の組織をスリム化した。
会員	・ 地区全戸 (約 1,500 戸) を会員とする。 ・ 会費はなし。かつては自治会費と一緒に徴収していた。
活動拠点	・ 旧町役場の隣に設置されたプレハブ施設 (恵那市所有) を事務所として使用している。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 市町村合併後の旧町行政機能の代替的組織として設立し、旧山岡町の行事や事業を実施している。 ・ 地域自治の担い手として町づくり・町の活性化を模索している。
取組の きっかけ	・ 周辺自治体との合併前に、山岡町の自立を目指し、伝統行事等の町独自の事業を残し、町のアイデンティティを高めるために設立した。 ・ NPO 設立は旧山岡町が中心となり、組織と事務方人材についても旧山岡町が支援し、各区長を中心とした全世帯加入型 NPO とした。
取組の経過	平成 13 年 8 月 旧山岡町総務課を中心に NPO 設立に取り掛かる 平成 15 年 3 月 全戸の合意が成立 平成 15 年 3 月 設立総会 (団体設立) 平成 15 年 7 月 岐阜県より認証 (認証日) 平成 15 年 8 月 法人登記 平成 16 年 10 月 合併により恵那市誕生 平成 17 年 3 月 16 委員会を 8 委員会に改編 平成 17 年 6 月 理事長交代 平成 20 年 5 月 理事長交代、委員会を廃止

活動

主な 活動内容	指定管理事業 ・ 福祉事業 デイサービス、ステーション
------------	-----------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 健康増進センター 施設委託管理事業 イワクラ公園 平成 20 年 7 月から指定管理者となる 補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業 ふるさと祭り・秋の祭典等 ・健康づくり事業 インディアカ・小学生スーパードッジ等の全旧町民地区対抗の大会 ・環境美化活動 河川清掃・花壇づくり等を旧町内全域で実施 地域協議会委託 7 事業 <ul style="list-style-type: none"> ささゆりの里づくり…ささゆりの群生地作りを実施 ふれあいウォーク…イワクラ公園を拠点として実施 フラワータウン…春の花を各地域に植栽 ふれあいの広場…町内の高齢者の健康チェック 親子フェスタ…親子の絆を深める 恵那市登り窯フェア…陶芸教室 防犯パトロール…青パトで町内を巡回 自主事業 パソコン教室 研修旅行 等
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズや組織の成熟度等に応じて活動方針や組織体制を適宜修正している。 平成 15 年～：行政のバックアップを受け、区長会と一体化した組織運営 平成 17 年～：区長会の活動と一線を画し、まちづくり山岡が先導・立案して事業実施 平成 20 年～：区長会等地域内の他組織との連携を強化、まちづくりの実働は各種既存団体が中心となる体制とし、まちづくり山岡は組織をスリム化 ・ 従来は、イベントは外部からの参加者を対象としたものもあったが、平成 20 年度の組織改編以降は地元のためのイベント・活動を重視している。

資金

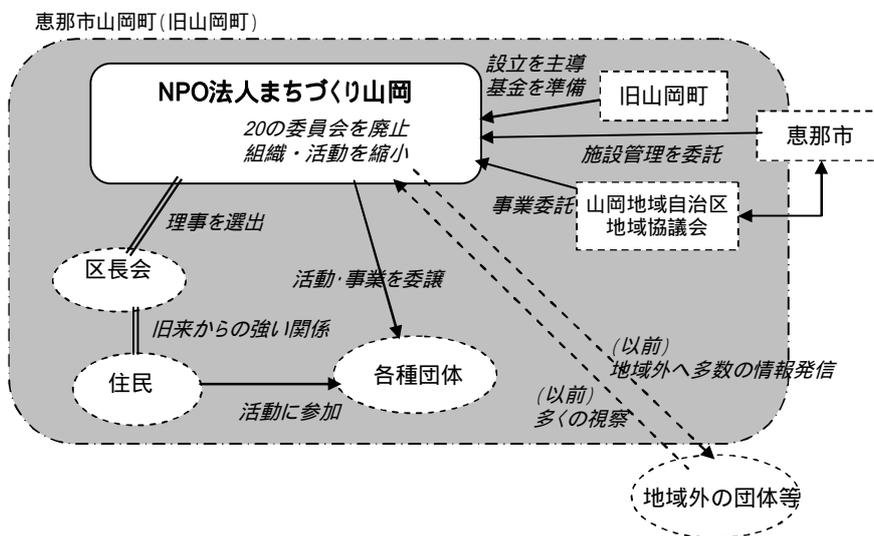
経常収支	(千円)	
	収入	福祉事業 71,197
		施設委託管理事業 10,103
		補助事業 3,057
		地域協議会委託7事業 7,150
		自主事業 6,614
		雑収入 606
		計 98,727
	支出	福祉事業 65,051
		施設委託管理事業 9,442
		補助事業 2,105
		地域協議会委託7事業 7,097
		自主事業 45,063
		一般管理費 8,553
	法人税、住民税、事業税 190	
	計 137,501	
	収支差額 -38,774	
平成19年度収支決算報告による。		

経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度収入で、補助事業は公益信託ぎふNPO はつらつファンドによる。 平成 20 年度に事業を見直し、委託事業等を各種団体に委譲、大幅にスリム化している。(補助事業約 160 万円、委託事業約 870 万円、指定管理約 140 万円の予定) 収支の不足分は 6000 万円あった旧町寄付による基金を取り崩す形で捻出している。現在の寄付金残高は 3746 万円。

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 旧町の議会が、旧山岡町を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 全戸参加としているが会費は徴収していない。かつては自治会費の一部を NPO の会費(世帯あたり 2000 円/年)という形にして徴収していた。 住民からの信頼の大きい区長会の下承をもって、全戸参加とみなしている。 参加者の負担感軽減のため、活動の意義の共有化を図っている。 住民への情報発信等は区長を通じて実施している。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 旧組織体制下では対外的アピールを積極的に行い、視察を多く受入ていた。 現在は地域内に重点をおき、対外的な交流は減少している。各種事業についても、これまでは地域外の人参加が多い事業を行ってきたが、現在は地域内住民が中心となって参加できる事業へと移行している。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 設立にあたっては、旧山岡町が全面的にバックアップし、当初に 6000 万円の基金支援がなされた。市町村合併後、行政との関係は薄れている。 地域協議会から地域づくり事業を受託している。NPO が事業の受け入れ窓口となり、実際の事業実施は各種既存団体(まちづくり組織)となる。

地域における形



NPO 法人がんばらまいか佐久間

[所在地]	静岡県浜松市天竜区
[活動範囲]	旧佐久間町全域、集落数 37 人口 5,013 人、世帯数 2,143 戸、高齢化率 46.5% (平成 20 年 10 月時点) 人口増減 - 22.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 17 年 7 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 有給スタッフ 2 名。
役員数 (監事除き)	・ 理事 19 名 (男性 13、女性 6; 年代 50 歳代 2 名、60 歳代 10 名、70 歳代以上 7 名)。
組織構成	・ 総務委員会と 6 つの活動委員会 (保健・福祉、地域おこし、文化・スポーツ社会教育、環境づくり、女性、世代間交流) がおかれ、この他 NPO タクシーと「NPO のお店いどばた」について各々運営委員会がおかれている。 ・ 4 地区 (浦川・佐久間・山香・城西) の各支部長、副支部長等が各活動委員会に所属し、中心となって事業計画を策定している。
会員	・ 会員は個人を単位とする。会員は実働の担い手となる「活動会員」と、会費を払いサービスの受け手の資格を得る「賛助会員」の何れかを選択し、うち活動会員は 7 活動委員会のいずれかの担当となって活動に参加する。 ・ 活動会員は約 900 名、賛助会員は 2000 名強であり、世帯ベースの加入率は約 7 割である。 ・ 年会費は 1,200 円 / 世帯。
活動拠点	・ 佐久間地域自治センター (旧佐久間町庁舎) に併設されている文化会館「浜松市佐久間歴史と民話の郷会館」内の 2 室を、事務室として使用している。 ・ 「浜松市佐久間歴史と民話の郷会館」は、平成 20 年度に受付事務が外部委託され、これをがんばらまいか佐久間が受託した。なお、今後、施設には指定管理者制度の導入が予定されている。 ・ 食堂「NPO のお店いどばた」の運営を行っている。

基本理念・取組経過

基本理念	・ 行政が担わなくなった機能や取組の維持、地域の諸問題への対応、地域の活性化などを、住民自治によって担うことを主な目的とする。 ・ 「住民自治を基本にみずからの手で住みよい「さくま」をつくります」など、7 条からなる「NPO 憲章」を定めている。
取組の きっかけ	・ 平成 17 年の浜松市への編入合併に先立ち、市町村合併の是非のみならず医療、福祉、文化継承、産業振興等の合併後のまちづくりのあり方の議論が行われてきた。この議論を踏まえ、編入された 11 市町村で唯一の旧自治体単位の NPO 法人が成立された。 ・ 市町村合併を契機に従来行われてきたことができなくなるのではないかと、という危機感が原動力となった。 ・ 設立にあたり、旧佐久間町から 1 億円の基金と当面の運営資金 1500 万円を受けている。
取組の経過	平成 15 年 9 月 法定協議会「天竜川・浜名湖地域合併協議会」設置 平成 17 年 7 月 佐久間町はじめ 11 市町村が浜松市に編入、 NPO 法人がんばらまいか佐久間設立 平成 19 年 8 月 NPO 福祉タクシー (過疎地有償運送事業) スタート

平成 20 年 4 月 浜松市佐久間歴史と民話の郷会館の受付事務を受託 平成 20 年 6 月 「NPO のお店いどばた」オープン
--

活動

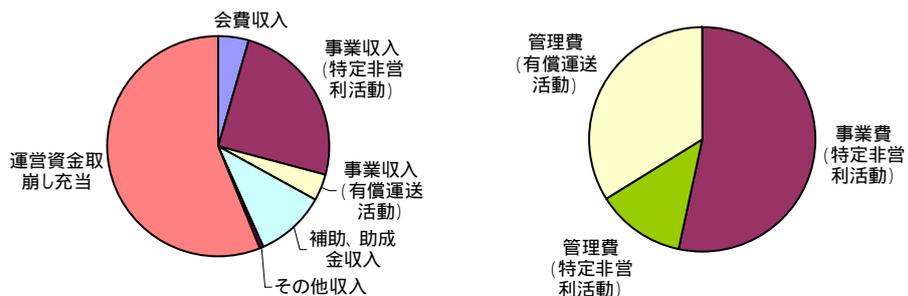
<p>主な活動内容</p>	<p>総務委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙（年 4～5 回）を発行・配布。 <p>保健・福祉活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町から敬老会を引き継ぎ、これを毎年開催。 ・ 地域の病院の医師の協力を得つつ、年数回「健康ミニ講座」を実施。 <p>地域おこし活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休耕田を借りてソバを栽培。収穫期に新そば祭りを開催。 <p>文化・スポーツ社会教育活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサート・成人式・駅伝大会等の各種イベントを開催・支援。 <p>環境づくり活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植林活動と森林の維持管理に取り組む。都市との交流の場ともなっている。 ・ イベント前の清掃活動を実施。 <p>女性活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のつどいの開催など、女性に関わる活動・取組を実施。 ・ 運営委員会を通じて「いどばた」を運営。 <p>世代間交流活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 星空観察や登山などの活動を月 1 回程度実施。 <p>過疎地有償運送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に先がけて NPO タクシーの運行を開始。2 台を運行中。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧佐久間町の行政や議会が積極的に動いて設立された経緯もあり、旧町時代に行われてきた各種イベントや活動の受け皿としての機能を有する。同様の組織が作られなかった他地域では、このようなイベントの開催が継続できなくなる例もみられる。 ・ 一方、各地有償運送事業や食堂の運営など、地域の課題に応じた新たな取り組みが少しずつ始められている。

資金

経常収支

		(千円)
収入	[特定非営利活動に係る事業]	
	基本財産運用収入	71
	会費収入	1,807
	事業収入	10,077
	うち地域おこし、各種イベントの推進	198
	うち人づくり、文化・スポーツの推進	8,070
	うち世代間交流の推進	560
	うち交流居住モデル事業	1,250
	補助、助成金収入	2,897
	雑収入	11
	小計	14,864
	(運営資金取崩し充当)	12,768
	計	27,631
	[有償運送活動に係る事業]	
	基本財産運用収入	7
	事業収入	1,507
	寄付金収入	134
	補助、助成金収入	1,373
	小計	3,020
	(運営資金取崩し充当)	10,000
	計	13,020
支出	[特定非営利活動に係る事業]	
	事業費	13,335
	うち各種保健・福祉サービスの提供	2,797
	うち地域おこし、各種イベントの推進	433
	うち人づくり、文化・スポーツの推進	8,070
	うち環境づくりの推進	12
	うち女性活動の推進	104
	うち世代間交流の推進	560
	うちまちづくり活動化事業	108
	うち交流居住モデル事業	1,250
	管理費	3,180
	うち職員人件費	1,563
	計	16,515
	[有償運送活動に係る事業]	
	管理費	8,444
	うち職員人件費	1,502
	計	8,444

平成19年度収支計算書による。
 なお、「有償運送活動に係る事業」は平成19年7月に開始された。



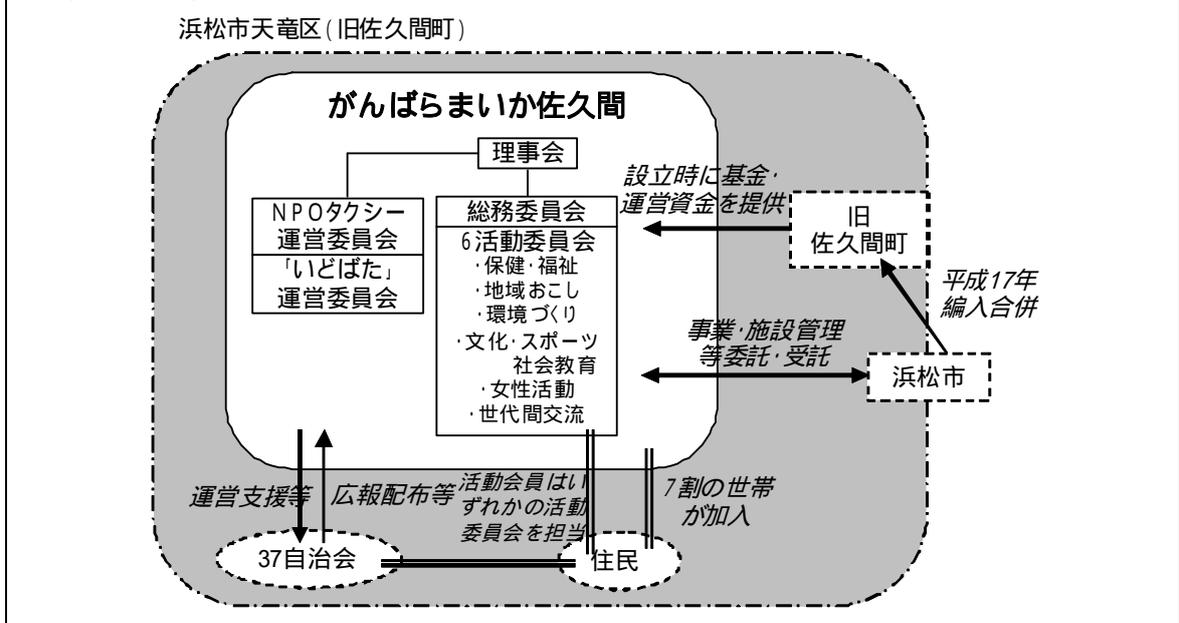
； 運営資金取崩し充当による繰入金
 22768千円のうち、15693千円は次期繰
 越となっている。

	<p>(補助金・助成金等)</p> <p>浜松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地有償運送事業に対する初期投資助成(平成19年度、137万円) ・ 敬老会の開催委託(平成19年度、280万円) <p>浜松市「浜松市交流居住モデル事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流居住検討会など(平成19年度、125万円)
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政にかわるイベント等の担い手としての役割が大きく、自主事業による収入は相対的に少ない。 ・ 運営資金の取り崩しが行われているのが現状であり、持続可能な収支構造の構築が課題として残されている。

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落を中心に自治体役員の負担が大きいため、自治会との間で役割分担をすることとなり、結果として旧来の自治会と一線を画すこととなった。 ・ 設立にあたり、旧町内37自治会を通じて各世帯に申込の記入捺印を依頼する形で会員を確保した。 ・ 実質的には10名程度が中心となって活動を動かしている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソバの収穫期に「新そばまつり」を開催し、域外住民も訪れる中でそば打ち体験などの体験活動を提供している。 ・ 「文化振興事業」として、有名歌手等呼んで公演を開く。 ・ 平成19年より浜松市の「定住交流モデル事業」を受託し、受け入れ体験型のプログラムの構築や、都会からの交流人口の増加を目指した取り組みの検討を開始した。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立にあたり旧佐久間町が積極的に働きかけを行っており、基金1億円と3年分の運営資金として1500万円を提供した。 ・ 敬老会など、浜松市編入後に行政が担わなくなったイベントの開催をがんばらまいか佐久間が担っている。 ・ 平成19年度より、浜松市から定住交流モデル事業を受託している。

地域における形



NPO 法人ふれあい由比

[所在地]	静岡県静岡市清水区
[活動範囲]	旧由比町全域、行政区数 11 人口 9,478 人、世帯数 3,027 戸、高齢化率 28.4% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 5.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 20 年 9 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 1 名 (無給)
役員数 (監事除き)	・ 19 名 (男性 17 名、女性 2 名; 年代 50 歳代 3 名、60 歳代 11 名、70 歳代以上 5 名) ・ 初代理事長は区長会長が兼任している。
組織構成	・ 7 つの活動委員会 (総務、地域安全活動、健康福祉活動、スポーツ活動、産業経済、文化、女性) を組織、各委員会の委員長・副委員長は既存各種団体の長が兼任している。
会員	・ 旧由比町の全世帯の加入を予定。 ・ 世帯年会費 500 円。
活動拠点	・ 合併に伴い、遊休となっていた清掃事務所の土地・建物を譲渡された。

基本理念・取組経過

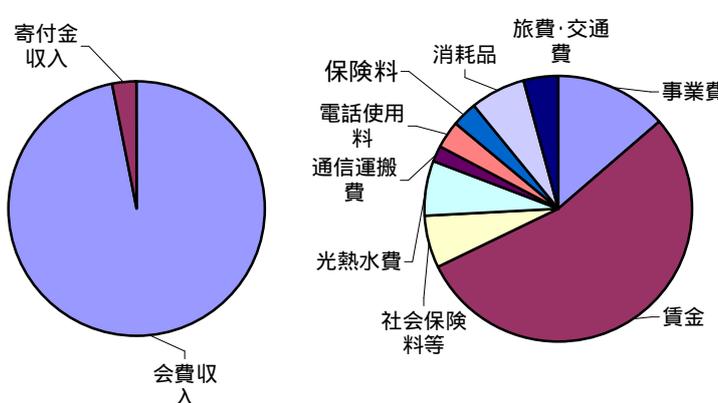
基本理念	・ 由比の住民が相互扶助の精神に基づき、従来から取り組んできたまちづくり全般に関する事業を推進することで、活力ある心豊かな住みよい地域の実現に寄与する。
取組の きっかけ	・ 静岡市清水区へ編入合併されることで、従来 (旧) 由比町で実施していた町民参加行事がなくなることを危惧し、行政 (旧由比町) が区長 (自治会長) 会に NPO 法人の設立を提案した。
取組の経過	平成 19 年 11 月 町から NPO 組織化の提案 平成 19 年 12 月 各種団体への説明会実施 平成 20 年 2 月 由比まちづくり組織設立準備会を設立 平成 20 年 6 月 設立総会・NPO 申請 平成 20 年 9 月 NPO 認定 平成 20 年 11 月 静岡市と合併

活動

主な 活動内容 (予定)	総務委員会 ・ 広報の発行、成人式 健康・福祉活動委員会 ・ ふれあい祭り、敬老会、健康まつり スポーツ活動委員会 ・ 少年少女スポーツチャンバラ選手権大会、グラウンドゴルフ大会、町民体育祭、町駅伝競走大会 産業経済委員会 ・ 由比桜えびまつり、由比街道まつり 文化委員会 ・ 町民文化祭
--------------------	---

活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 旧由比町が行ってきた行事の継承 既存の各種団体が中心となって行う行事をNPOがサポートを行う。
-------	--

資金

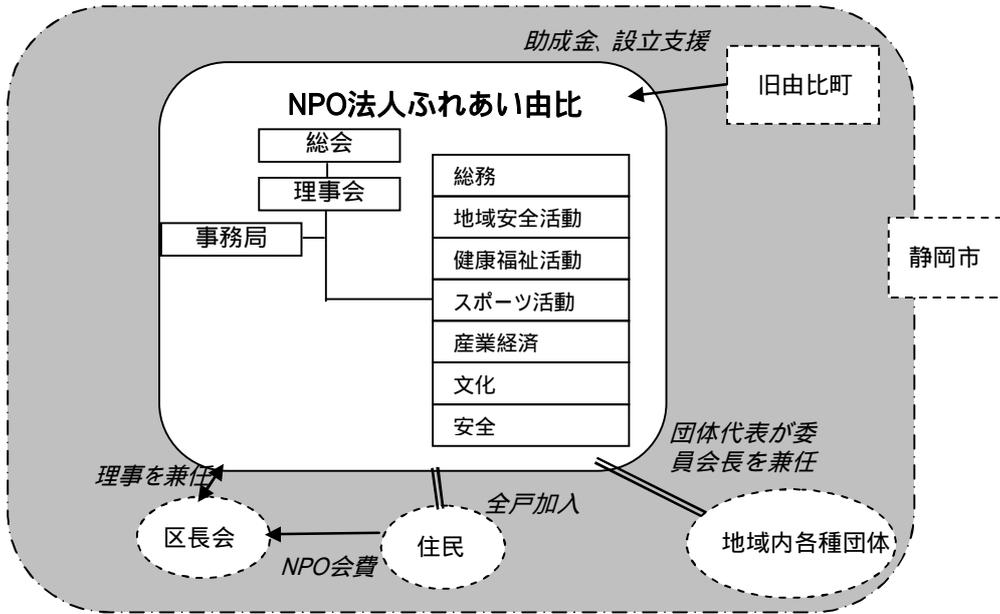
経常収支	組織設立から間もないため設立時の予算案																																										
	(千円)																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">収入</td> <td style="width: 55%;">会費収入</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寄付金収入</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">支出</td> <td style="border-top: 1px solid black;">事業費</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会保険料等</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td></td> <td>光熱水費</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話使用料</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消耗品</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">収支差額</td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">0</td> </tr> </table>	収入	会費収入	1,250		寄付金収入	40		計	1,290	支出	事業費	175		管理費	700		社会保険料等	80		光熱水費	88		通信運搬費	25		電話使用料	42		保険料	42		消耗品	84		旅費・交通費	54		計	1,290	収支差額		0
収入	会費収入	1,250																																									
	寄付金収入	40																																									
	計	1,290																																									
支出	事業費	175																																									
	管理費	700																																									
	社会保険料等	80																																									
	光熱水費	88																																									
	通信運搬費	25																																									
	電話使用料	42																																									
	保険料	42																																									
	消耗品	84																																									
	旅費・交通費	54																																									
	計	1,290																																									
収支差額		0																																									
	平成20年度予算案(平成20年10月1日～平成20年3月31日)																																										
																																											
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 収入は、市補助金、協賛金、事業参加費を予定している。 平成20年度(平成21年1月時点)の寄付金総額は239万円。 設立に当たって、(旧)由比町が活動資金として3800万円を助成した。うち、3200万円は基金として積み立てている。 																																										

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 旧由比町で行ってきた行事を引き継いで行うことが主な目的であり、会員でない(会費を払わない)ために行事に参加できないということ为了避免するために、全戸参加を目指している。 会費は各区長が徴収を行い、徴収方法も各区長に任せることとしており、自治会を通じて住民に参加を促すことになる。ただし、そもそも自治会に加入していない方は自ずとNPOの会員の対象外となる。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 設立にあたって他地域の旧町村単位で設立された全戸参加型NPO(がんばんらまいか佐久間、まちづくり山岡)を視察している。 合併後は静岡市の中間支援組織等と連絡をとっていく予定である。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 組織の立ち上げにあたって(旧)町職員がサポートを行った。 (旧)由比町から、設立時に3800万円の助成があった。

地域における形

静岡市(旧由比町)



参考 NPO 法人ひろしまね

[所在地]	島根県邑南町
[活動範囲]	広島県・島根県 邑南町羽須美地区、集落数 20 羽須美地区人口 1,863 人、世帯数 785 戸、高齢化率 51.4% (平成 19 年 4 月時点) 口羽集落人口、世帯数、高齢化率
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 5 月
[関連組織]	無

組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 専従は事務局長（副理事長兼任）1 名。無給。プロジェクト制で、委託事業があれば担当役員が 2~3 名で事業を行う。 事務局長は 26 歳で U ターンし、旧羽須美町役場に勤務。その後、地域計画コンサルタントを経て、現在に至る。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> 理事長・副理事長含め理事は計 4 名、さらに企画委員として 6 名（男 9、女 1、年代 20~30 歳代 1 名、40 歳代 1 名、50 歳代 6 名、60 歳代 1 名、70 歳代以上 1 名）。副理事長以外は全員非常勤。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 部会等は特になし。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 会員 22 名。いずれも個人会員で、地域別には、広島県 9 名、島根県 11 名（うち口羽地区 4 名）、石川県 1 名、東京都 1 名。 年会費 5000 円。賛助会員個人 1 口 5,000 円（1 口以上）、団体 1 口 5,000 円（2 口以上）である。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長のコンサルタント会社時代から、口羽地区内の民家（空家）を利用してきている。民家は、社団法人地域づくり総合研究所（旧社団法人理想都はすみ振興会、昭和 58 年設立）が所有している。

基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 広島・島根の県境をこえた情報収集や交流活動を進め、広域連携組織や各種団体の活動を支援する。 住んでいる人が幸せで充実した暮らしが実現できるような地域づくり、訪れる人が心いやされ、住みたくなるような理想的な住環境を創造することが勝活動目的。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 61 年から、江の川の流域問題をテーマに、行政職員や青年団等で地域づくり活動を行っていた人 15 人程で任意団体「江の川流域会議」を組織し、年に 1 回程度、シンポジウム等のイベントを通じて情報交換を行っていた。 江の川流域は、人間と一緒にあった自然、歴史、文化がある地域であり、それを生かしたまちづくりを行おうということで、各イベント 6~7 人で調査会を立ち上げて活動を行っていた。当時は、人と自然の共生が感じられる博物空間を目指していた。 江の川流域会議の時代から建設省と協働しており、事業を受託しており、平成 16 年に、事業委託等の際に契約するには法人化していたほうがよいということから、NPO 法人化を呼びかけ、江の川流域会議のコアメンバー 8 人で組織した。NPO 法人化するにあたり、流域問題に限らない活動とするため“ひろしまね”という名称にした。
取組の経過	<p>昭和 61 年 5 月 江の川流域会議結成</p> <p>昭和 61 年 11 月 三江線ほらふきシンポジウム開催</p> <p>昭和 62 年 1 月 三江線カントリー列車コンサート実施</p>

平成元年2月	北海道池田町との交流会
平成2年5月	4000kmを探る江の川シンポジウム
平成3年2月	江の川アクションプログラム研究集会(1)
平成4年12月	江の川アクションプログラム研究集会(2)
平成5年11月	江の川文化圏会議庄原サミット参加
平成6年3月	源流から海へ江の川カヌーキャラバン
平成7年4月	パソコン通信GO-NET開局
平成9年6月	オオサンショウウオ営業ブロック開発研究
平成10年5月	江の川源流域調査(山野草)
平成11年7月	江の川ハイコミュニケーション研究会
平成12年7月	江の川川舟大工記録保存活動(河川環境管理財団助成事業)
平成13年8月	宮本常一没20周年芸能大学参画
平成14年8月	やる気满满講座実施(文科省生涯学習まちづくりモデル)
平成15年7月	銀山街道資源マップ基礎調査(中国建設共済会助成事業)
平成16年5月	NPO法人として認証取得
平成20年5月	ひろしまね、邑南町、中山間地域研究センター、口羽地区住民代表を構成員として、集落支援センター創設協議会を設立

活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう1つの役場の地域経営組織の創出を目指し、口羽地区を対象に、集落支援センター創設プロジェクトを実施している。 (集落支援センターの概要) ・ 国土施策創発調査(平成19年度)は、島根県(中山間地域研究センター)が国土交通省から調査を受けて実施し、旧羽須美村口羽地区をモデルとして集落支援センターの構築について検討した。その際、ひろしまねは、地域のコンサルタントとして検討に参画している。 ・ また、その後、平成20年度は「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業により、集落支援センター創設プロジェクトを実施している。 ・ 集落支援センター創設協議会が平成20年5月に設立され、これまで、3回の検討会議がなされている。 (その他地域等での活動) ・ また、口羽地区の隣接地域の三次市作木町を対象として、ニッセイ財団高齢社会事業の補助金を得て高齢集落支援策の模索を行っている。その後、旧作木町地域では、平成20年に地域の課題解決や地域資源の活用を担う組織として、株式会社わかたの村が設立した。 ・ その他、江の川流域を対象として、地域マネージャー的人材の確保、地域資源活用型交流産業の創出、広域ネットワーク化と情報発信について、活動を展開している。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の委託や補助事業によるコンサルタントが主な活動である。コンサルタント出身の人材が事務局長として専従し、各メンバーにより地域密着型のコンサル機能を有する。 ・ 以前は、江の川流域でのイベントが中心であったが、集落支援の中間支援(集落支援センター創設)も意識して活動している。 ・ 近接する(車で40分)島根県中山間地域研究センターからの事業委託もされている。 ・ 集落支援センター創設に向け、平成19年度は国土創発調査を受託、平成20年度は新たな公のモデルとなる。現在、県(中山間地域研究センター)、町、地域住民、ひろしまねを構成員として、集落支援センター創設協議会を設置し検討を進めている。

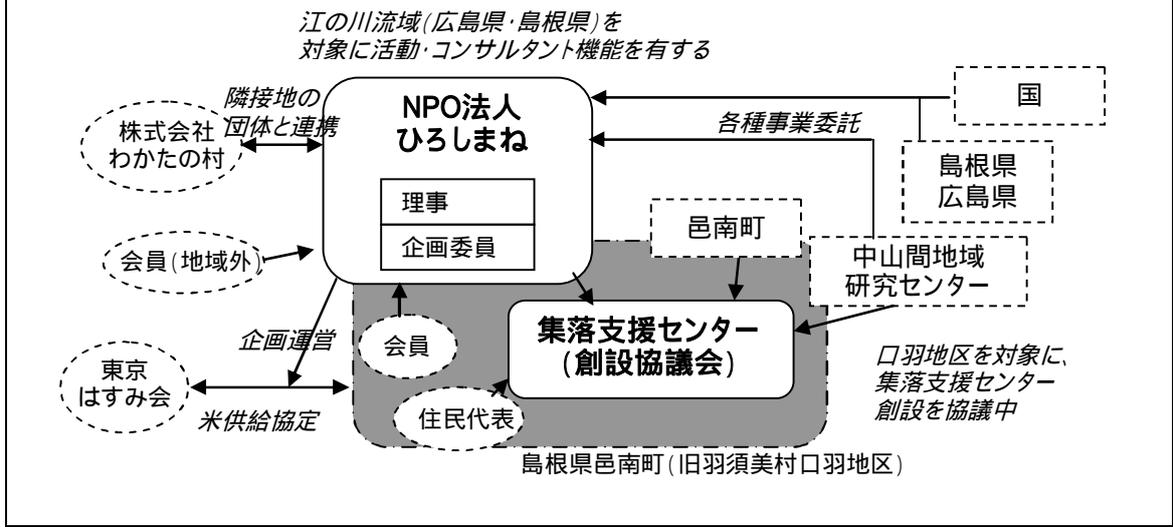
資金

経常収支		(千円)									
経常収支	収入	会費収入	105								
		事業収入	23,978								
		補助金収入	1,200								
		借入金収入等	2,671								
		雑収入	3								
		計	27,957								
	支出	事業費	尾道松江周辺活性化支援	6,256							
			尾原ダム周辺活性化支援	2,026							
			中山間再生プロジェクト	8,288							
			江の川流域連携支援	1,179							
			農村未来会議支援事業	1,760							
			わかたの村支援事業	930							
			共通管理事業	3,633							
		ニッセイ高齢化社会事業	1,263								
		弘済会地域づくり事業	200								
	計		25,535								
	収支差額		2,422								
<p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が減額されているが、上表では除いてある。</p>											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>会費収入 雑収入 事業収入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業費</p> </div> </div>											
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託事業が主である。 ・ 平成 19 年度は、創発調査、インターンシップ受け入れ等があり、例年より額が増えている。 <p>(事業規模)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>7,400 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>9,200 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>6,200 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>25,300 千円</td> </tr> </table>			平成 16 年度	7,400 千円	平成 17 年度	9,200 千円	平成 18 年度	6,200 千円	平成 19 年度	25,300 千円
平成 16 年度	7,400 千円										
平成 17 年度	9,200 千円										
平成 18 年度	6,200 千円										
平成 19 年度	25,300 千円										

地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員制ではあるが、集落住民の会員としての参加は少ない。 ・ 地域住民が全員参加して合意形成型の集落支援センターの設立を想定しているものではない。 ・ 集落の全戸にチラシを配布したことで、地域住民に組織で認識はされており、高齢者宅を訪問しても集落支援センターに対する期待は大きくなっている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江の川に関連した情報発信は盛んに行われている。 ・ 旧羽須美村出身者の「東京はすみ会」との交流、都市住民との米の供給協定を今年度から社会実験中。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県（中山間地域研究センター）から多数の調査を受託している。 ・ 旧羽須美村口羽地区を対象に集落支援センターの創設を検討中であり、協議会構成員として邑南町も関わっている。

地域における形（集落支援センターを中心に）



ケーススタディ 3 市アンケート調査結果

1. アンケート調査実施方法

(1) 調査方法

- ・ 各ケーススタディ対象地区において、約 200 世帯を対象にアンケート調査票を配布¹した。回収は郵送で行った。
- ・ 配布の際、調査票を 1 世帯あたり 3 票入れ、各世帯最大 3 名（できるだけ世代の離れた方）の回答を依頼した。

(2) 調査期間

2008 年 8 月～9 月

(3) 回収

- ・ 対象世帯数×3 通を配布数とする。
- ・ 世帯規模（人/世帯）の小さい薩摩川内市では世帯あたりの人数が相対的に少ないために、回収率が低くなっている。

市	地区	人口	世帯	人/世帯	高齢化率	対象世帯数	配布数	回収数	回収率
上越市	安塚	3,277	1,169	2.80	37.5%	200世帯	600	178	29.7%
	浦川原	4,067	1,184	3.43	30.3%	200世帯	600	190	31.7%
	高土	1,672	455	3.67	28.4%	200世帯	600	170	28.3%
浜松市	佐久間	5,336	2,168	2.46	46.5%	183世帯	549	245	44.6%
	熊	789	269	2.93	43.7%	270世帯	810	302	37.3%
	春野	5,866	1,962	2.99	39.2%	169世帯	507	281	55.4%
薩摩川内市	大馬越	782	340	2.30	39.2%	210世帯	630	183	29.0%
	鹿島	546	335	1.63	49.6%	210世帯	630	69	11.0%
	西山	192	121	1.59	59.4%	130世帯	390	95	24.4%
合計		22,527	8,003			1,772世帯	5,166	1,713	33.2%

¹上越市安塚区及び浜松市 3 地区については自治会等の協力を得て各戸に配布、薩摩川内市 3 地区は市の文書発送システムを通じて各戸に配布、上越市浦川原区及び高土地区については住民基本台帳より 200 世帯を無作為抽出し、郵送により配布した。

(参考) 対象三都市全体図

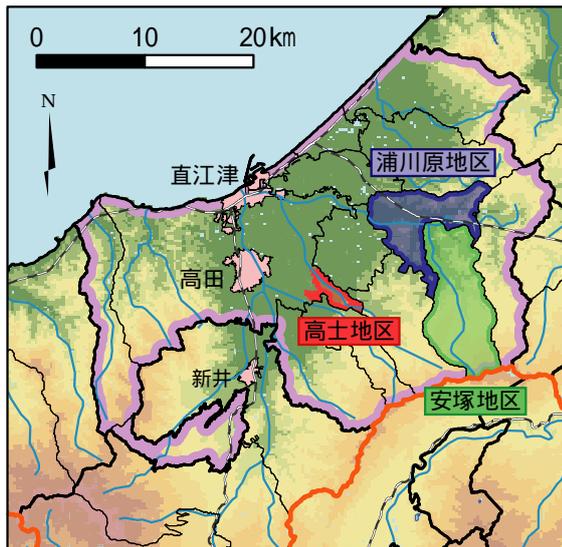
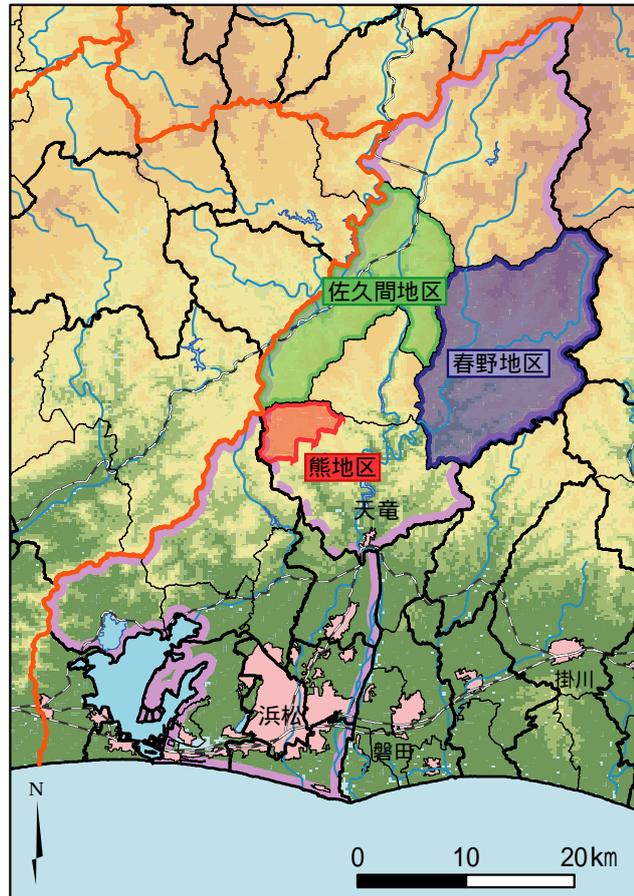
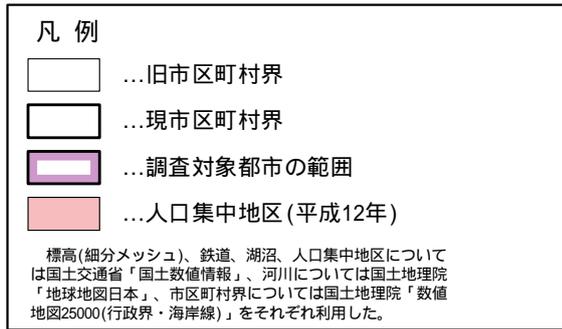


図 上越市(安塚地区・浦川原地区・高土地区)

図 浜松市(佐久間地区・熊地区・春野地区)



図 薩摩川内市(大馬越地区・鹿島地区・西山地区)

2. アンケート調査結果

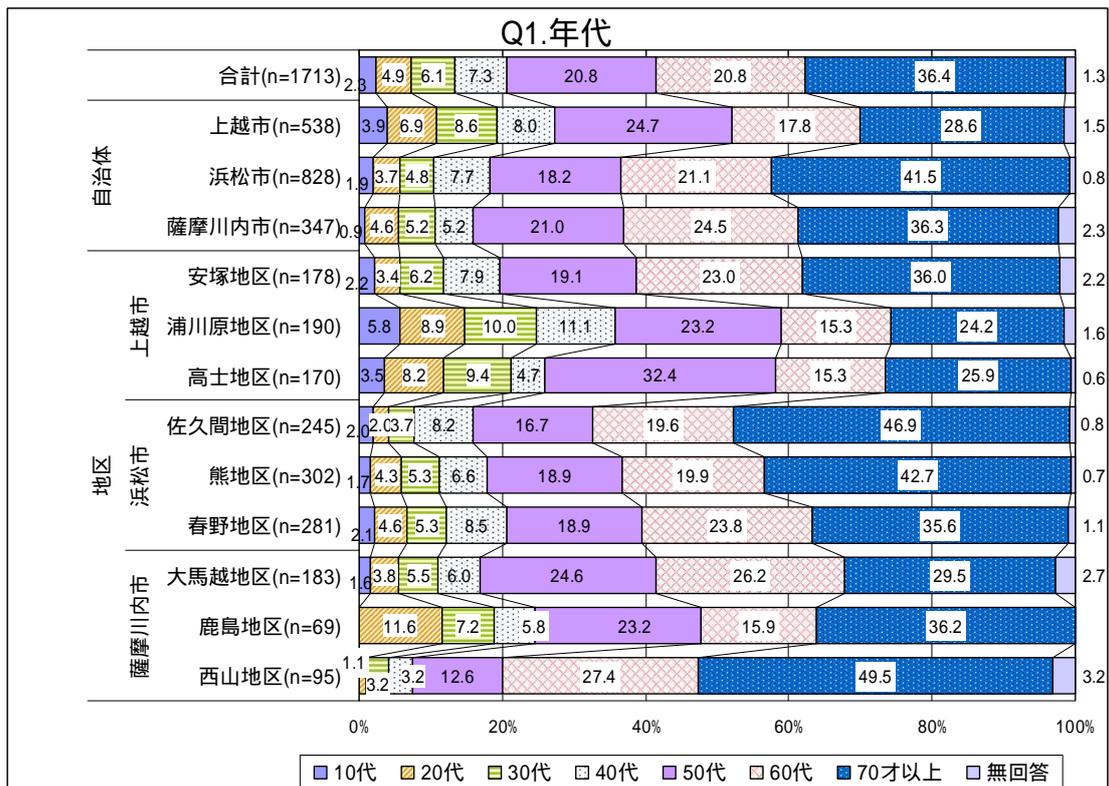
(1) 回答者属性

- ・ 回答者は50代以上が約8割と多く、男女比は約半数であった。また、高齢者が多いために、無職の人が多くみられた。
- ・ 高齢者が多いことを受け、居住歴はいずれの地域でも40年以上との回答が多かったが、薩摩川内市は5年未満との回答も1割以上あった。また、今後の居住予定については約7割が今後ずっと住み続ける予定との回答であったが、10~20代では約2割であった。

年代

- ・ 高齢者の割合が全体的に多く、特に薩摩川内市西山地区では50代以上が約9割を占めた。

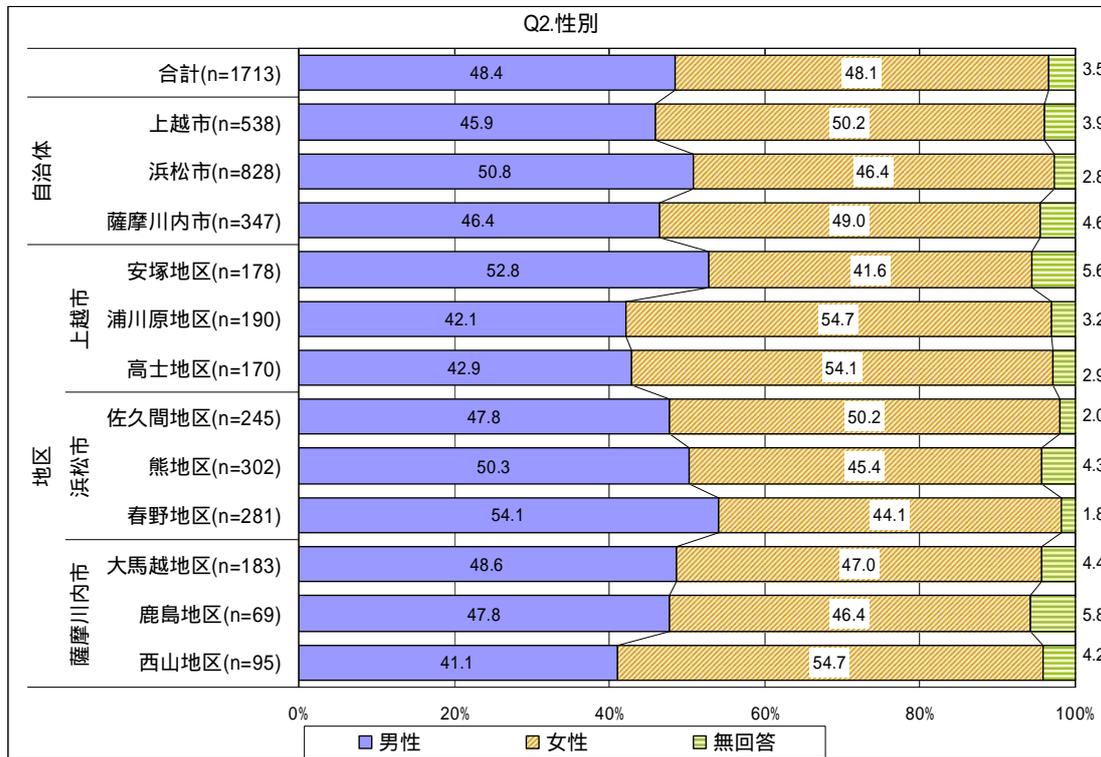
	全体	Q1.年代								無回答
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70才以上		
合計	1713	40	84	104	125	357	356	624	23	
自治体										
上越市	538	21	37	46	43	133	96	154	8	
浜松市	828	16	31	40	64	151	175	344	7	
薩摩川内市	347	3	16	18	18	73	85	126	8	
地区										
上越市安塚地区	178	4	6	11	14	34	41	64	4	
上越市浦川原地区	190	11	17	19	21	44	29	46	3	
上越市高土地区	170	6	14	16	8	55	26	44	1	
浜松市佐久間地区地区	245	5	5	9	20	41	48	115	2	
浜松市熊地区	302	5	13	16	20	57	60	129	2	
浜松市春野地区	281	6	13	15	24	53	67	100	3	
薩摩川内市大馬越地区	183	3	7	10	11	45	48	54	5	
薩摩川内市鹿島地区	69	0	8	5	4	16	11	25	0	
薩摩川内市西山地区	95	0	1	3	3	12	26	47	3	



性別

- 性別はいずれの地区も男女約半数であった。

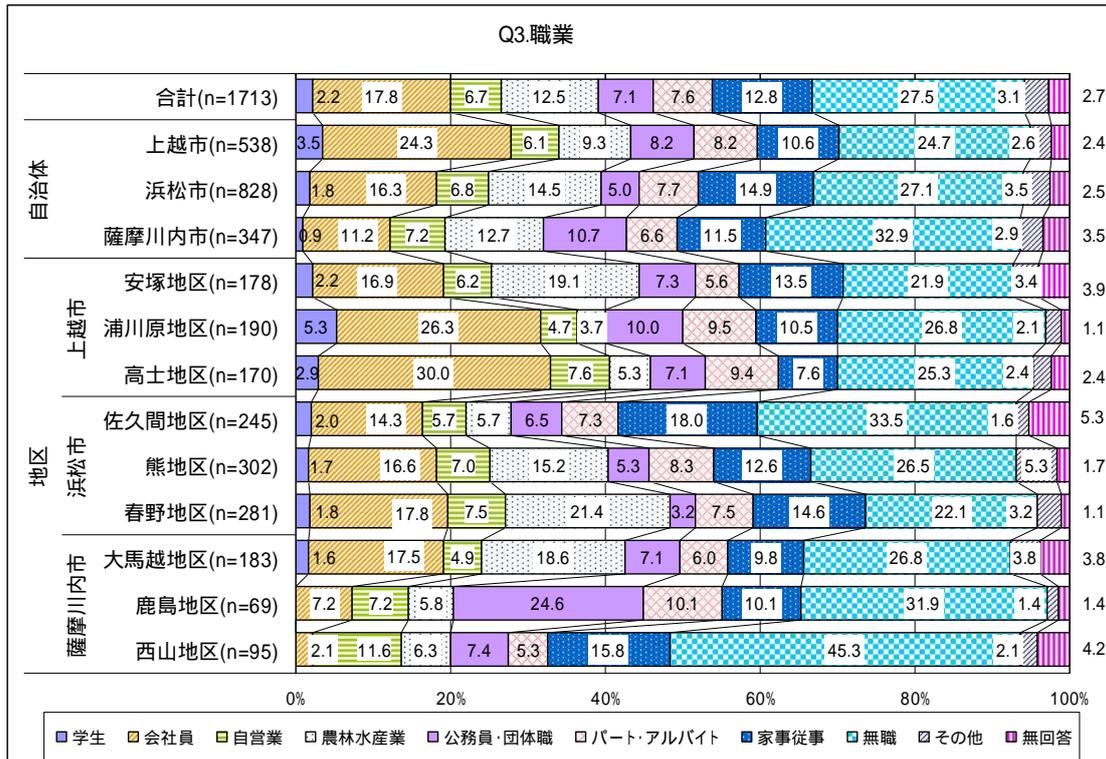
	全体	Q2.性別		
		男性	女性	無回答
合計	1713	829	824	60
自治体				
上越市	538	247	270	21
浜松市	828	421	384	23
薩摩川内市	347	161	170	16
地区				
上越市安塚地区	178	94	74	10
上越市浦川原地区	190	80	104	6
上越市高土地区	170	73	92	5
浜松市佐久間地区地区	245	117	123	5
浜松市熊地区	302	152	137	13
浜松市春野地区	281	152	124	5
薩摩川内市大馬越地区	183	89	86	8
薩摩川内市鹿島地区	69	33	32	4
薩摩川内市西山地区	95	39	52	4



職業

- ・ 「無職」との回答がいずれの地域でも多く、次いで「会社員」、「家事従事」、「農林水産業」との回答が多くみられた。

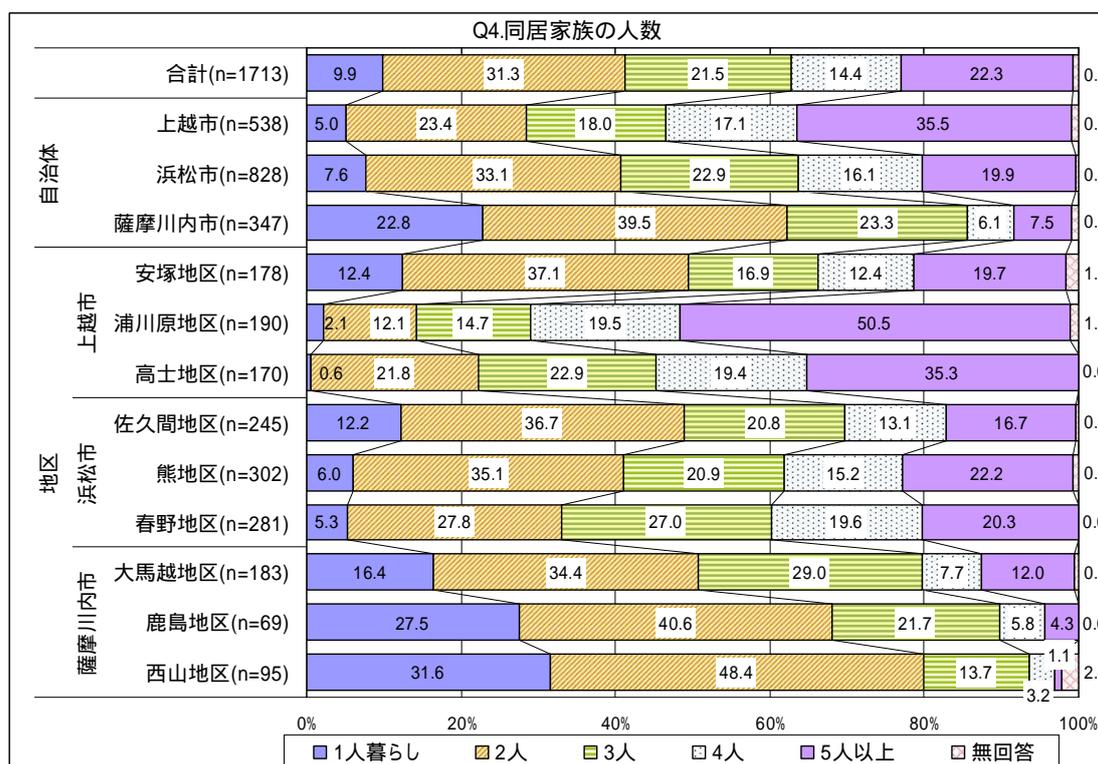
	全体	Q3 職業										
		学生	会社員	自営業	農林水産業	公務員・団体職	パート・アルバイト	家事従事	無職	その他	無回答	
合計	1713	37	305	114	214	122	131	220	471	53	46	
自治体	上越市	538	19	131	33	50	44	44	57	133	14	13
	浜松市	828	15	135	56	120	41	64	123	224	29	21
	薩摩川内市	347	3	39	25	44	37	23	40	114	10	12
地区	上越市安塚地区	178	4	30	11	34	13	10	24	39	6	7
	上越市浦川原地区	190	10	50	9	7	19	18	20	51	4	2
	上越市高士地区	170	5	51	13	9	12	16	13	43	4	4
	浜松市佐久間地区地区	245	5	35	14	14	16	18	44	82	4	13
	浜松市熊地区	302	5	50	21	46	16	25	38	80	16	5
	浜松市春野地区	281	5	50	21	60	9	21	41	62	9	3
	薩摩川内市大馬越地区	183	3	32	9	34	13	11	18	49	7	7
	薩摩川内市鹿島地区	69	0	5	5	4	17	7	7	22	1	1
	薩摩川内市西山地区	95	0	2	11	6	7	5	15	43	2	4



同居家族の人数

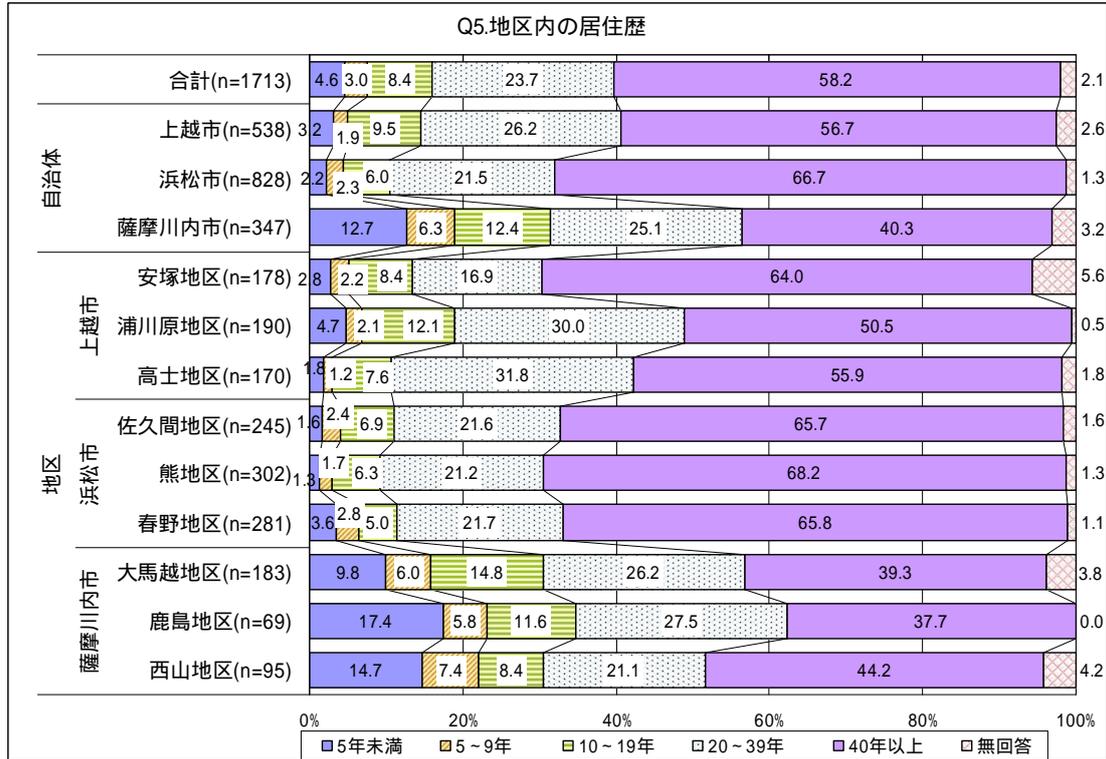
- 同居家族の人数は、上越市が「5人以上」との回答が多かったのに対し、薩摩川内市では「1人暮らし」との回答が多くみられた。

		全体	Q4.同居家族の人数					無回答
			1人暮らし	2人	3人	4人	5人以上	
合計		1713	169	537	368	246	382	11
自治体	上越市	538	27	126	97	92	191	5
	浜松市	828	63	274	190	133	165	3
	薩摩川内市	347	79	137	81	21	26	3
地区	上越市安塚地区	178	22	66	30	22	35	3
	上越市浦川原地区	190	4	23	28	37	96	2
	上越市高土地区	170	1	37	39	33	60	0
	浜松市佐久間地区地区	245	30	90	51	32	41	1
	浜松市熊地区	302	18	106	63	46	67	2
	浜松市春野地区	281	15	78	76	55	57	0
	薩摩川内市大馬越地区	183	30	63	53	14	22	1
	薩摩川内市鹿島地区	69	19	28	15	4	3	0
	薩摩川内市西山地区	95	30	46	13	3	1	2



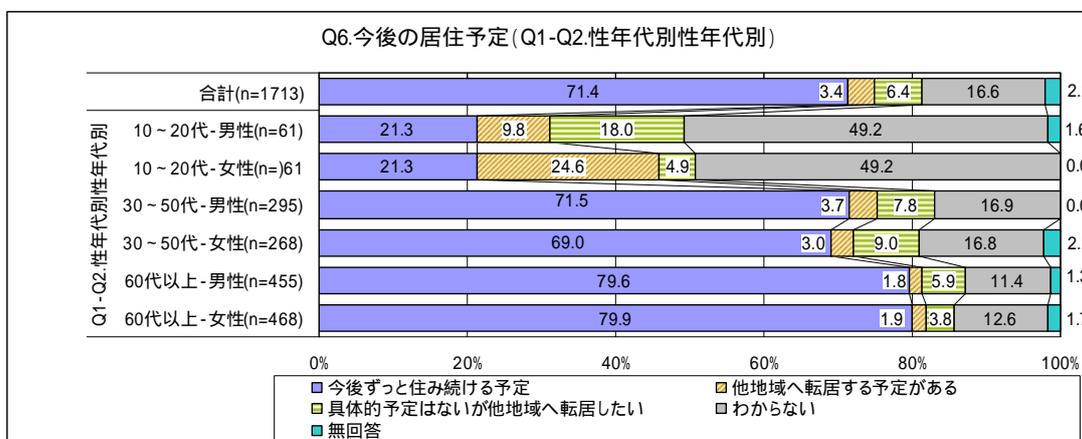
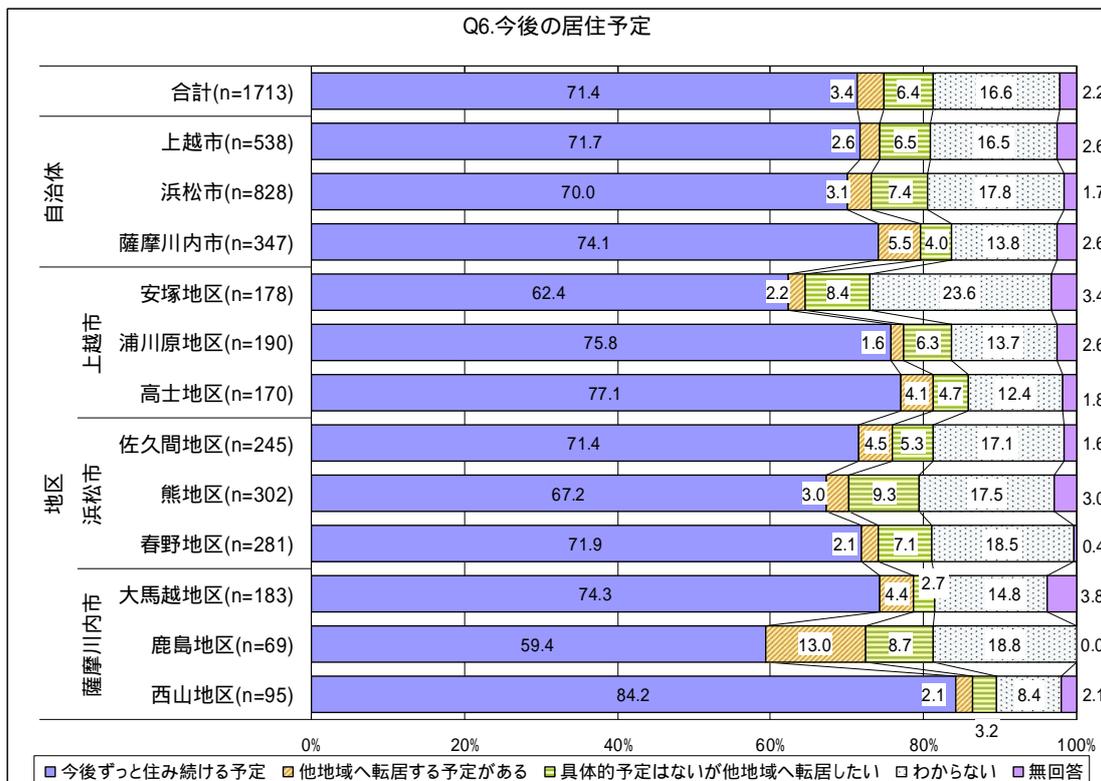
地区内居住歴

- ・ 高齢者の回答者が多かったために「40年以上」との回答が多く、上越市、浜松市では過半数を超えた。一方で、薩摩川内市については、「5年未満」との回答も他の2市に比べて多かった。



今後の居住予定

- ・ 6~8割が「今後ずっと住み続ける予定」との回答であった。ただし、薩摩川内市鹿島地区で、「他地域へ転居する予定がある」、「具体的予定はないが他地域へ転居したい」との回答が2割を超えており、他地域に比べて転居意向がある人が多くみられた。
- ・ 性年代別にみると、10~20代では「今後ずっと住み続ける予定」との回答は2割にとどまり、「他地域へ転居する予定」「具体的予定はないが他地域へ転居したい」という転居意向のある回答があわせて3割程度、半数近くが「わからない」との回答であった。

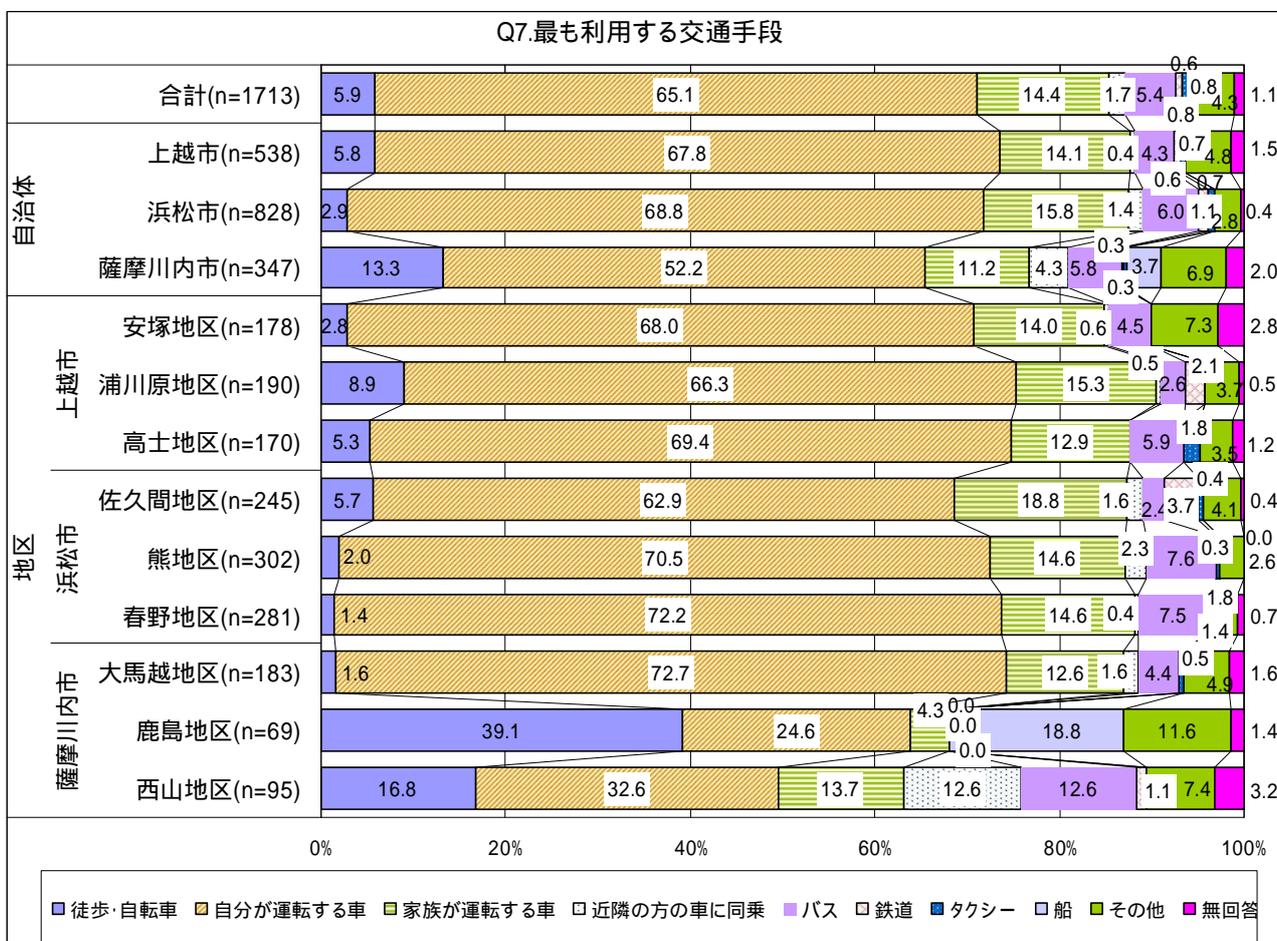


(2) 交通手段の利用状況

- ・ 最も利用する交通手段は、自分又は家族が運転する車との回答が大半の地区で約8割を占め、薩摩川内市の島嶼部については徒歩・自転車との回答が他に比べて多くみられた。
- ・ 最も利用する交通手段の利用頻度は、地区によって大きな差が見られ、上越市が他に比べて頻度が高く、逆に薩摩川内市西山地区では利用頻度が低かった。
- ・ 公共交通の利便性については、バスと船についてはいずれの地区でも不便との回答が多く、鉄道については鉄道駅が近くにあるかないかで回答結果の差が顕著であった。

最も利用する交通手段

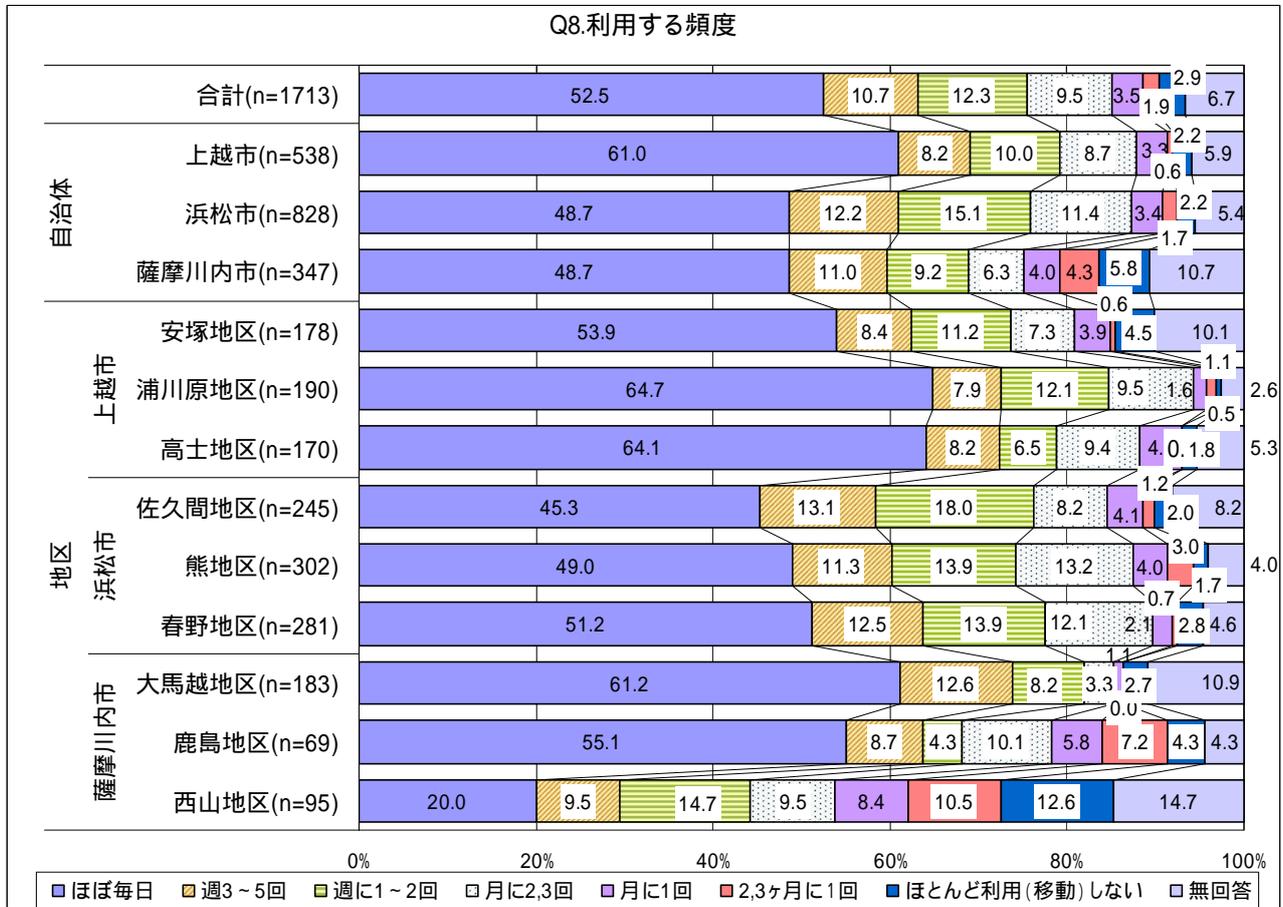
- ・ 島嶼部にある薩摩川内市の鹿島地区、西山地区を除いた7地区で「自分が運転する車」との回答が約6~7割と大半を占め、次いで「家族が運転する車」との回答が約1~2割であった。
- ・ 薩摩川内市鹿島地区では「徒歩・自転車」との回答が42.9%と最も多くみられた。
- ・ 「その他」の回答としては、バイク(スクーター)、電動車等の回答がみられた。



「船」の選択肢は薩摩川内市の鹿島地区と西山地区のみ。

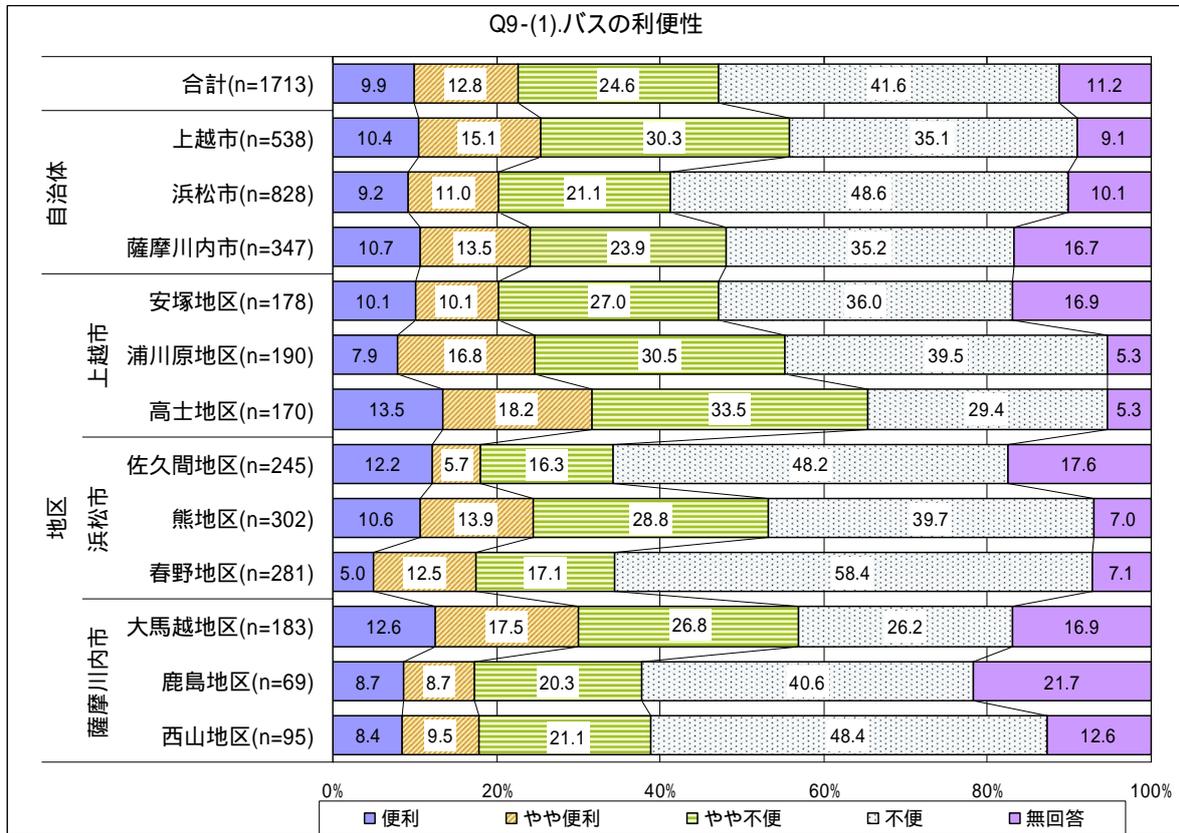
最も利用する交通手段の利用頻度

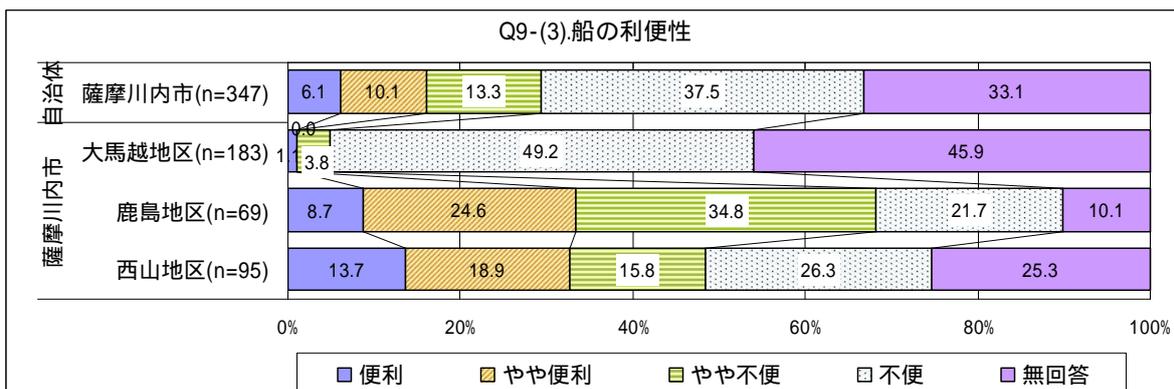
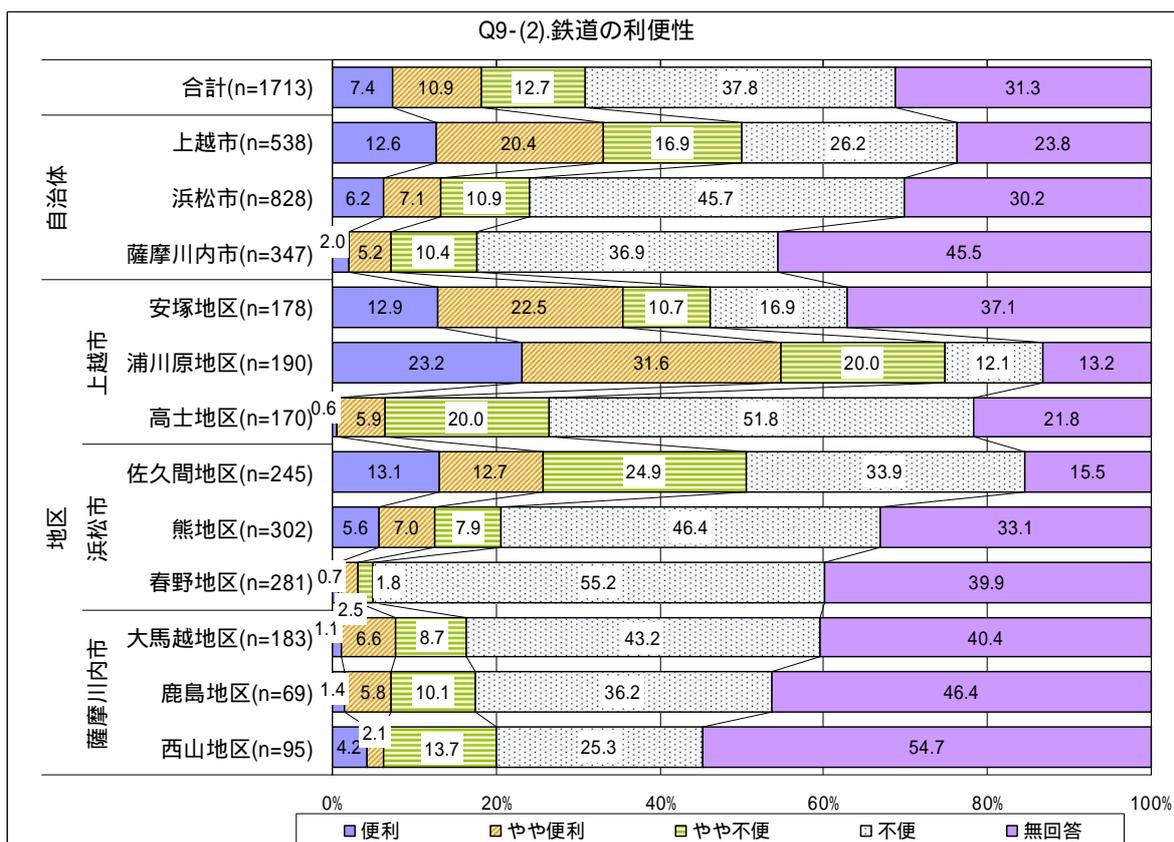
- ・ 全体としては、過半数が「ほぼ毎日」利用するとの回答であった。
- ・ 地域によってばらつきがみられ、上越市が他の2市に比べて利用頻度が高くなっており、逆に薩摩川内市西山地区では「ほぼ毎日」が20.7%と他の地区に比べて少なく、移動頻度が低いことがわかった。



地域内の公共交通の利便性

- ・ バスについては、全体では、「不便」あるいは「やや不便」との回答が 6~7 割を占めた。上越市高土地区、薩摩川内市大馬越地区で、他の地区に比べて「便利」あるいは「やや便利」との回答が 3 割強と若干多くみられた。
- ・ 鉄道については、鉄道路線の有無が大きく影響するため地区によって大きな差が出ており、上越市、浜松市、薩摩川内市の順に「便利」あるいは「やや便利」との回答が多くなっている。またそもそも鉄道駅がない地区の場合は、無回答が多くみられた。上越市内では浦川原地区で「便利」あるいは「やや便利」との回答が過半数を占めたのに対し、高土地区では 1 割未満と少なかった。浜松市では、佐久間地区で調査地点が 2 集落（駅周辺、中山間地）であったために、「便利」と「不便」との回答が大きく分かれた。薩摩川内市では無回答が多く、回答があった中でも「不便」との回答が多かった。
- ・ 船については、島嶼部の鹿島地区、西山地区でいずれも約 3 割が「便利」あるいは「やや便利」との回答であり、無回答を除いても、過半数に満たなかった。





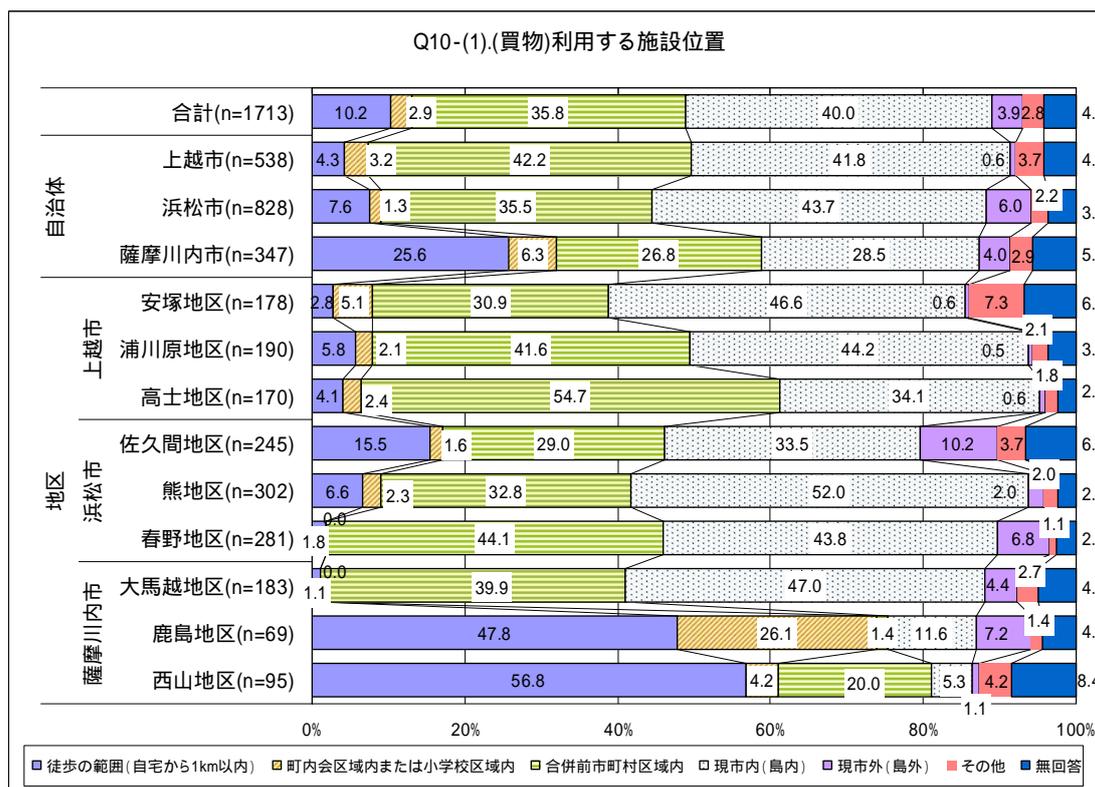
Q3 は薩摩川内市の鹿島地区と西山地区のみ。

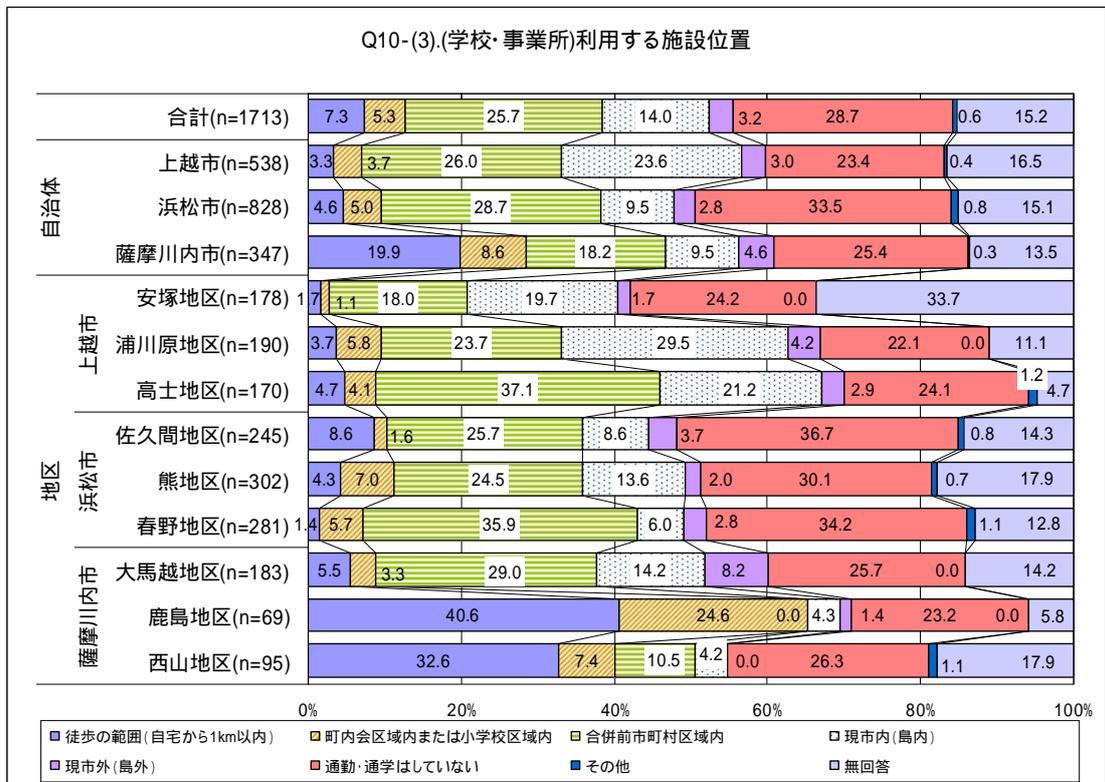
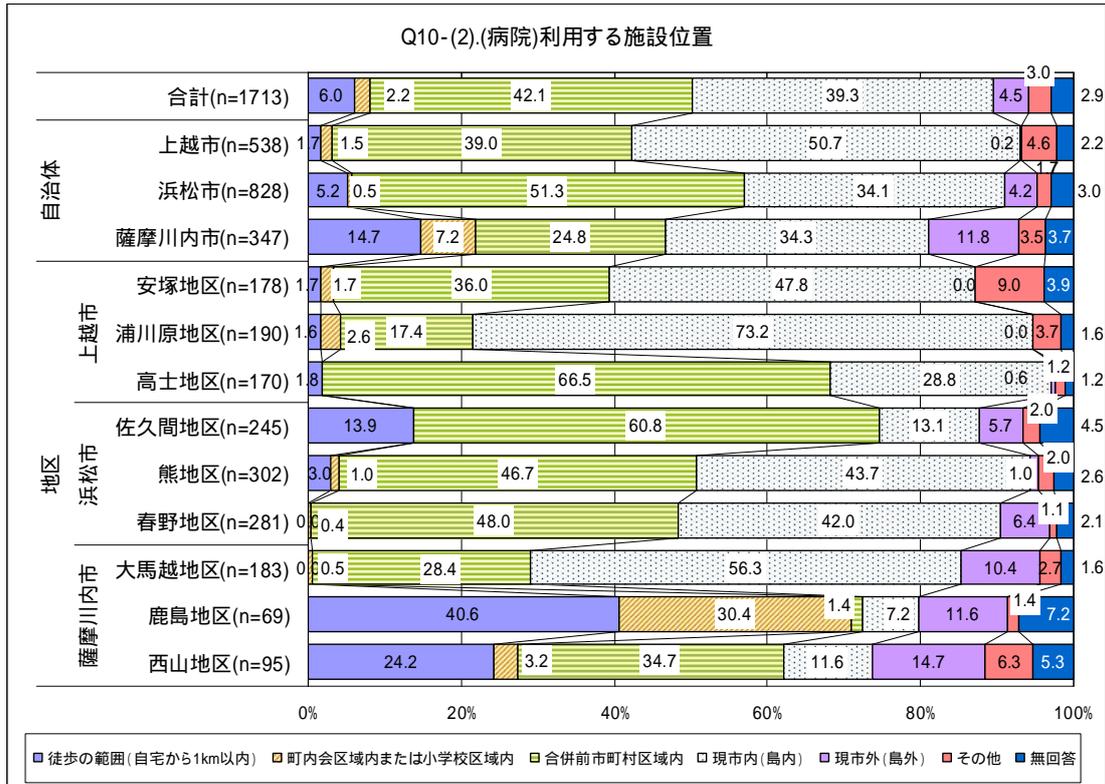
(3) 日常生活の行動範囲

- ・ 薩摩川内市の島嶼部については、(2)の交通手段の利用状況からもわかるように、日常生活において徒歩の範囲内で生活している状況がわかった。
- ・ 他の地区については、買物については、合併前の市町村内との回答と、合併後の市内との回答に2分された。病院と学校・事業所については上越市安塚地区、浦川原地区では合併後の上越市内、上越市高士地区、浜松市佐久間地区では合併前の旧市内を行動範囲とする傾向であった。

日常生活でよく利用する施設の位置

- ・ 薩摩川内市の島嶼部では「徒歩の範囲」との回答が、買物、病院、学校・事業所の全てで多くみられた。
- ・ 上記2地区以外の地区については、買物については、「合併前市町村区域内」、「現(合併後)市内」との回答が概ね1対1の割合であった。また、「市外」との回答は、上越市ではほとんどなかったが、浜松市佐久間地区、春野地区、薩摩川内市鹿島地区ではみられた。
- ・ 病院については、上越市安塚区、浦川原地区、薩摩川内市大馬越地区で「市内」との回答が多く、上越市高士地区、浜松市佐久間地区では「合併前市町村区域内」との回答が多くみられた。また、浜松市、薩摩川内市で「市外」との回答が1割前後見られた。
- ・ 学校・事業所については、「通勤・通学はしていない」との回答が多くあった。通勤・通学者の中では浦川原地区では「現(合併後)市内」との回答が多く、上越市高士地区、浜松市の3地区、薩摩川内市大馬越地区では「合併前市町村区域内」との回答が多くみられた。





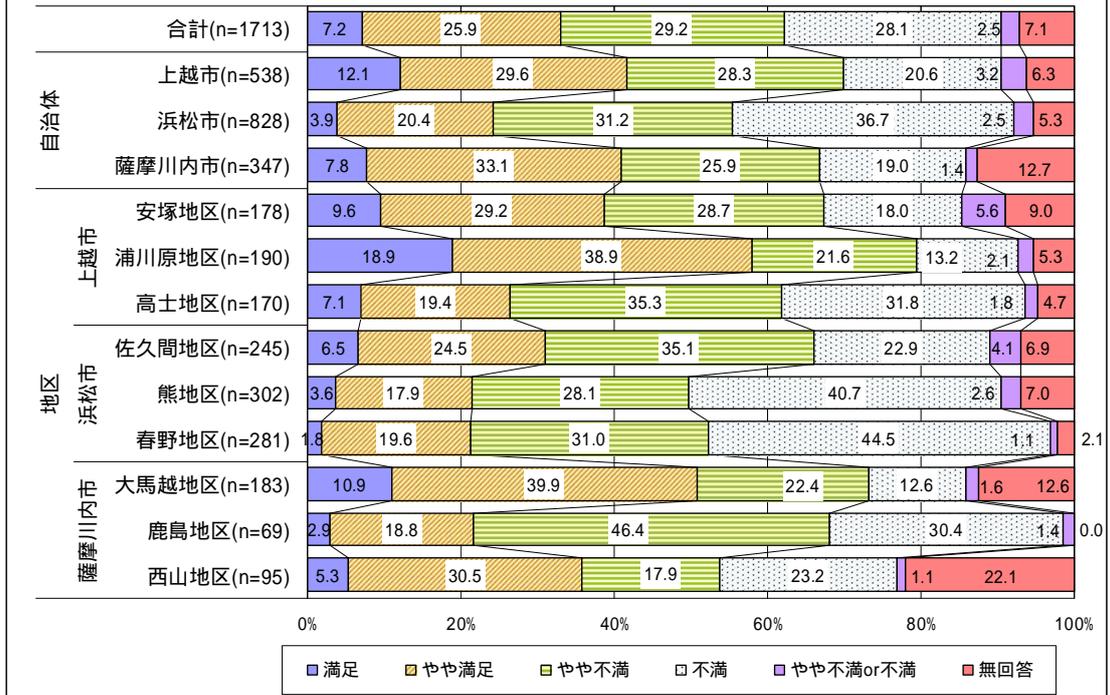
(4) 日常生活する生活機能・サービスについて

- ・ 除雪を除いてはいずれも不満との回答が満足を上回っており、特に買物と公共交通について満足している人の割合が少なかった。
- ・ 不満の理由については、施設の数についての回答が特に多くみられた。病院については単に施設の数だけではなく総合病院や診療科目などの内容について挙げる回答が多く、公共交通については、運行本数を挙げる回答が多かった。
- ・ 充実が必要なサービスについては、交通・移動サービス、独居高齢者の見守りサービス、介護サービスとの回答が全体的に多かったが、地区によって差が見られた。
- ・ 集落での共同作業については、伝統行事・祭りやイベントが多く、地区によっては、冠婚葬祭、道路などの維持管理、集会所の管理との回答も多くみられた。

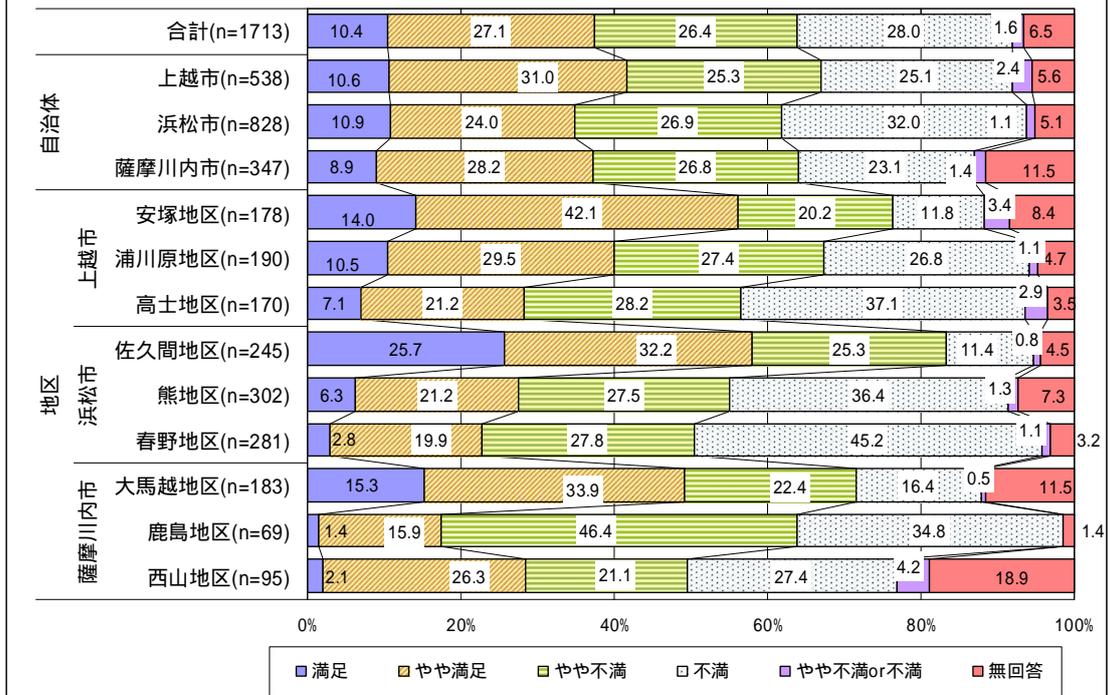
生活機能・サービスの満足度

- ・ 買物については、「満足」あるいは「やや満足」が約3割、「不満」あるいは「やや不満」が約6割であった。上越市浦川原地区、薩摩川内市大馬越地区で満足との回答が多くみられた。
- ・ 医療（病院）については、「満足」あるいは「やや満足」が約4割、「不満」あるいは「やや不満」が約5割であった。上越市安塚地区、浜松市佐久間地区、薩摩川内市大馬越地区で満足との回答が多くみられた。
- ・ 福祉・介護については、「満足」あるいは「やや満足」が約4割、「不満」あるいは「やや不満」が約4割であり、福祉・介護サービスを利用していない若年層も含まれることから、無回答の割合が多かった。上越市、浜松市佐久間地区、薩摩川内市大馬越地区、鹿島地区で満足との回答が多くみられた。
- ・ 公共交通については、「満足」あるいは「やや満足」が約2.5割、「不満」あるいは「やや不満」が約6割であり、公共交通の利便性で不便との回答が多かったことからわかるように不満との回答が多かった。鉄道の利便性が他の地区に比べて良いとの結果であった上越市浦川原地区で満足との回答が他の地区に比べて多くみられた。
- ・ 文化・教育については、「満足」あるいは「やや満足」が約3割、「不満」あるいは「やや不満」が約5割であった。上越市浦川原区で満足との回答が多くみられた。
- ・ 除雪については、「満足」あるいは「やや満足」が過半数を占めた。

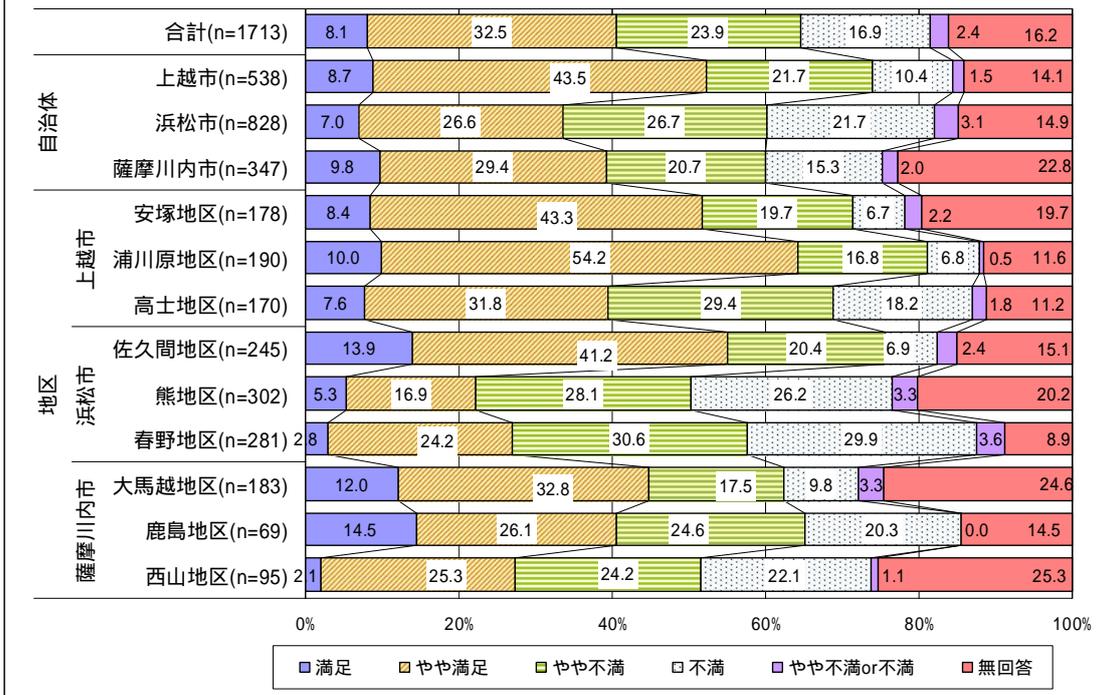
Q11-(1).(買物)生活機能・サービス満足度



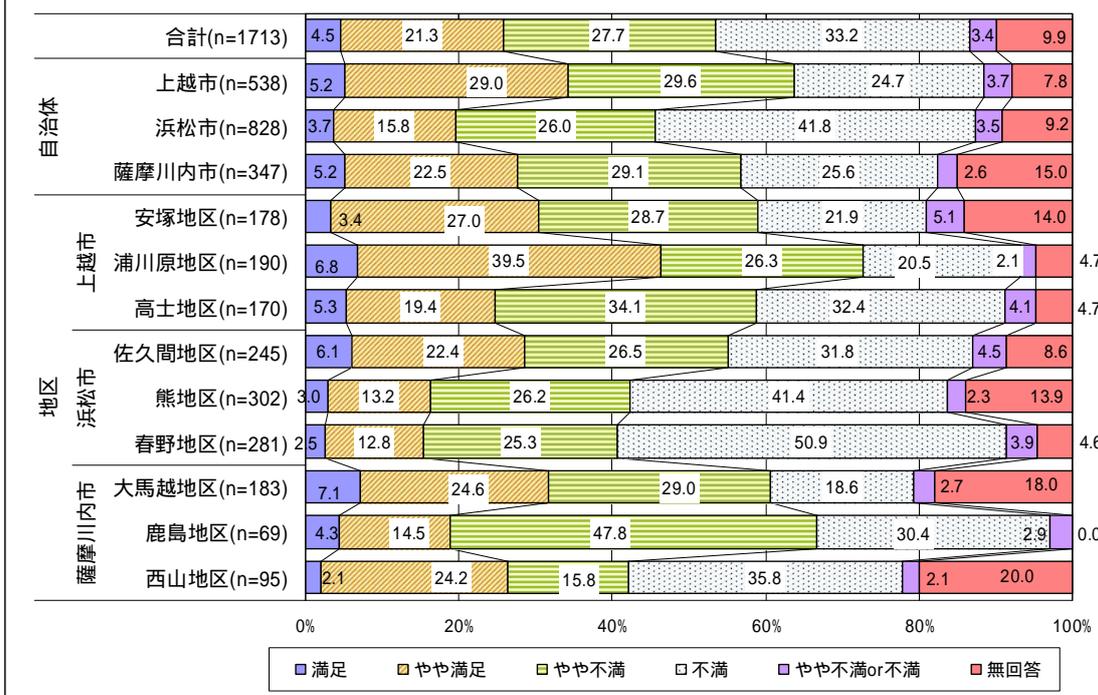
Q11-(2).(医療)生活機能・サービス満足度



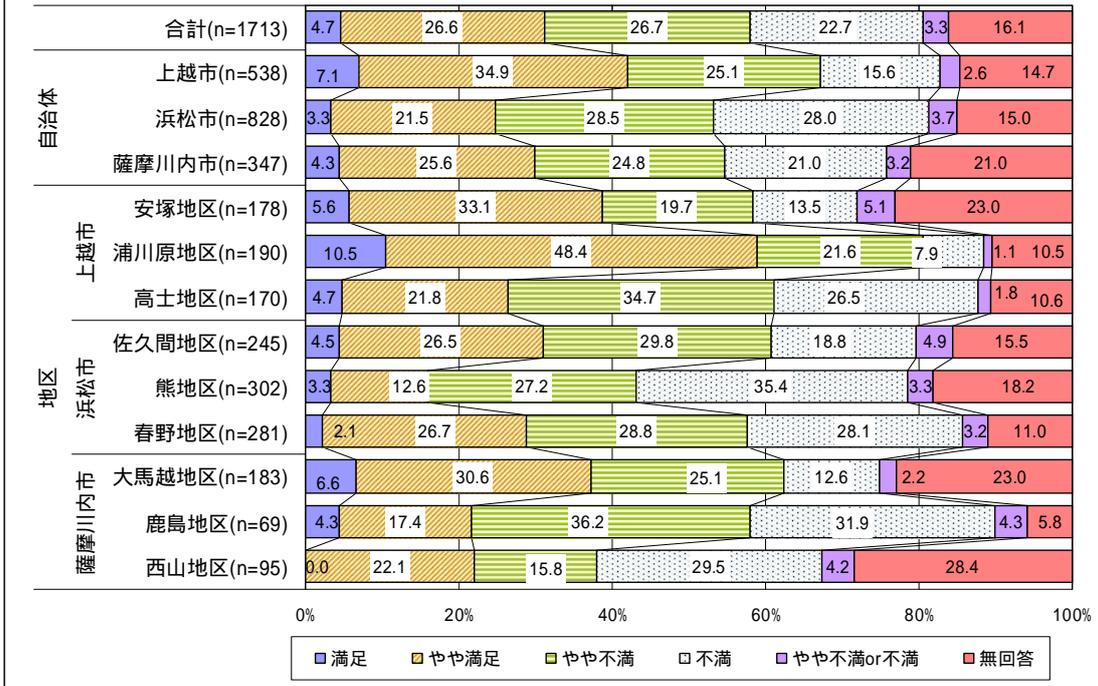
Q11-(3).(福祉・介護)生活機能・サービス満足度



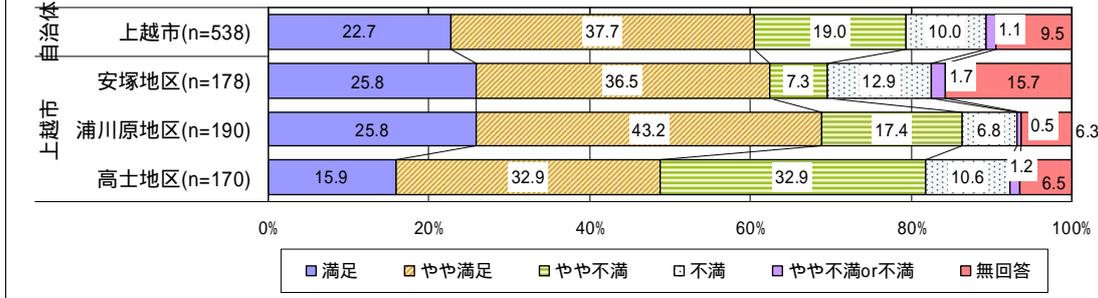
Q11-(4).(公共交通)生活機能・サービス満足度



Q11-(5).(文化・教育)生活機能・サービス満足度

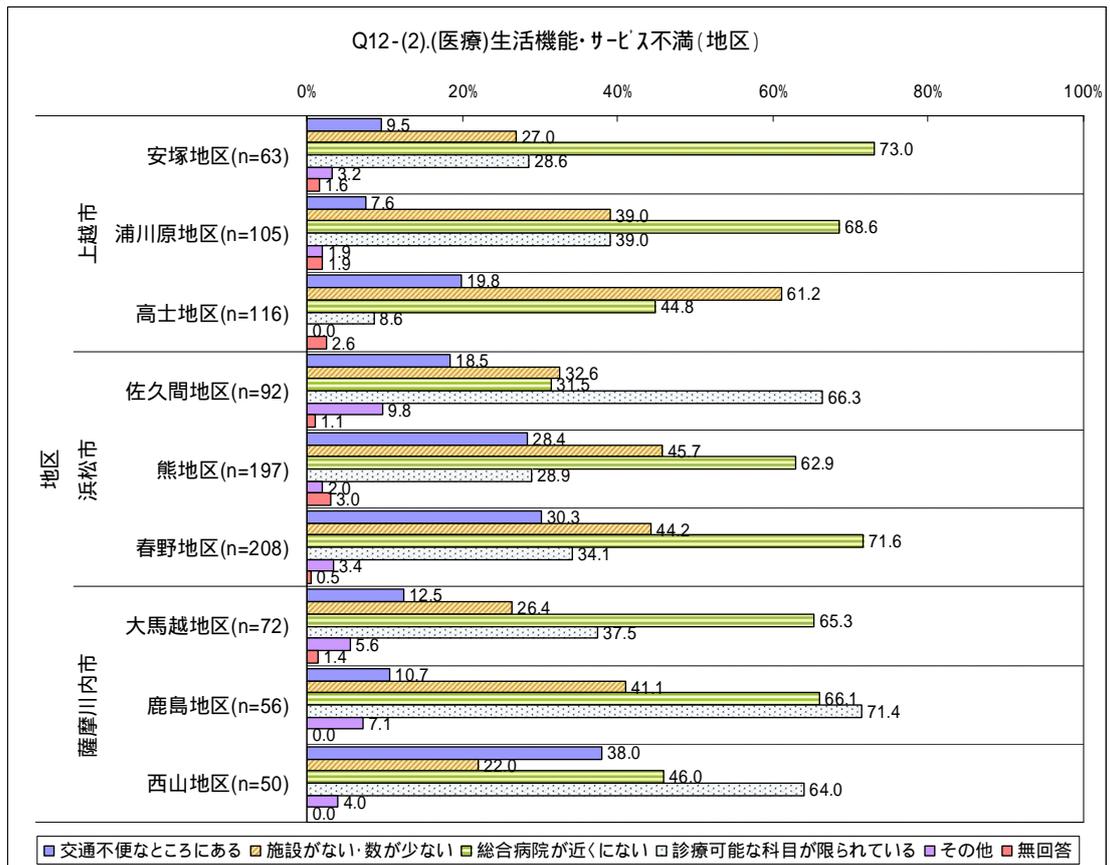
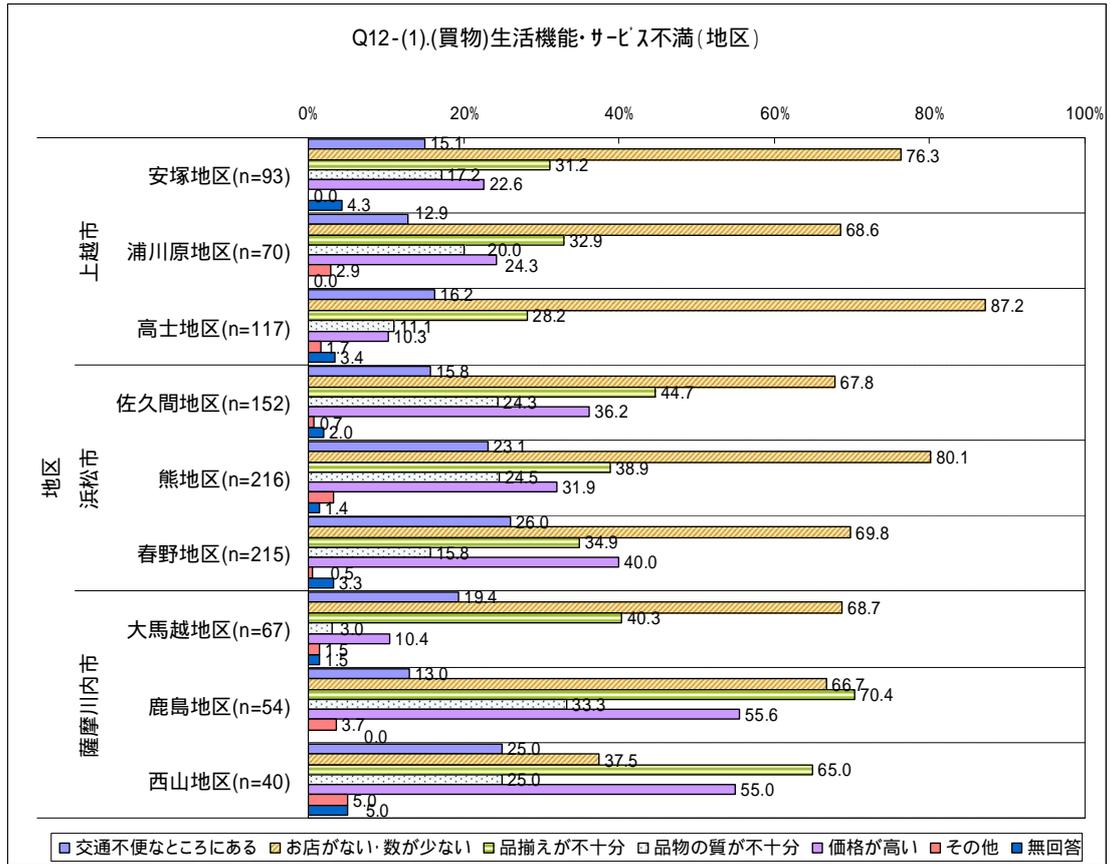


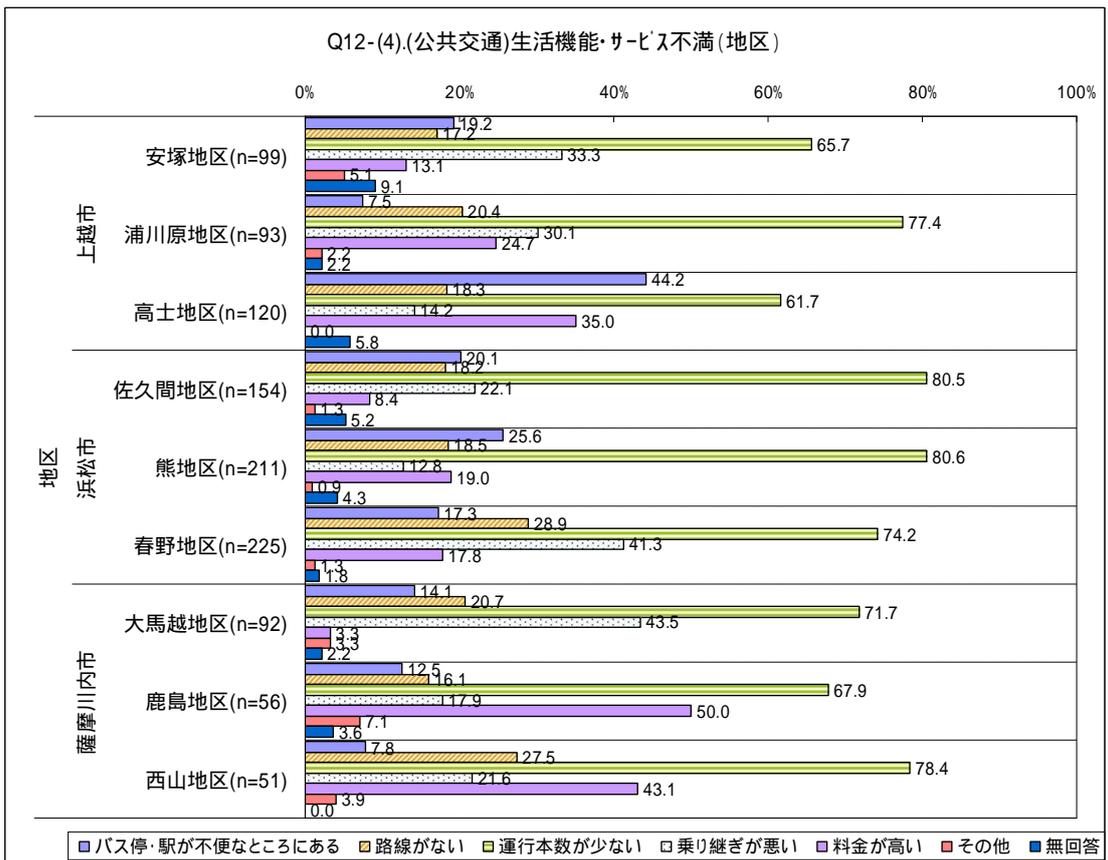
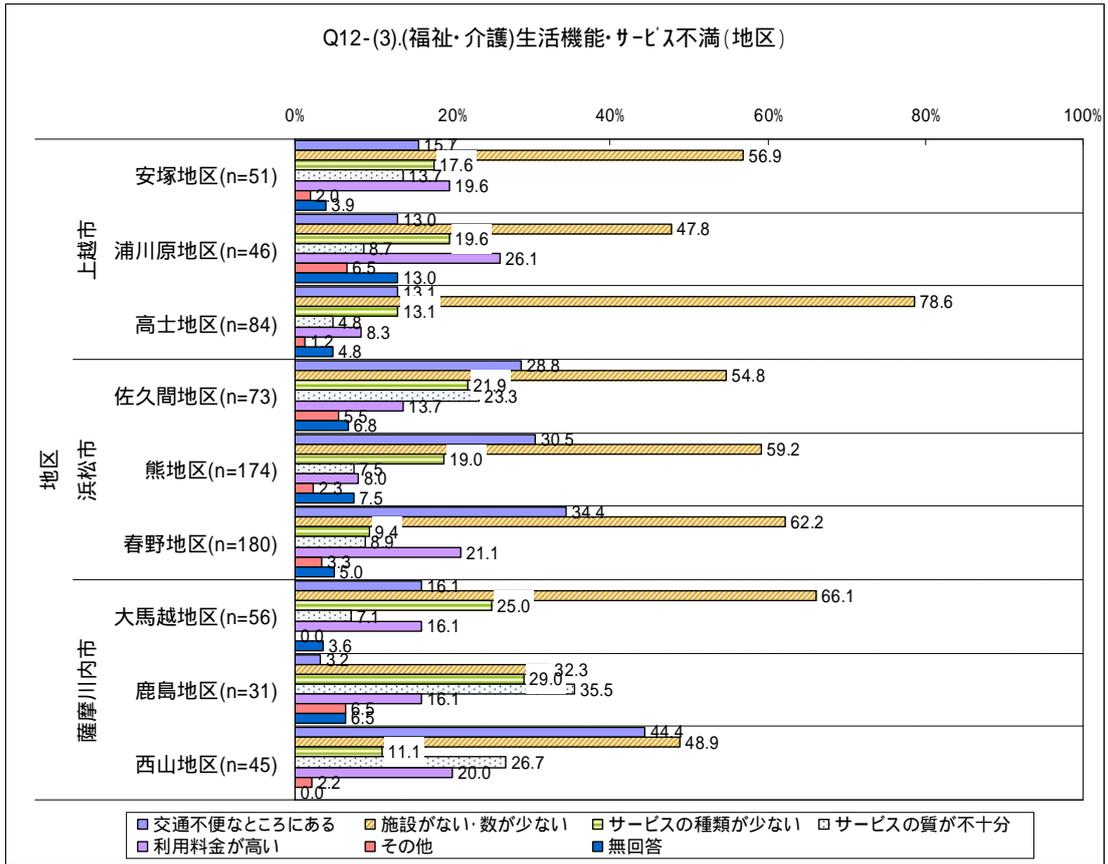
Q11-(6).(除雪)生活機能・サービス満足度

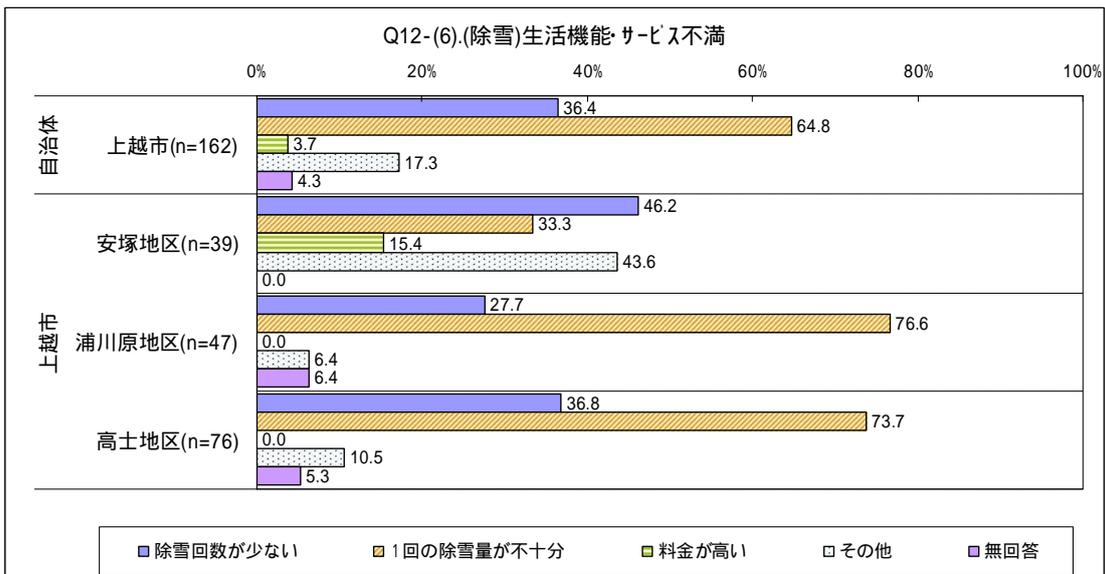
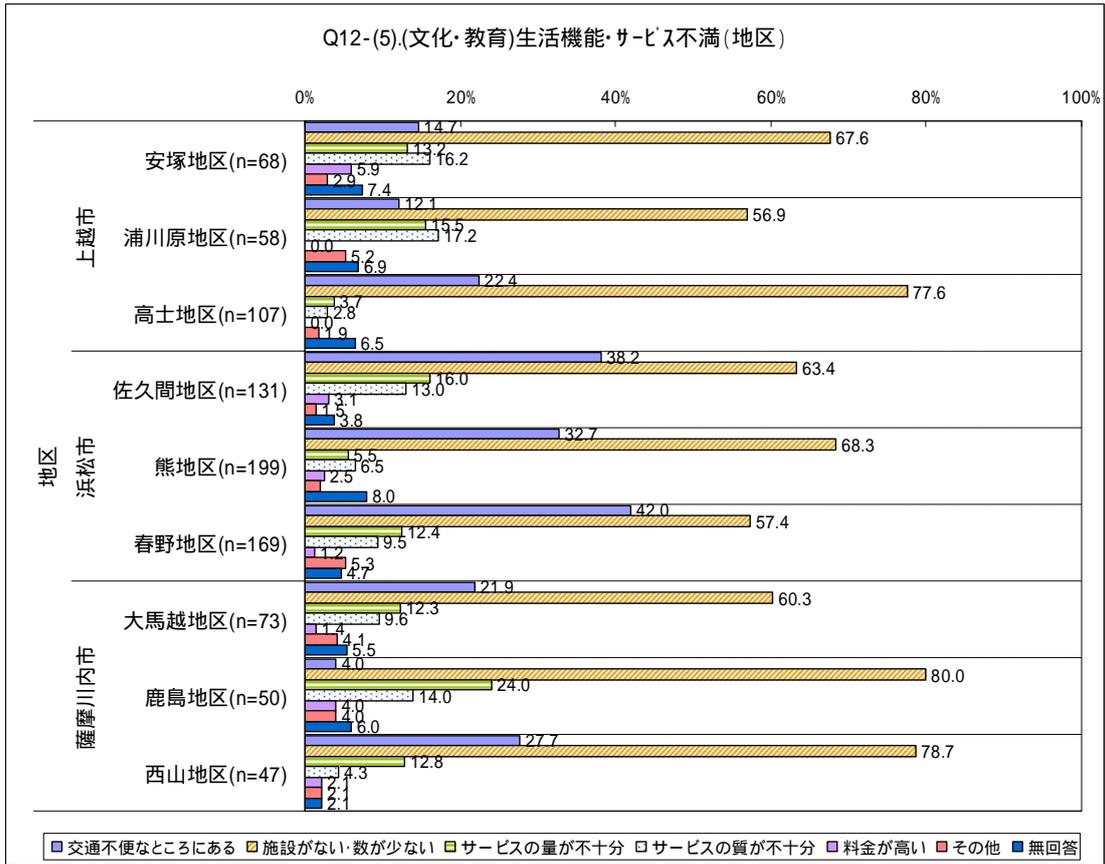


生活機能・サービスが不満な理由

- ・ 買物については、「お店が少ない・数が少ない」との回答が大半の地区で約 7 割と最も多かった。次いで、「品揃えが不十分」との回答が多かった。薩摩川内市の島嶼部では「品揃えが不十分」「価格が高い」との回答が他地区に比べて多くみられた。
- ・ 医療については、「総合病院が近くにない」との回答が 6 割を超える地区が多かった。地区によって差が見られ、浜松市佐久間地区では、総合病院の距離を理由に挙げる人は 3 割にとどまったものの、逆に「診療可能な科目が限られている」との回答が 7 割弱と多くみられた。また薩摩川内市鹿島地区、西山地区においても「診療可能な科目が限られている」との回答が多くみられた。また、「その他」として医師不足、医師の高齢化などを挙げる回答が見られた。
- ・ 福祉・介護については、「施設がない・数が少ない」との回答が薩摩川内市鹿島地区以外の全ての地区で最も多かった。浜松市の 3 地区、薩摩川内市西山地区で「交通不便なところにある」との回答が多くみられた。
- ・ 公共交通については、「運行本数が少ない」との回答が全ての地区で 6~8 割と最も多かった。上越市、浜松市では「乗り継ぎが悪い」との回答も多くみられた。薩摩川内市の島嶼部では「料金が安い」との回答も多くみられた。
- ・ 文化・教育については、「施設が少ない・数が少ない」との回答が全ての地区で 5~7 割と最も多かった。次いで、「交通不便なところにある」との回答が多かった。
- ・ 除雪については、浦川原地区、高土地区では「1 回の除雪量が不十分」との回答が約 7 割と多く安塚地区では「除雪回数が少ない」との回答のほうが多かった。「その他」の回答としては、朝の除雪の時間帯が遅い、などの回答がみられた。

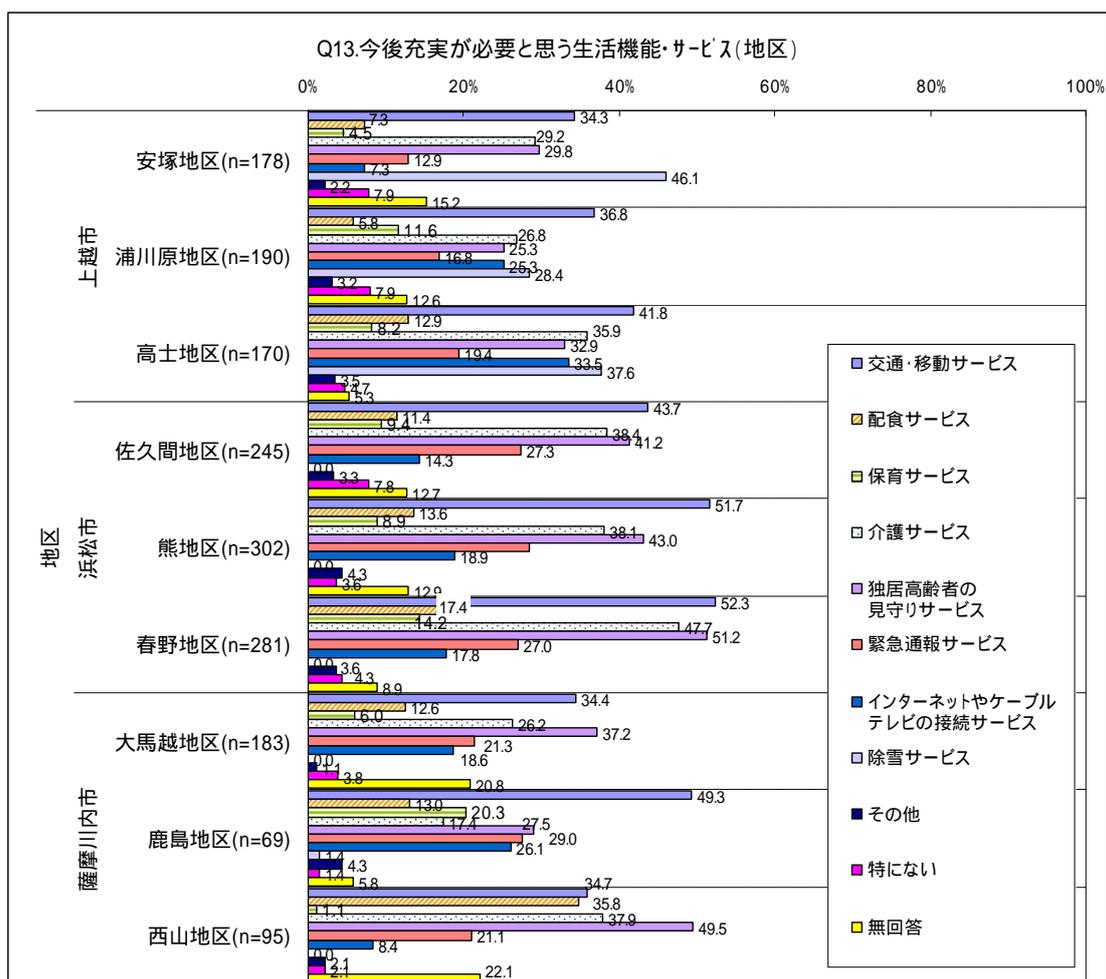






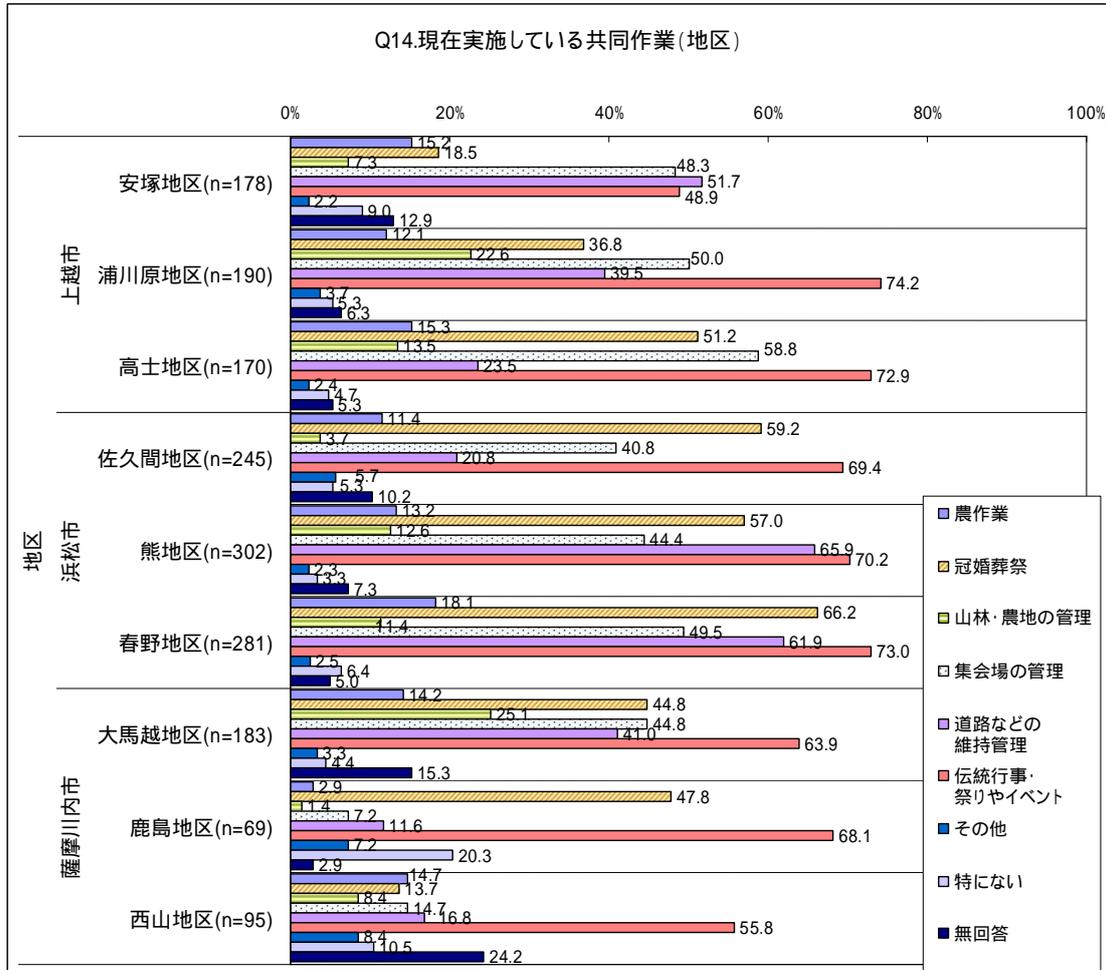
今後充実が必要だと思う生活機能・サービス

- ・ 「交通・移動サービス」、「独居高齢者の見守りサービス」、「介護サービス」がいずれの地区でも上位に挙がった。上越市では「除雪サービス」が、浜松市では「緊急通報サービス」が、薩摩川内市の西山地区では「配食サービス」も回答が多くみられた。
- ・ 「その他」として複数あった回答は、医療サービスの充実、AEDの設置等の医療関係の回答や、遊び場所の整備や教育の充実等の子どもを対象とした機能・サービスを求める回答、道路整備、緊急用のヘリポート等のインフラに関する回答、働く場所の確保などに関する回答、携帯電話や地上デジタル放送が受信できるようにしてほしい、などであった。



現在実施している共同作業

- ・ 上越市安塚地区以外では、「伝統行事・祭りやイベント」が最も多くみられた。「冠婚葬祭」「道路などの維持管理」との回答が浜松市で多く、「集会所の管理」との回答が上越市で多くみられた。
- ・ 「その他」としては、水道の維持管理、草取り、清掃、などの回答が複数みられた。

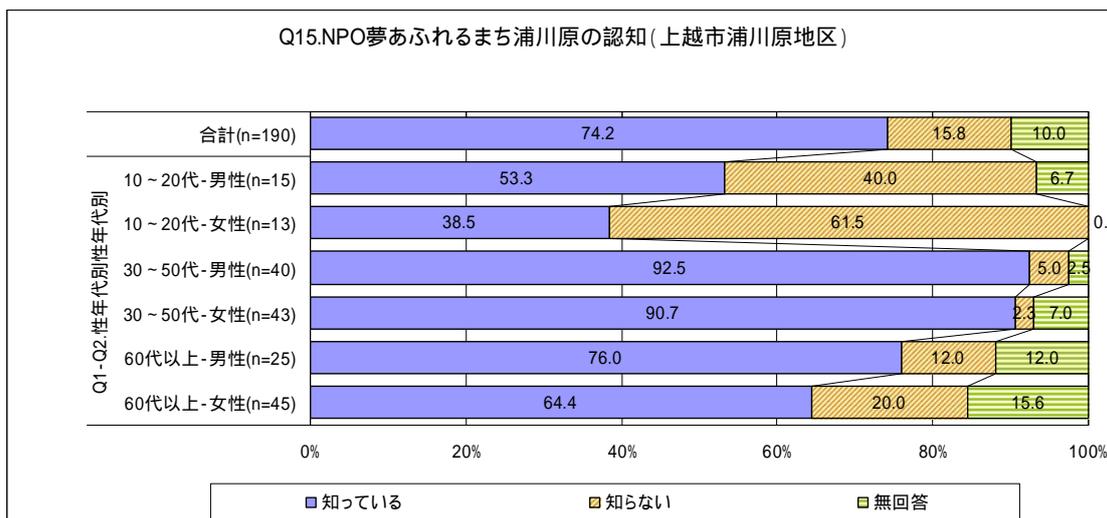
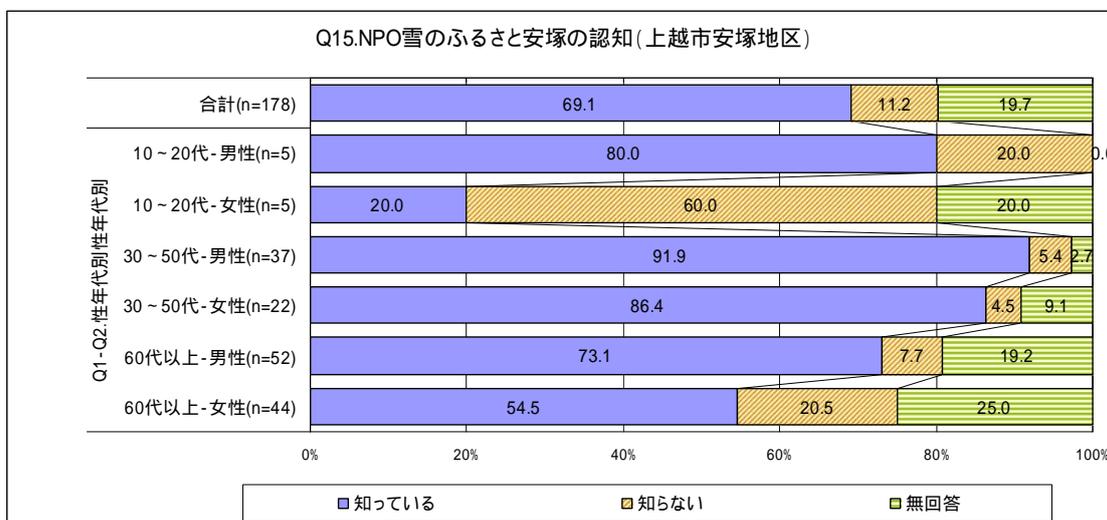


(5) 地域づくり活動について

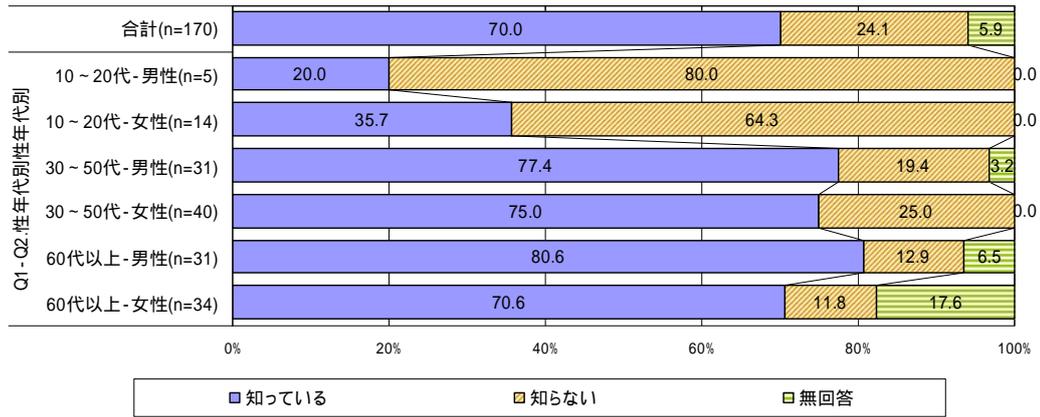
- ・ 地域づくり活動を行う組織については、上越市では若い世代での認知状況が低かった。
- ・ 地域づくり活動への参加状況は地域によって差が見られたものの過半数は参加したことがあるとの回答であった。参加した内容としては、イベント・行事・文化活動や環境・美化活動であり、日常的に行われる活動よりも1年に数回、イベント的に行われる活動への参加が多かった。
- ・ 活動内容にかかわらず、人や地域や郷土のために貢献することができたことを参加してよかったと挙げる人が多く、また活動のやりがいがあるとの回答も活動内容にかかわらずあった。
- ・ 活動度合いが多いほど負担を感じる傾向にあったが、一方で毎日参加している人で強く負担を感じている人は少なく、逆に数年に1回程度しか参加していない人は負担を感じる人が多くみられた。
- ・ 地域で住民の組織が中心となって取り組むべき活動としては、イベント・行事・文化活動、防災・防犯・交通安全活動、健康・福祉活動等が多く、これまで参加した活動と同じものが多かった。

組織の認知状況

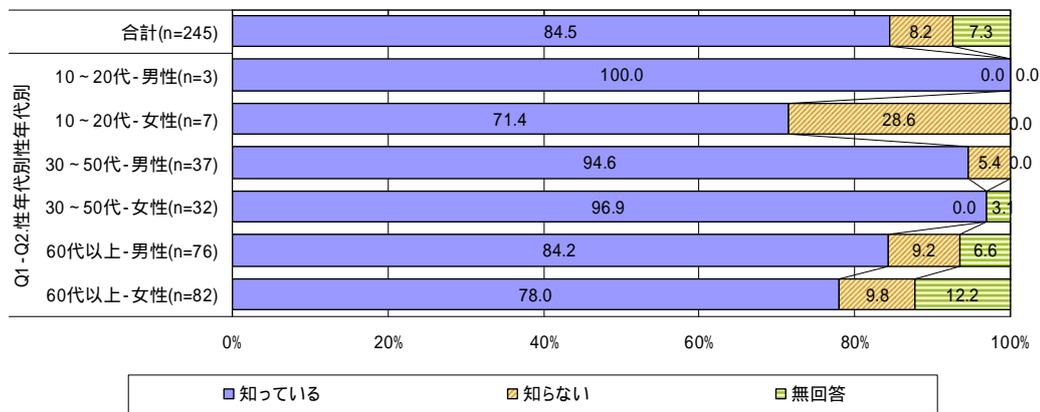
- ・ 浜松市の2つのNPOについて「知っている」との回答が8割強と多くみられた。
- ・ 10~20代が「知っている」との回答が他の年代に比べて少ない傾向にあった。



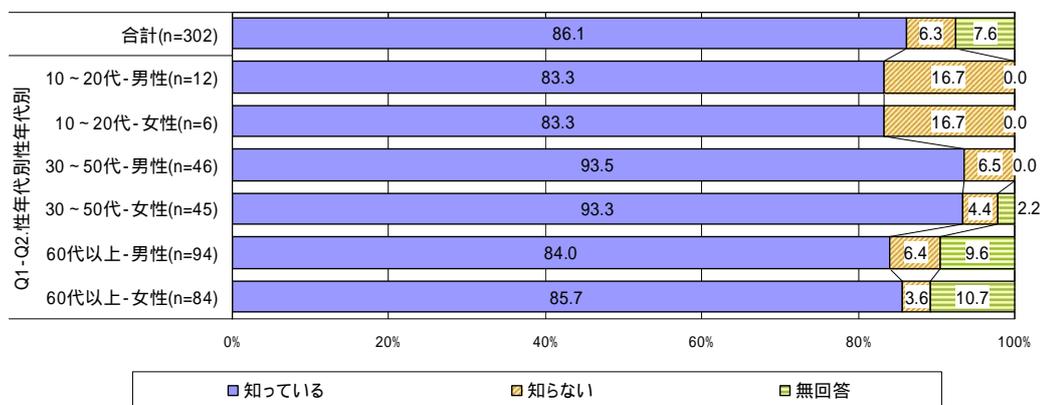
Q15.高土地区振興協議会の認知(上越市高土地区)



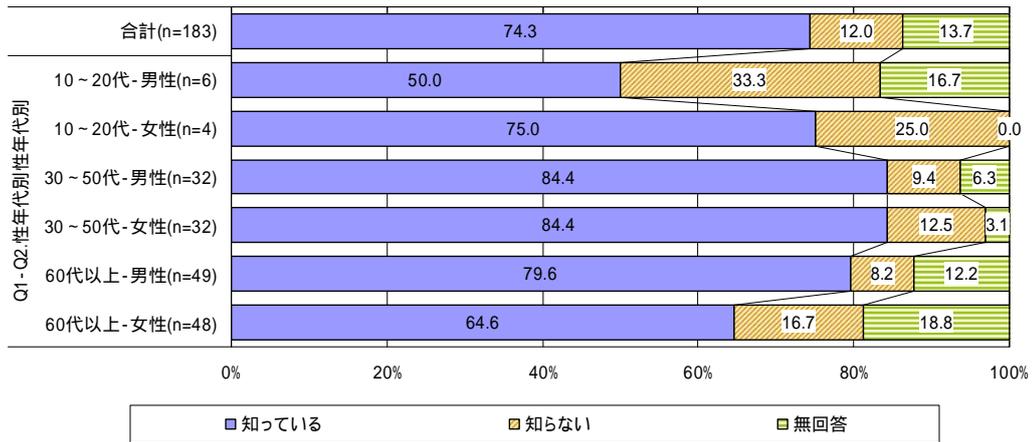
Q15.NPOがんばらまいか佐久間の認知(浜松市佐久間地区)



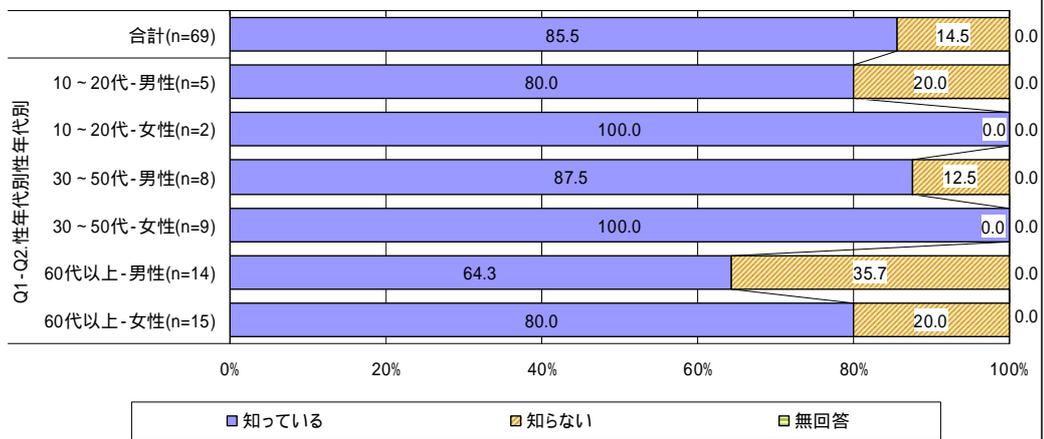
Q15.NPO夢未来くんまの認知(浜松市熊地区)



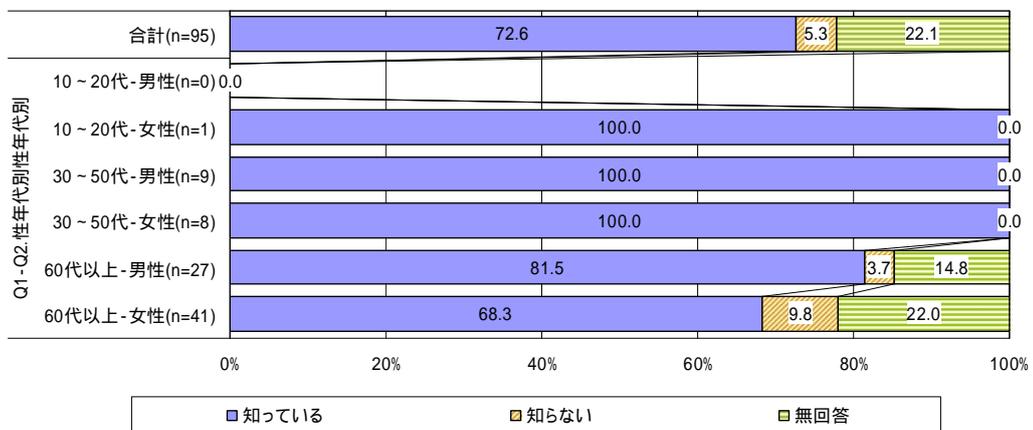
Q15.大馬越地区コミュニティ協議会の認知 (薩摩川内市大馬越地区)



Q15.鹿島地区コミュニティ協議会の認知 (薩摩川内市鹿島地区)

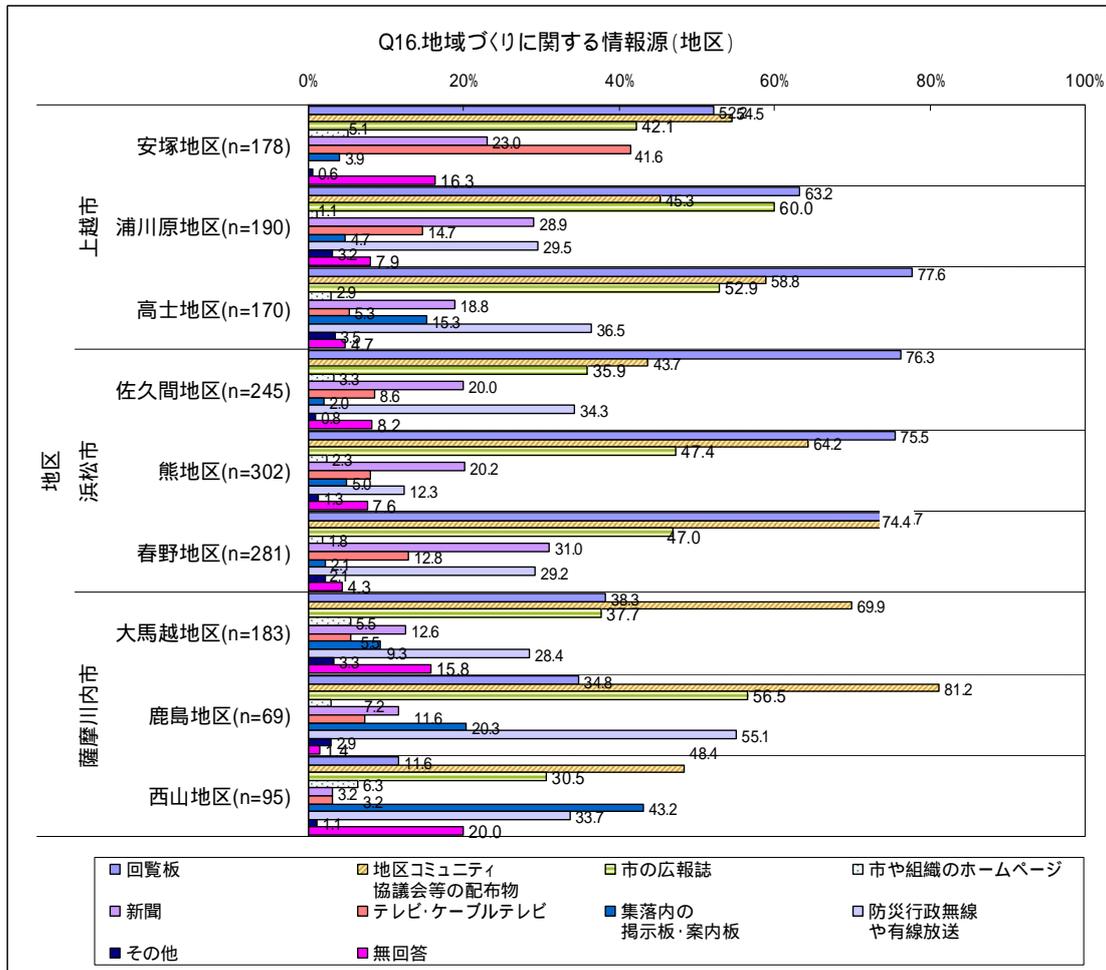


Q15.西山地区コミュニティ協議会の認知 (薩摩川内市西山地区)



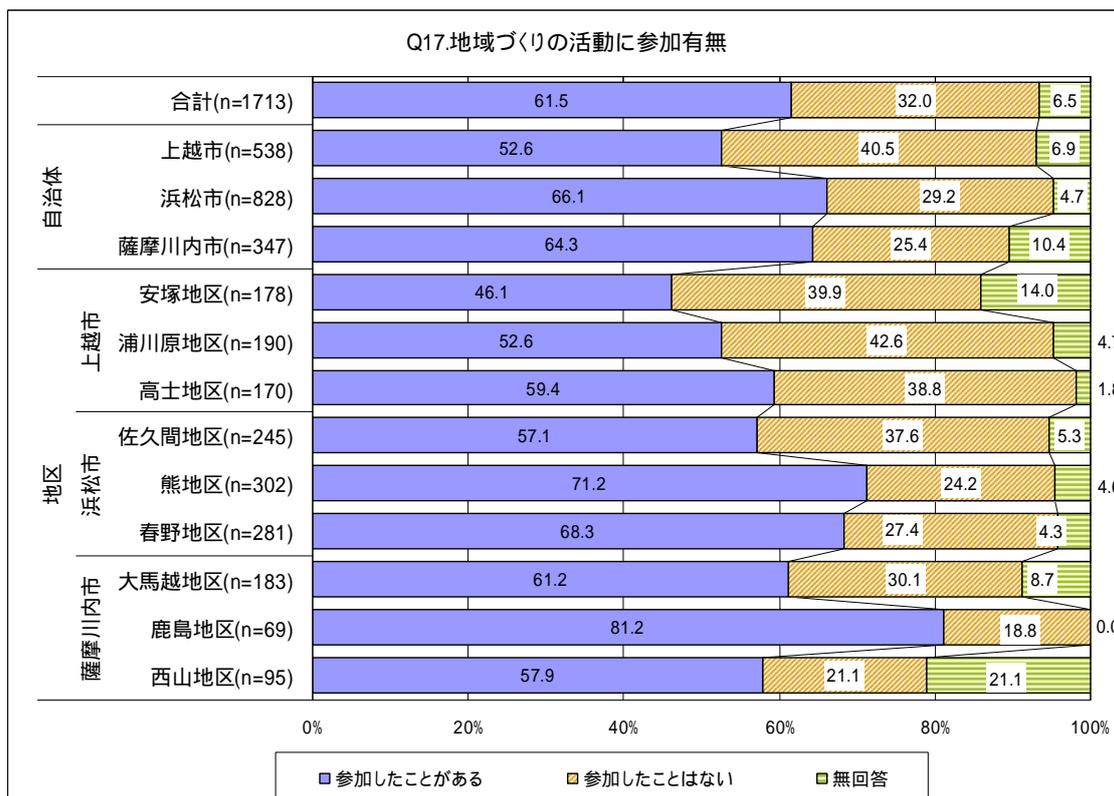
地域に関する情報の情報源

- ・ 上越市、浜松市では「回覧板」との回答がいずれの地区でも多く、薩摩川内市では「地区コミュニティ協議会の配布物」との回答が多くみられた。
- ・ 上越市安塚区で「テレビ・ケーブルテレビ」との回答が多く、薩摩川内市鹿島地区で「防災行政無線や有線放送」との回答が多くみられた。
- ・ 「その他」の回答としては、家族や知人・友人との会話との回答が複数見られた。



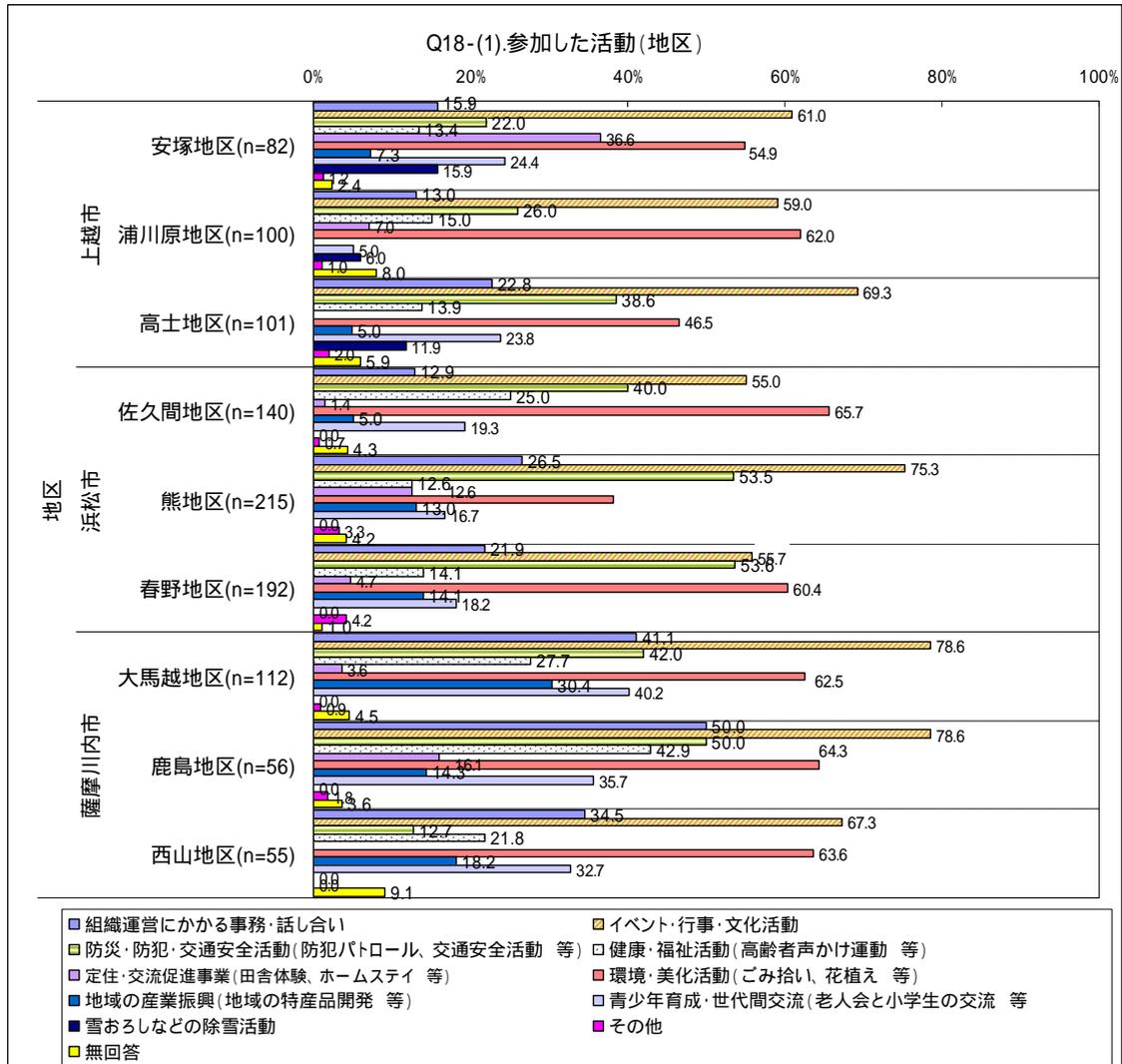
地域づくり活動への参加状況

- 全体としては過半数が「参加したことがある」との回答であり、上越市安塚地区で他に比べて少なく、薩摩川内市鹿島地区で他に比べて多くみられた。



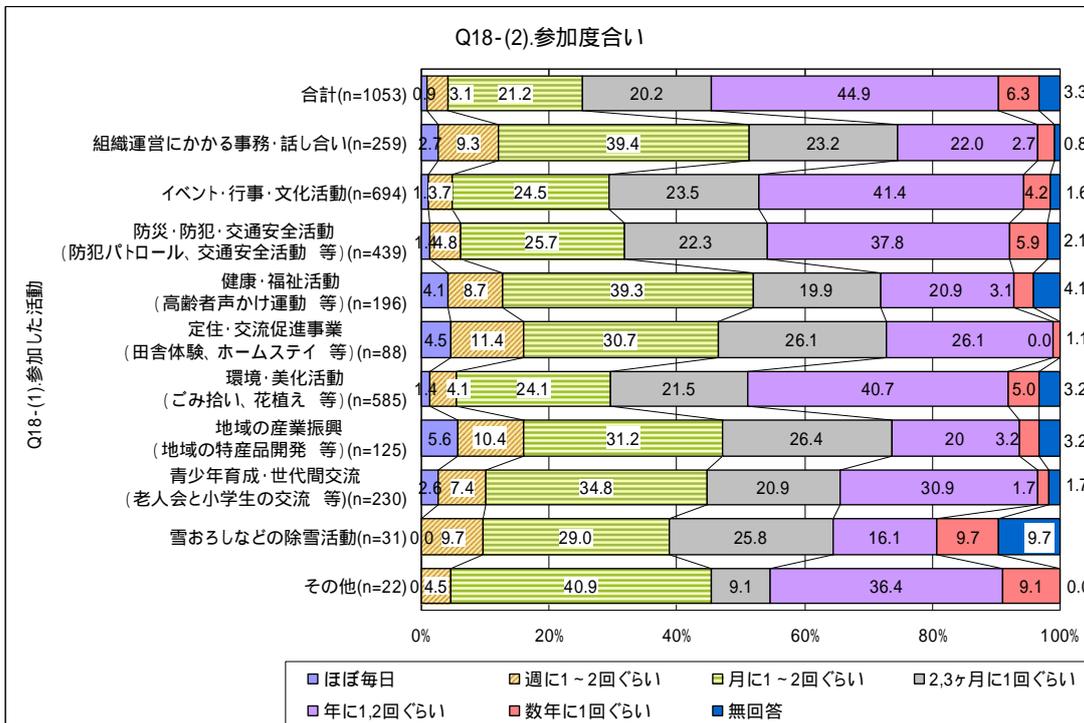
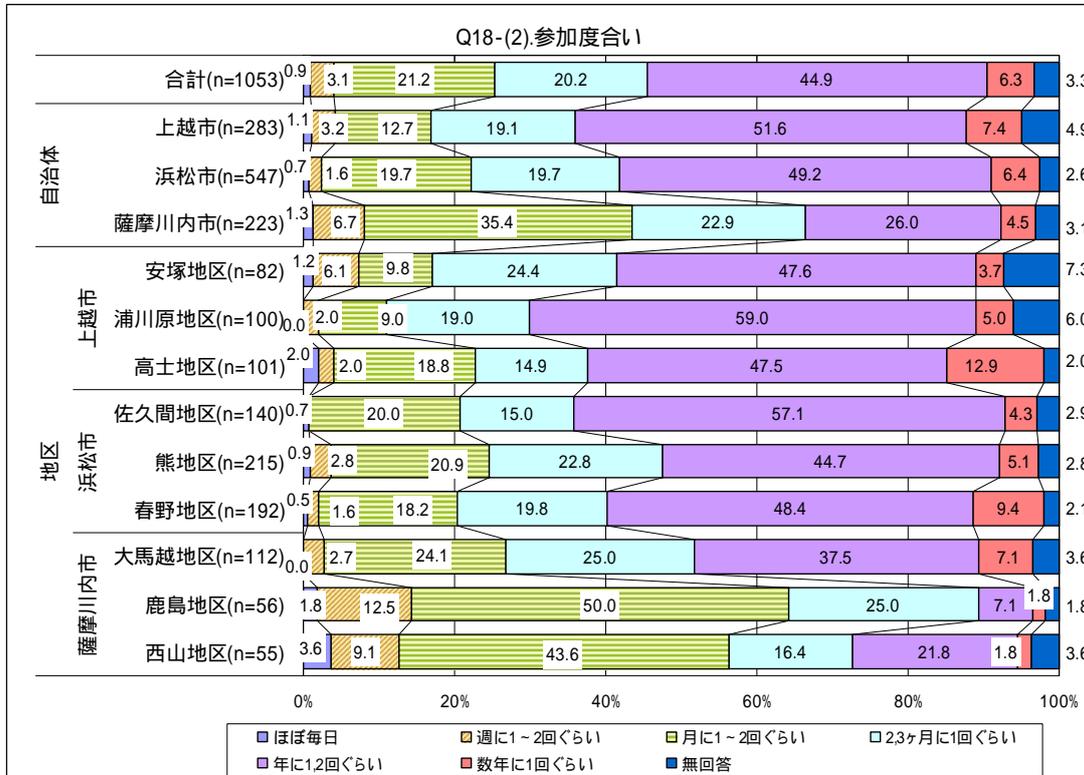
- 1 - 1 参加した活動

- ・ 「イベント・行事・文化活動」、「環境・美化活動」との回答がいずれの地区でも多くみられた。「防災・防犯・交通安全活動」は浜松市で多くなっており、「青少年育成・世代間交流」は薩摩川内市で多くみられた。



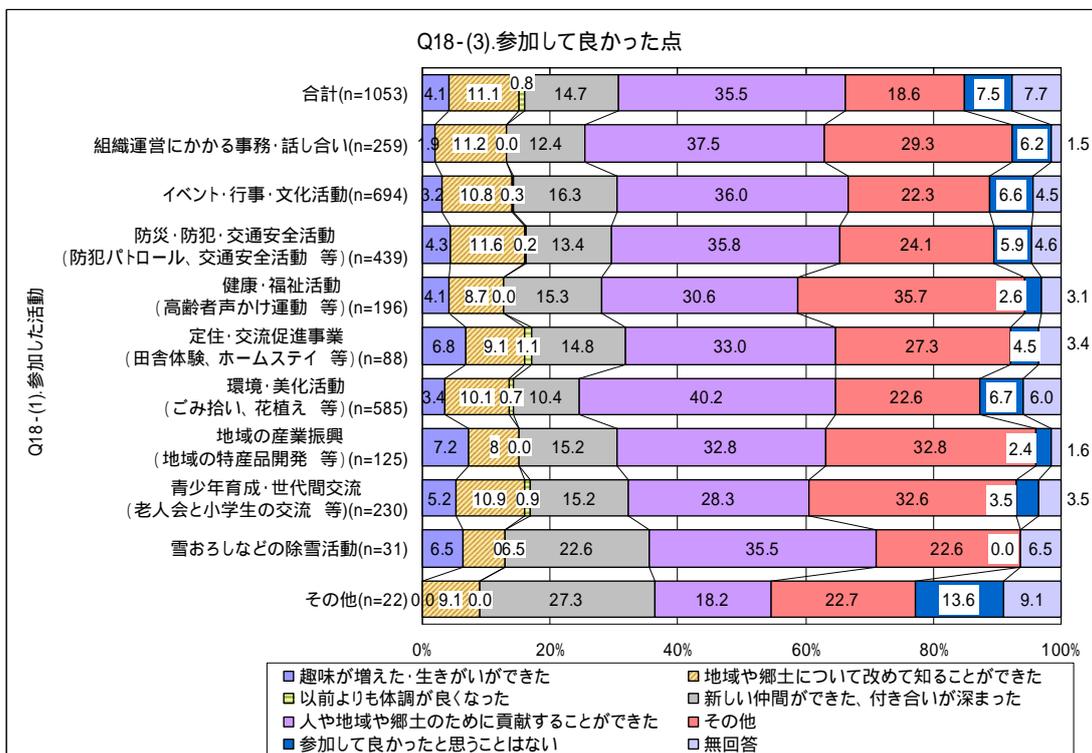
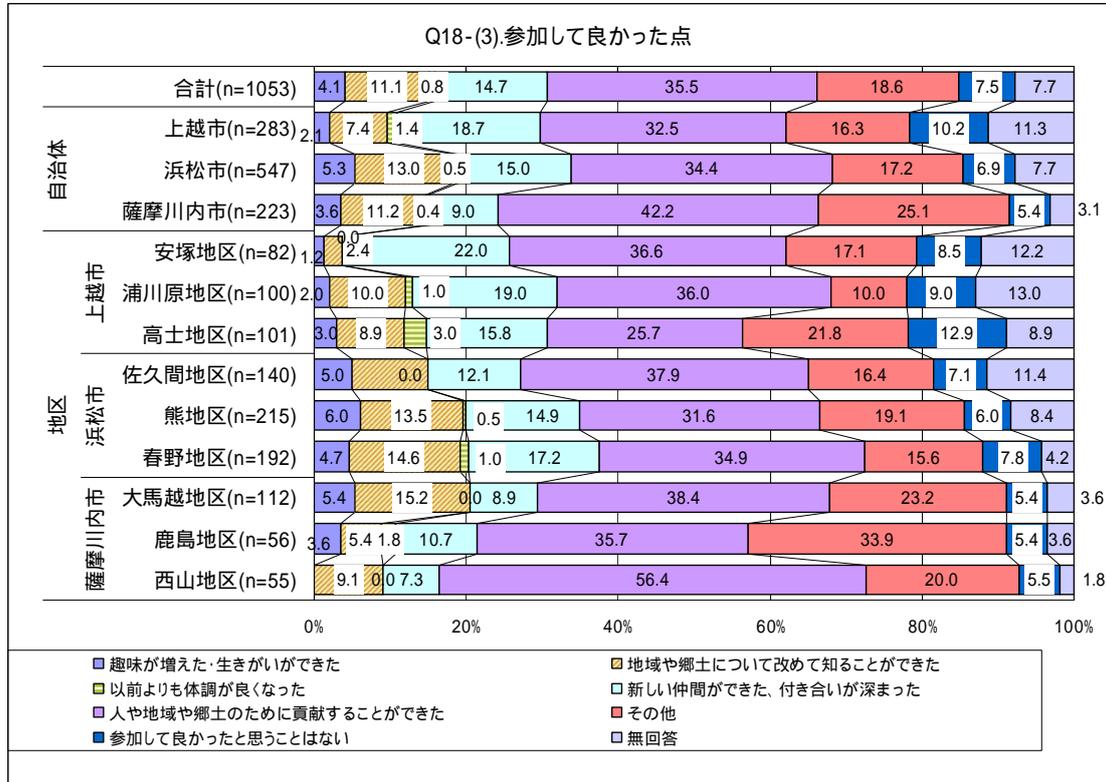
- 1 - 2 参加度合い

- ・ 上越市、浜松市、薩摩川内市大馬越地区では「年に 1,2 回ぐらい」との回答が約半数あったが、薩摩川内市鹿島地区、西山地区では、「月に 1~2 回」との回答が約半数、「週に 1,2 回」との回答が約 1 割と、参加度合いが高かった。
- ・ 参加した活動内容との関係で見ると、「健康・福祉活動」、「組織運営にかかる事務・話し合い」、「定住・交流促進事業」、「地域の産業振興」、「青少年育成、世代間交流」などに参加している人が、比較的参加度合いが高かった。



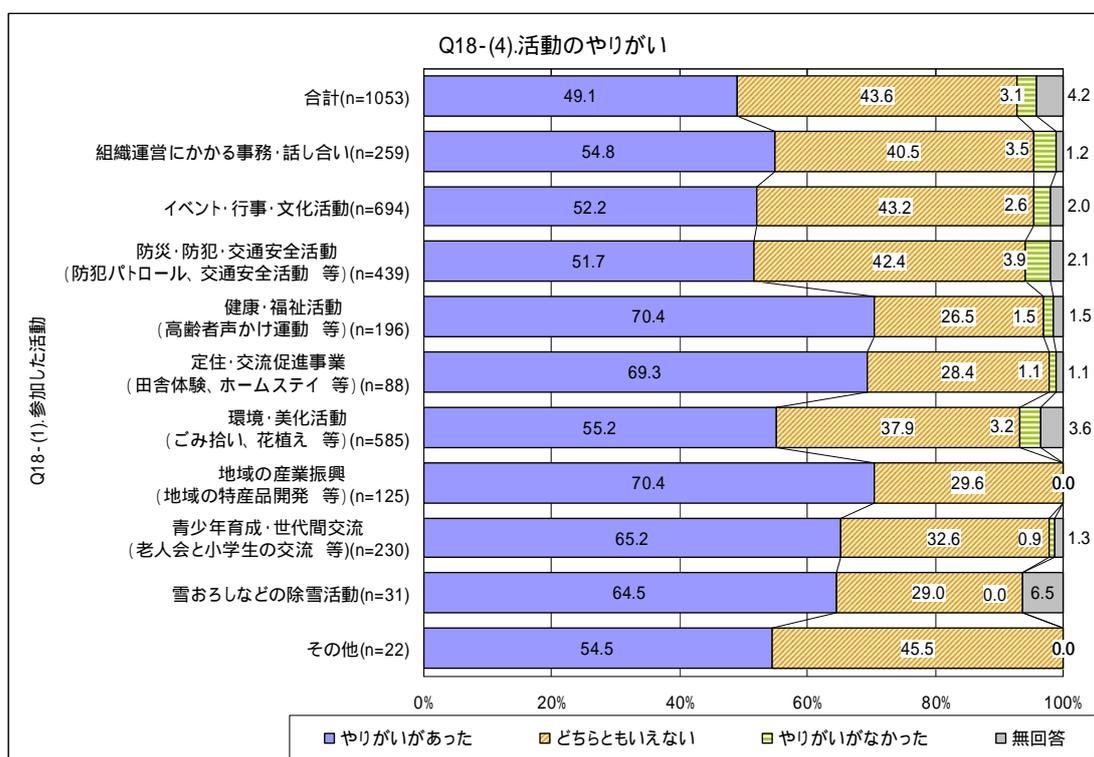
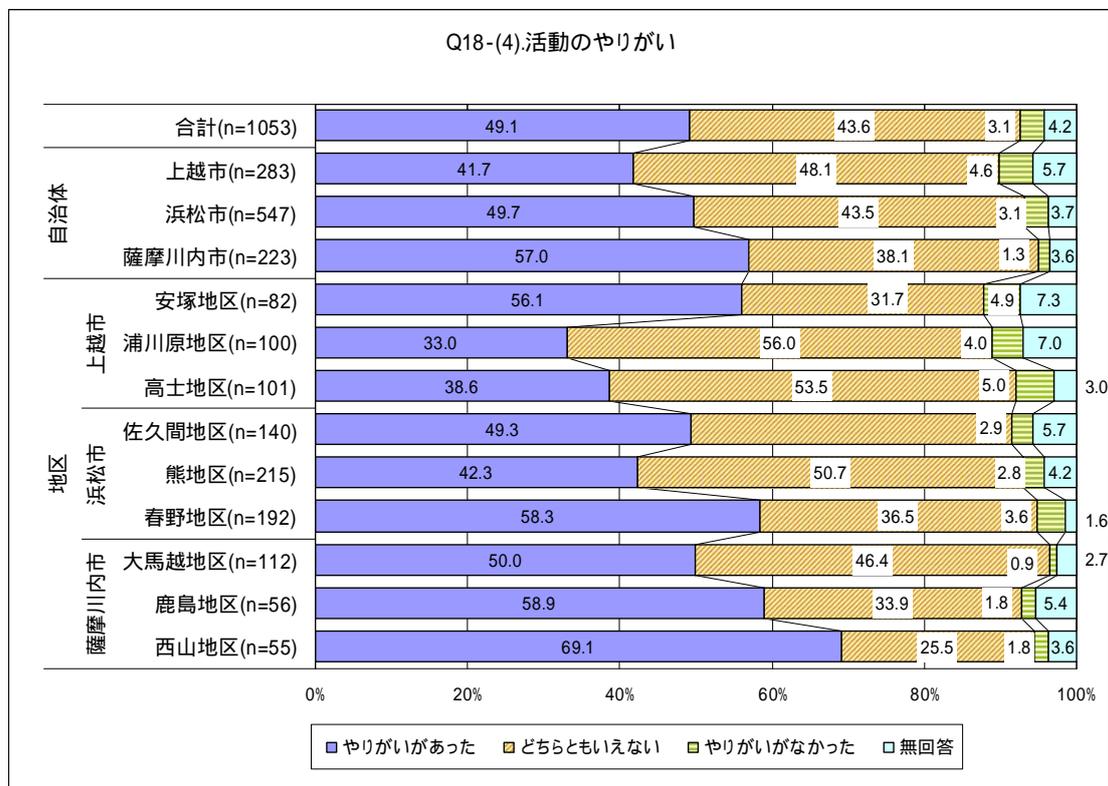
- 1 - 3 参加してよかった点

- ・ 「人や地域や郷土のために貢献することができた」との回答が最も多くなっており、次いで「新しい仲間ができた、付き合いが深まった」、「地域や郷土について改めて知ることができた」との回答であった。
- ・ 参加した活動内容との関係では、大きな傾向の差はみられなかった。



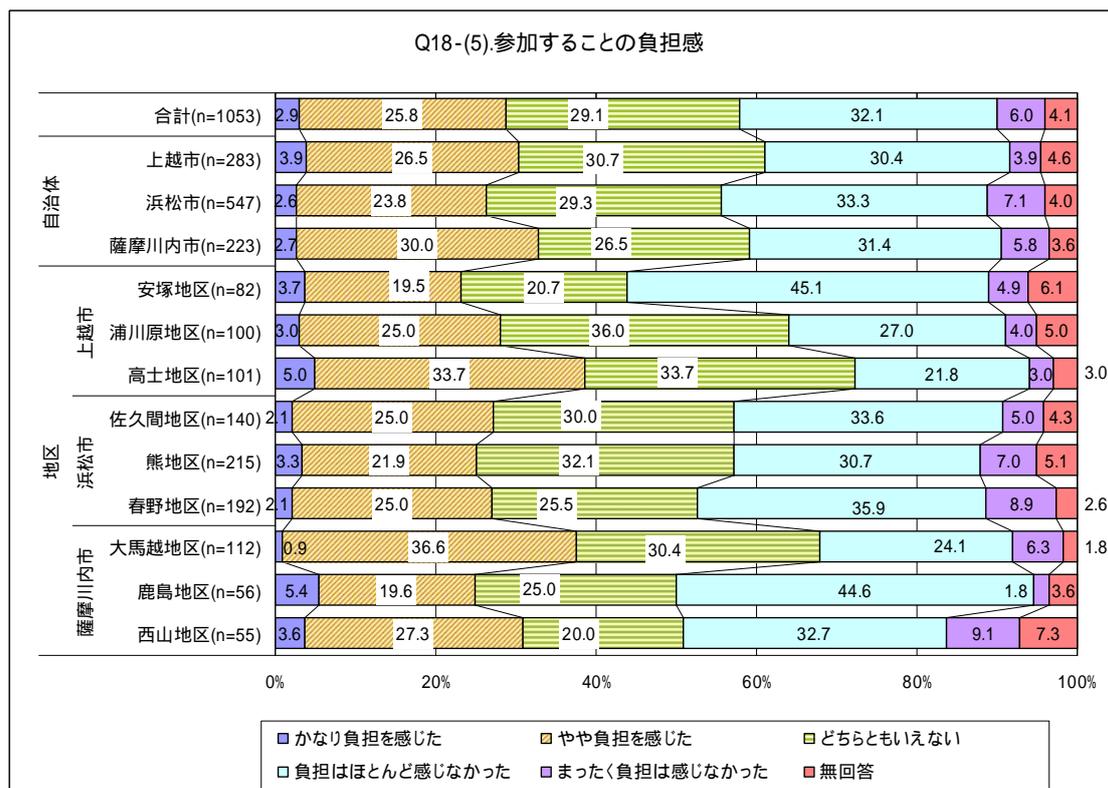
- 1 - 4 活動のやりがい

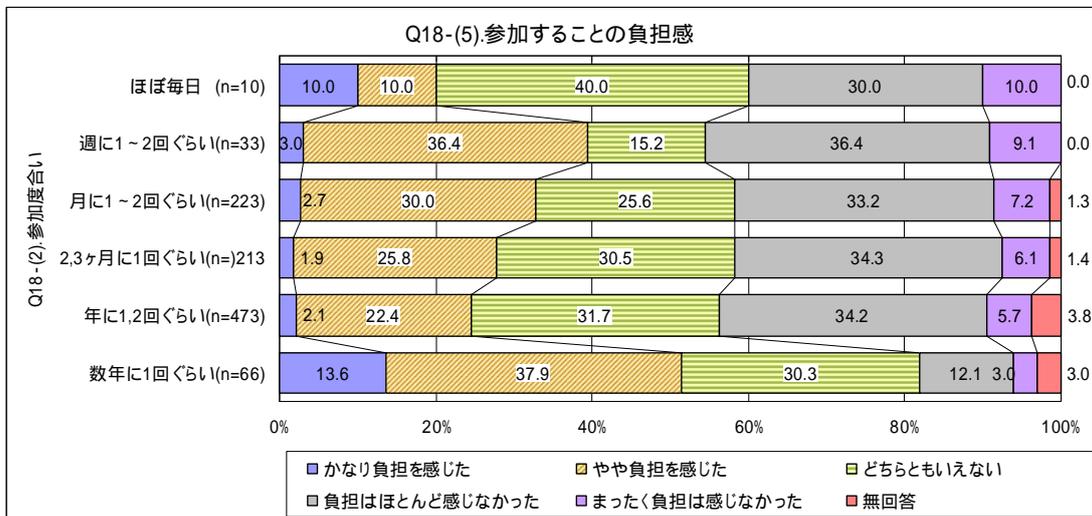
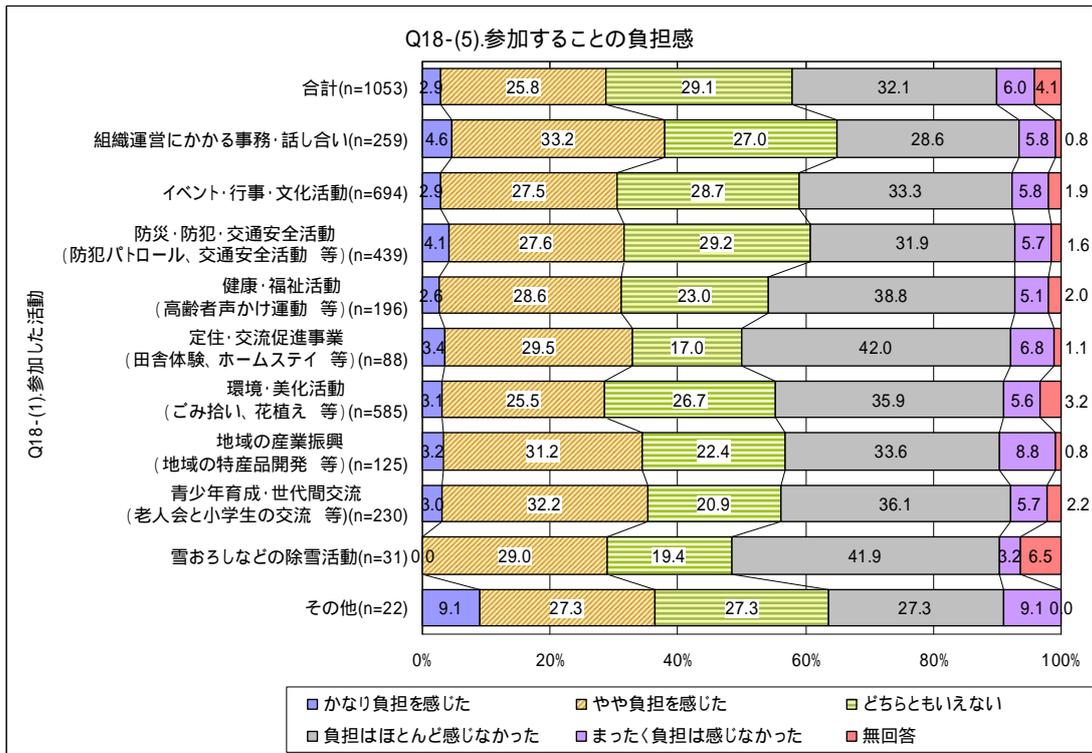
- ・ 活動のやりがいについては、薩摩川内市、浜松市、上越市の順に「やりがいがあった」との回答が多くみられた。「やりがいなかった」との回答はいずれの地区でも少なかった。
- ・ 参加した活動内容との関係では、多少の差はあったもののいずれの活動についても「やりがいがあった」との回答が過半数を超えており、「やりがいなかった」との回答は少なかった。



- 1 - 5 参加の負担感

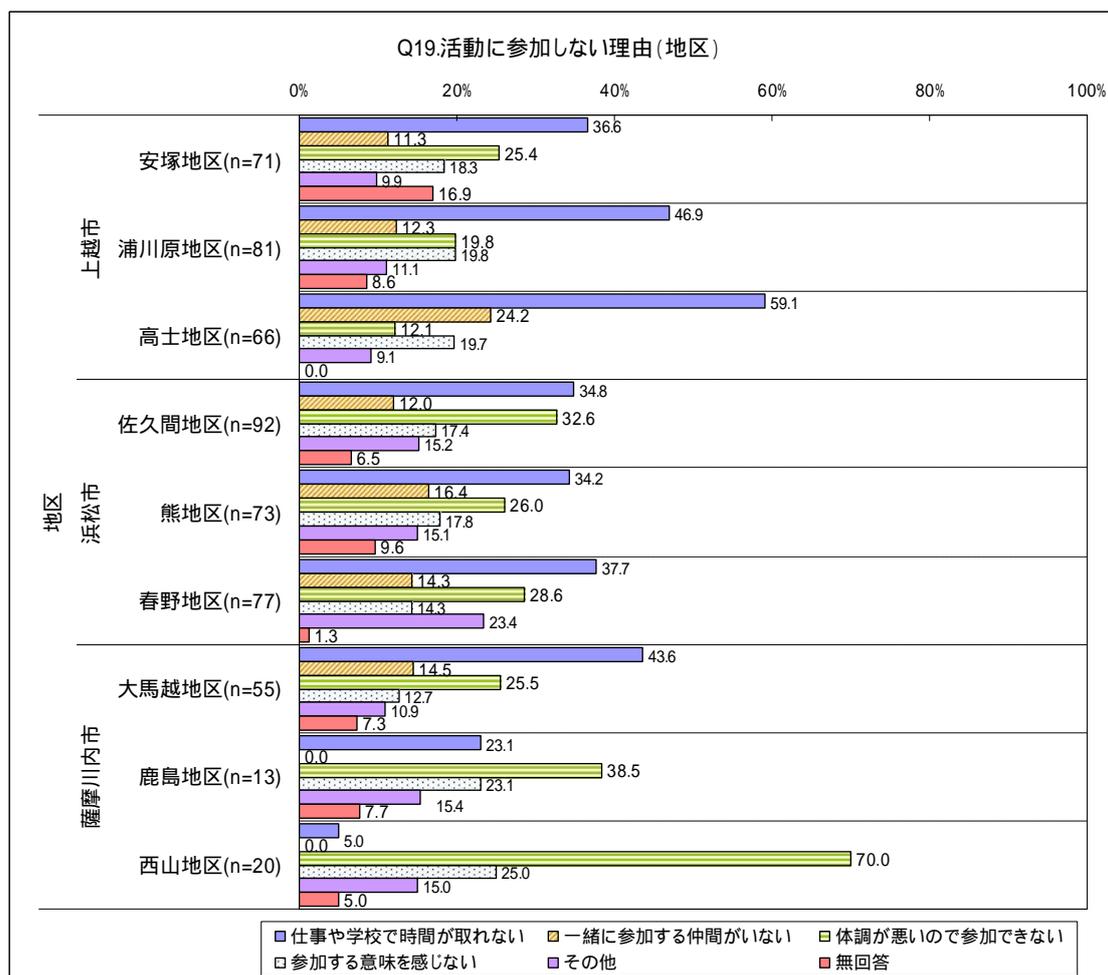
- 全体で見ると、「かなり負担を感じた」「やや負担を感じた」との回答が3割弱、「負担はほとんど感じなかった」「まったく負担は感じなかった」との回答が4割弱であり、負担を感じないとの回答が若干上回った。地区別には、上越市安塚地区では負担を感じなかったとの回答が他地区に比べて多く、上越市高士地区、薩摩川内市大馬越地区で負担を感じたとの回答が多くみられた。
- 参加した活動内容との関係では、大きな差はみられなかった。
- 参加度合いとの関係では、参加の度合いが大きいほど負担を感じたとの回答が多い傾向にあったが、一方で、「ほぼ毎日」参加している人は負担を感じたとの回答が少なく、「数年に1回くらい」の人は参加している人が負担を感じたとの回答が多くみられた。





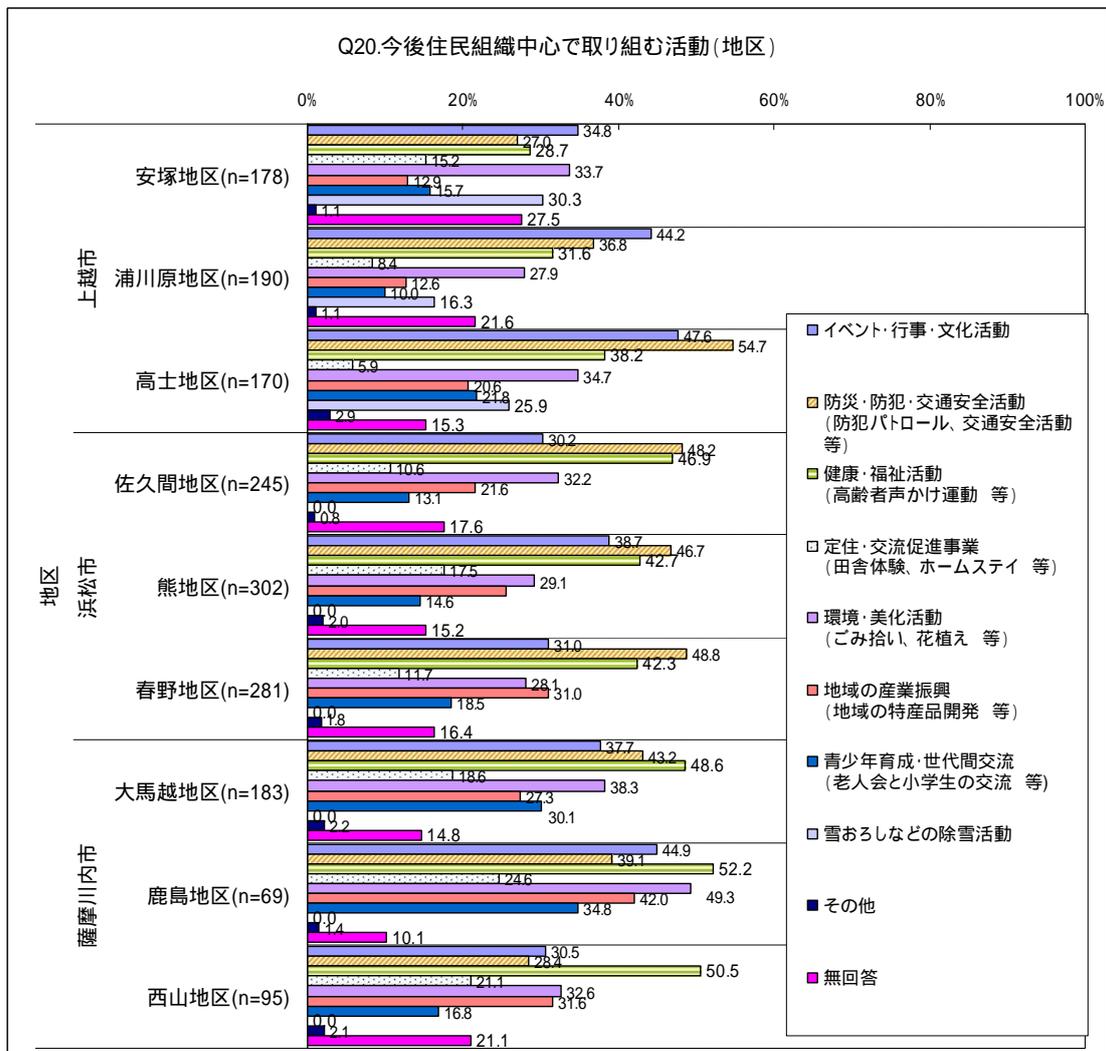
- 2 参加しない理由

- ・ 上越市、浜松市、薩摩川内市大馬越地区では会社員が多かったために「仕事や学校で時間がとれない」との回答が最も多くみられたが、高齢者が多い薩摩川内市鹿島地区、西山地区では、「体調が悪いので参加できない」との回答が多くみられた。
- ・ 「その他」としては、高齢のためという理由が多く、他には、他の家族が参加しているため、いつ活動されているのかわからない、参加機会がない、育児中である、家族の看病・介護がある、などが見られた。



今後 NPO や町内会等の住民組織が取り組むべき活動

- 自治体、地区によって差があり、上越市では「イベント・行事・文化活動」は、浜松市では「防災・防犯・交通安全活動」、薩摩川内市では「健康・福祉活動」が多い傾向にあった。



地域活動を行う団体へのご意見

- 各地域で活動を行う NPO 等に対し、下記のような意見が挙げられた。

活動に対する感想・評価

- 良いと思う。
- 熱心に取り組んでいる。
- 現在の活動を充実し、継続的活動をお願いします。
- ケーブルテレビは誠に良いです。町の中の出来事がよくわかりますので、今後とも頑張って下さい。
- 大変ご苦労様です。頑張って下さい。
- テレビで活動されている様子が良くわかります。護奮闘下さい。
- 運営されるスタッフの皆様のご苦労有難く思います。
- 大変感謝しております。活動が街おこしの起爆剤になることを祈る。
- あまり参加できなく残念ですが、今後も活動を継続してもらいたい。
- いつもお世話になり申し訳なく有難く思っています。
- 幅広い年代で活動しているので将来性もあり、良いと思う。

- ・ 仕事をしていく上で時間がとれないが、今後は参加したいものがあれば検討していきたい。
- ・ 行事数、内容等は十分だと思う。
- ・ いつも感謝しています。
- ・ 祭り・展示会など広めることも大切だと思います。それから文化や秋の祭りも広場などいろいろとありますが、上越市のことですからよりよいものにしたいです。
- ・ 感謝して居ります。
- ・ 地味でも少しずつ進歩して行って欲しい。活動を止めないで。
- ・ 良くやっている。
- ・ 日頃のご努力に感謝します。願わくは、限界集落の十年後を念頭に置き、若者の住みたくなる町造りに、一石を投じて頂きたい。このままでは、我が町には明日は来ない、かも…。
- ・ ご苦労様です。とってもいいことです。足腰が痛いのです。でも楽しみにしております。
- ・ 今後とも今まで以上の活動をお願いします。
- ・ 福祉タクシーの協力、敬老会等、少しずつ地域に芽生えているので良い。
- ・ いい事だと思います。参加します。
- ・ いつまでも続けて欲しい。
- ・ 益々発展して行く事を祈ります。
- ・ これからも頑張ってください。
- ・ 地域の活性化を強力なパワーで推進して頂いていることに尊敬と感謝をしております。世代交代も考慮に入れ存続して行かれますよう、切に願っております。
- ・ 外から大勢人が来てくれて良い。
- ・ 皆さん積極的に参加され素晴らしいと思っています。今後も頑張ってください。
- ・ 今後長く続けて行って欲しい。
- ・ 大変だがその立場になった人は大変頑張っている。
- ・ なにかと忙しい時代ではあるが常に声かけを心がけ話し合いの場を設けることも大切だと思います。
- ・ コミセン会長・事務局・計画立案に各部長、女性部、近郷の人々の積極的支援により各種行事等広範囲に盛大に行われている。自分の出来る事で参加したいと思っている。
- ・ 毎年素晴らしい企画で実行委員の方々苦労はいかばかりかと思えます。また、特産品の開発は地域の方々の協力のたまものだと思います。これからも頑張ってください。出来る限り協力して行きたいです。
- ・ 頑張っていると思う。
- ・ 地区の委員が協力し、沢山のイベントに協力してコミセン活動が成功している事は嬉しい事です。
- ・ 大変良く活動していると思う。
- ・ 大変良く活動されている。
- ・ 色々な活動にこれからも元気で参加したいです。
- ・ 地区の皆様が協力して前向きに進む事は大変良いと思います。これからも今の気力を持って進んで下さい。
- ・ 大変良く活動している。
- ・ コミセン活動について他地区より比較的活動している情報を耳にする。現況よりも更に活動するよう望む。
- ・ よく活動している。
- ・ 少ない人数で一生懸命取り組んでいる。大変だと思う。協力できる事は協力したい。
- ・ 少ない人数で事務局が本当によく努力されています。
- ・ 少ない人数でたくさんの行事をこなしている事にいつも感心し、又、感謝しています。自分の中では出来る事は(時間)協力したいと思っています。
- ・ よくやっていると思う。地域の人達が参加できよう工夫すべきである。
- ・ 忙しい中からご苦労様です。皆様(役員さん)感謝しています。
- ・ 母が一人暮らしで自力での日常生活は困難。女房と2人で2ヶ月交代で介護。協議会にはいろんな面においてお世話になっている。
- ・ 今で充分である。
- ・ 地区内の清掃等よくやって頂きまして大変感謝しております。
- ・ 高齢者が大半の地域でコミュニティを運営する方々も高齢である。その中で地域活性化の為に精一杯頑張っている。無理もされていると思う。学校の支援も多用の中で最大にして頂き感謝している。
- ・ 身近な問題を取り上げ安心して暮らせる感がします。

活動の盛り上がり、意欲に対する不満

- ・ 下からの盛り上がりを感じられない。
- ・ 人任せ的な面が多くある(例えば町内会長を利用する等)。自分が汗をかいてやる気があまり見られない。
- ・ マンネリ化している。役員がその気になっていない。
- ・ 特定の人達だけが活動している。
- ・ 地域としての存在が危うい。いわゆる限界集落の真っ直中にあると私は考えます。このことについて、会長を初めとした役員の方々が私と同じ認識を持って事に当たられているか疑問に思われる。現在の一年の行事計画をもってしては地域再生はとてとてもおぼつかない。

組織への参加方法等

<多くの参加>

- ・ 若い人が積極的に参加できる様な組織になる事が必要だと思う。
- ・ 地域の者がもう少し活動に協力する事。
- ・ 一部の人間だけの活動で他の住民の意見も取り入れた方が良い。
- ・ 昔と変わらない事をしているので、若者の声をもっと聞いて進歩していく必要があると思います。
- ・ 農産物の出荷、イベントにもっと地元の人達に来て欲しい。
- ・ あまり住民との接点がない様に思う。しかし多少は地域が潤うかも知れない。
- ・ 現在は町内会長と各種団体の長で組織されているが、女性の参加が少ない。地域の問題を取り上げ、方策を考えあうのであれば、女性の参加数を多くと思う。
- ・ 地域住民がもっと関心をもって関わってもらいたいし、利用してもらいたい。若い人に参加してもらいたい。
- ・ 熱心に検討・企画されていて頼りにしています。若い皆さんが喜んで参加される様な工夫が欲しい。
- ・ イベント・行事等に参加する人数増をどうするか？今後の検討課題だと思う。
- ・ 若い人達が参加しない、関心を示さない。毎日の生活が大変だから収入を伴わない活動には...
- ・ 住民の考え(意見)を取り上げる事がない(報告のみ)。
- ・ 勤めをしている世代が参加できる様な日時を設定して欲しい。時間はかかるだろうが、負担にならず、自主的に参加できるイベントを計画していけば、交流が出来るのではないかと思います。現在は活動数が多い様に思う。
- ・ 会員の隔々まで情報が行き渡っていない為、どんな目的でどんな活動をしているのかよく分からない部分がある。数人の役員だけでその場が終われば良い様な事ばかり考えているようにしか感じられない。もっと住民(会員)の声を聞くべきだと思う。口先ばかりで行動が見えていないので腹立たしい。
- ・ 一部の活動だけで活動している様な気がします。もっと地域全体で声をかけ合い活動して欲しい。
- ・ 関係者や役員の人達だけが一生懸命されている感じがする。地区の人達全員が子供からお年寄りまでどういう活動をしているか分かる様な説明や声かけが欲しい!!参加して楽しかったと思える様な活動にして欲しい。
- ・ イベント・行事等もう少し地域の参加を望みたい。
- ・ 地域住民の多くの参加が必要(イベント及び地域の特産品の開発など)
- ・ ボランティアで参加ということを徹底して欲しい。活動内容がわかったので再編成をして欲しい。自分の希望する時出来る事の活動参加で。役員の決定では本人の意志を尊重する様に。

< 加入方法 >

- ・ 加入単位を個人ではなく全戸加入で運営してはどうか？
- ・ 旧町村の遺産保全を半ば義務づけられながら、旧行政の中核の人達で発案された組織を全世帯参加としたことに違和感を訴える隣人は多い。正社員・賛助といった呼称だけでも考え直したら？
- ・ 各家庭から役員は一人にした方がいいのでは。家族全員役員とか、会長の気に入った人の集まりの様な気がする。情報発信および地域への説明不足

< 地域内への情報発信 >

- ・ 活動内容がわからない
- ・ 何をメインで仕事されているのか、イマイチよくわかりません。
- ・ 今もってどんな活動しているかよく分からない。
- ・ 見える活動を願う。
- ・ まだ地元の理解が足りない様に思う。もう少しせつかくの施設だから利用したら良いと思う。
- ・ 会長、理事の人達の活動内容が伝わっていないように思います。どんなことやっていますか？
- ・ 携わっている家庭や人以外は知らない事が多い。
- ・ 組織の中が見えない。うまく話し合いができていない。
- ・ 活動に参加し支援にも余りよい雰囲気ではない。何を考えているのか...参加支援も望まない。
- ・ いまいち理解をされていない。
- ・ 地元での活動は老人に食事を集会所へ運ぶくらいで目に見える活動はない様な気がする。
- ・ 詳しい内容を知らない。
- ・ 組織自体がある事を若い人にも知ってもらおう事(若者は名前を聞いたことすらない人もいます)。活動は十分されているので心強いが、事実上なくなった商店会、青年会、婦人会も人数がごく少なかったり、なくなったり...埋没の一途をたどらない様地区に情報の発信をどしどしして頂きたい。
- ・ 何に目標を置いて活動しているのか？
- ・ あまり活動が良く知らない。
- ・ 活動内容・活動結果がはっきりわからない。
- ・ 行事があまり浸透していない。一部の人の行事になっている。
- ・ 会費を納めているが何に使っているかわからない。
- ・ 月一回の役員会はあるが、我々一般人には何の報告もない。何を話し何をやろうとしているのかさっぱりわからない。これが市のコミュニティの活動か。
- ・ 色々行事を行う場合、地区の誰もが知り得た上で参加・不参加できるようにしてもらいたい。後で知るようなこともあるので。
- ・ 地区の全員に連絡して欲しい。
- ・ 広報活動が不足している。決定事項のアナウンスが足りなくて役員でさえ知らない場合がある。行事の決定がぎりぎりになる場合が再三。
- ・ 個々の活性化事業会計報告をもっと詳しく。

<その他情報発信>

- ・ もっと民間の発想をしないと長続きしない。例えば、コンサートのポスターが無造作に貼られているが、「完売御礼」「残席僅か」といった工夫が必要。広報紙ではなく、「加入しませんか」という看板が必要。
- ・ ギャラリーがいつも使用されていません。趣味を発表する場を探している方もいると思います。もう少し宣伝してギャラリー使用料を安くすれば活用され、それを見に来てくれるお客様もあると思います。
- ・ 市外への情報発信をもっとした方が良い。
- ・ 物産展の品揃えが特徴無く面白くない。値段が高い。ホームページにイベントの情報などをしっかりアップして欲しい。

組織体制

<外部人材の受け入れ>

- ・ 地区内の人の努力では、いろんな点で限界に来ているのではないか。外部のコンサル等の介入が必要な部分もあると思う。しかし、地元の方々だけであれだけの事をやっているのは素晴らしいことで敬意を表します。
- ・ 他地区からの人材の受け入れ。

<担い手の高齢化、後継者確保、担い手の負担軽減>

- ・ いつまでやっていけるのか心配です。
- ・ 働いている婦人達の高齢化等、受け継いでくれる人はいるのか。
- ・ 後継者をどうするかが問題。若い人が少なく定住の人が超高齢になってしまった。さてどうしよう。
- ・ 長く続けてもらいたいが、役員の老齢化が心配になる。
- ・ 大変良い事でご苦労様ですがみんな高齢化すると役員の担い手が心配です。
- ・ 人材確保・育成が困難である。
- ・ 住民の高齢化が進み、役員さんの負担が多くなり、大変になってきています。
- ・ 住民の高齢化により今後自治会活動が続けられるのかと不安を感じます。
- ・ 高齢者の人達を見て無理に参加している人達もいる事があるように見える。可哀想で仕方がない。
- ・ 今後役員の後継者づくりが急務だと思う。
- ・ 自治会・役員の負担が増えていると思う。
- ・ 活動とは別なのですが、役員だからと言って高齢者や健康を損なっている方を何名か見ます。頑張っている姿を見ていると可哀想で何とかならないかなと思います。
- ・ 職員の負担が重い様。

<地域に開かれた組織>

- ・ 一部の人の活動の場所ではないでしょうかと思う。
- ・ 地域の組織ですからもっと地域の人々に可愛がって頂ける組織方法でなければ。
- ・ 活動はしているようですが、それもそこだけ上の人達が一生懸命やっているだけで、下の者にまで届いていません。届いたところで協力する人もいないと思います。個人の利益だけを考えて、地区全体の人達の事は何も考えていない様に思います。負担だけがかかってきて頭に来る事ばかりです。私もそれで活動に出るのをやめました。もう少しみんなの事を考えて欲しいと思います。
- ・ 役員のための活動である。
- ・ 地域の振興、何をしたいのか不明。活動参加している人だけの会になっている。意味がない。
- ・ 発足して3年たち、役員の人選等行き詰まり等が出ているのでは…。広く浅く作った組織に重点を絞ってエネルギーを集中した方が良いと思います。
- ・ 会長は何故変えられないのですか
- ・ 今は会長選挙はないのか。
- ・ 独裁者的な会になっている。狭い世界で勝手に自由に都合の良い様に決められている。田舎の悪いところだが血系が多い人が選ばれ、身内だけが中心になっている。
- ・ 総会は役員だけでなく広く会員(活動会員、賛助会員)にも通知し開かれたNPO(明朗)、クリーンなNPOに!!と願う。
- ・ 執行部が天狗になっている。

<参加者の平等性>

- ・ NPOの会員になっている人と会員になっていない人とほとんど何も変わらないのにとっても不満です。もう少し平等にして欲しいと思っています。
- ・ 直接関わっている人には利点があるが、それ以外の人達には、何の潤いもない。

<行政との関係>

- ・ 役所の方々の参加を多くしなければならない。
- ・ 市のいいなりになっています
- ・ 行政からの押しつけでやるのではなく、協議会のアイディアで事業をやるべき。

<組織運営について(収支、経費)>

- ・ 組織の活動と施設運営を区別した方が良かったと思う。会計報告もその会合に出なければ分からない。
- ・ もっと合理的な運営方法を考え、経費削減をした方が良いのでは(無駄が多い様に思われる)。
- ・ お金の使い方がずさんな様に思う。一部の人間が勝手に使っている様に思う。地域の人達にかなり批判的な意見が多い。
- ・ 仲良しグループだけで役員をして、役員報酬が多くコミュニティに配られるお金がかなり使用されている。お金が

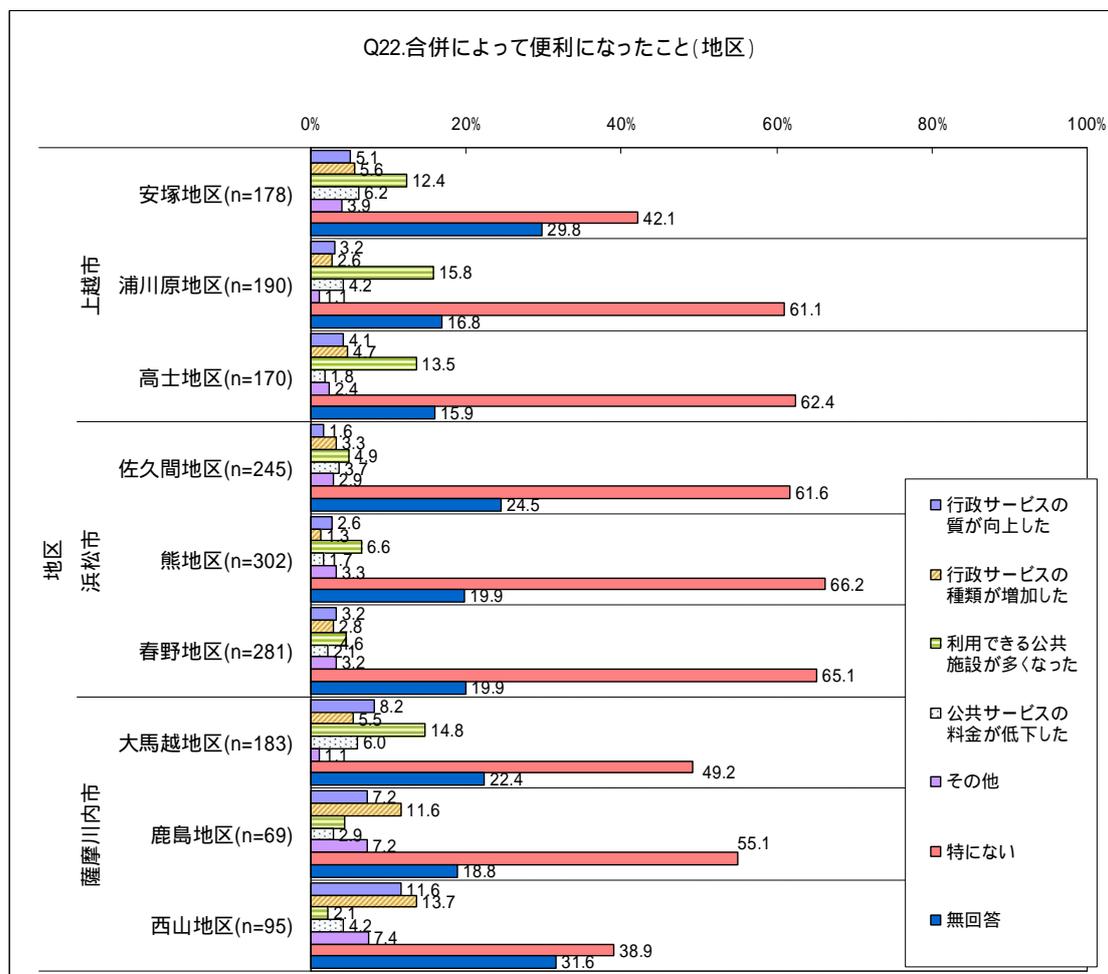
- あるのに、まだ会費などを集めている。やめて欲しい。
 - 本来ボランティア活動は無償であるので利益を追求しない活動をして欲しい。
- 活動内容に対する要望
- 行政の肩代わりの活動だけでなく、各地区に積極的に入り込んだ企画もありではないかと思う。
 - 町中が参加できる大きなイベントをやって欲しい。
 - 行事・文化活動等のレベルアップが必要。
 - 広報に地元の話が出にくくなった。
 - イベントはしなくても生活に困らないが、生活をしていく上で必要な事をして欲しい。草刈りのボランティアのとりまとめなど、地区内でできないことは外へ呼びかけるなど考えて欲しい。
 - もっと活発に自ら地域振興を企画する事。現在は役所の下請けである。諸行事は合併前にやっていたことをうけているのみ。
 - 言っている事と、やっている事が全然噛み合っていない。もう少し未来に向けて活動した方がいいのでは(店、などやっけても所詮素人の集まり)勉強する方が...
 - 高齢化になり、高齢者の独居や老々介護のお宅が多くなり、通院や買い物に思うように行けず困っている高齢者が多い。交通の移動サービスや福祉・介護サービスの情報を伝えるなどに力を入れて頂ければ、安心して高齢者が住んでいけるのではと思う。
 - 福祉活動の充実化。農山村であるがゆえ高齢化に伴い足が無いことで交通手段の促進。
 - 営業的な活動ばかりで地域的な事は少ない。
 - 地域に根ざし、地域らしさを失わず、この地域だから出来る内容を考えていってほしい。
 - 地域にとっての一番の問題は人口減です。全ての難問の解決がここにかかっています。豊かな自然の中で市中心部への通勤が1時間という立地を活かして定住人口を増やす活動を積極的に行う事を期待します。
 - 組織の活動に参加した時家まで送ってくれると助かります。
 - 定年退職者に田舎を紹介して人口を増やして下さい。早急に空き家情報を発信して欲しい。
 - 医療バス・福祉バスが土・日は走らないので、タクシーは土・日は走ってほしい。
 - タクシーの利用が予約でなく急に利用したいときに不便。
 - 住民一人一人にとってプラスになる事業の検討。
 - タクシー利用を医療バスの運行出来ない時に利用できる様に特に高齢者の為をお願いしたいです。
 - タクシーを福祉バスの通らない間を利用できる様にしたい。
 - 交通の不便解消
 - タクシーはもう少し時間を幅広げれば尚ありがたい。
 - 運転する人が交代して土曜、日曜日もタクシーを運転して欲しい。
 - 現在の事業活動に期待が持てない。
 - 高齢者が多くなり活動も大変でしょうが、それなりに全員が参加できるイベント・行事等をお願いします。
- その他
- もっともっと価値観を持つべき。そしてサービス提供。
 - 色々な事に挑戦してほしい。地域に格差が生じないように心遣いをして欲しい。頑張ってください。
 - もう少しお客の気持ちに合う様勉強して欲しい。
 - 住民がそれぞれの能力を生かして地域活動に頑張っているが、高齢化は避けられず、交流人口を増やすことによって地域に活力を生み出したいと思う。
 - 地区住民に対してコミュニケーション活動の情報発信・理解を充分にすること。
 - 生き甲斐づくり活動。この地域に生きる事へのものが求められる。
 - 活動費用に対する助成が必要。
 - 住民全員が関われる様な一人一役。
 - 活動参加への環境作りかも。

(6) 市町村合併による影響

- 市町村合併によって便利になったことがないとの回答が多い。便利になったとの回答の中では、上越市は利用できる公共施設の数の増加、薩摩川内市はサービスの質の向上を挙げる回答が多かった。
- 市町村合併によって不便になったこととしては、地域の要望が通りにくい、行政窓口が遠くなったとの回答が多かった。
- 市内中心部との格差ができることや行政サービス水準の低下を不安に挙げている回答が多かった。

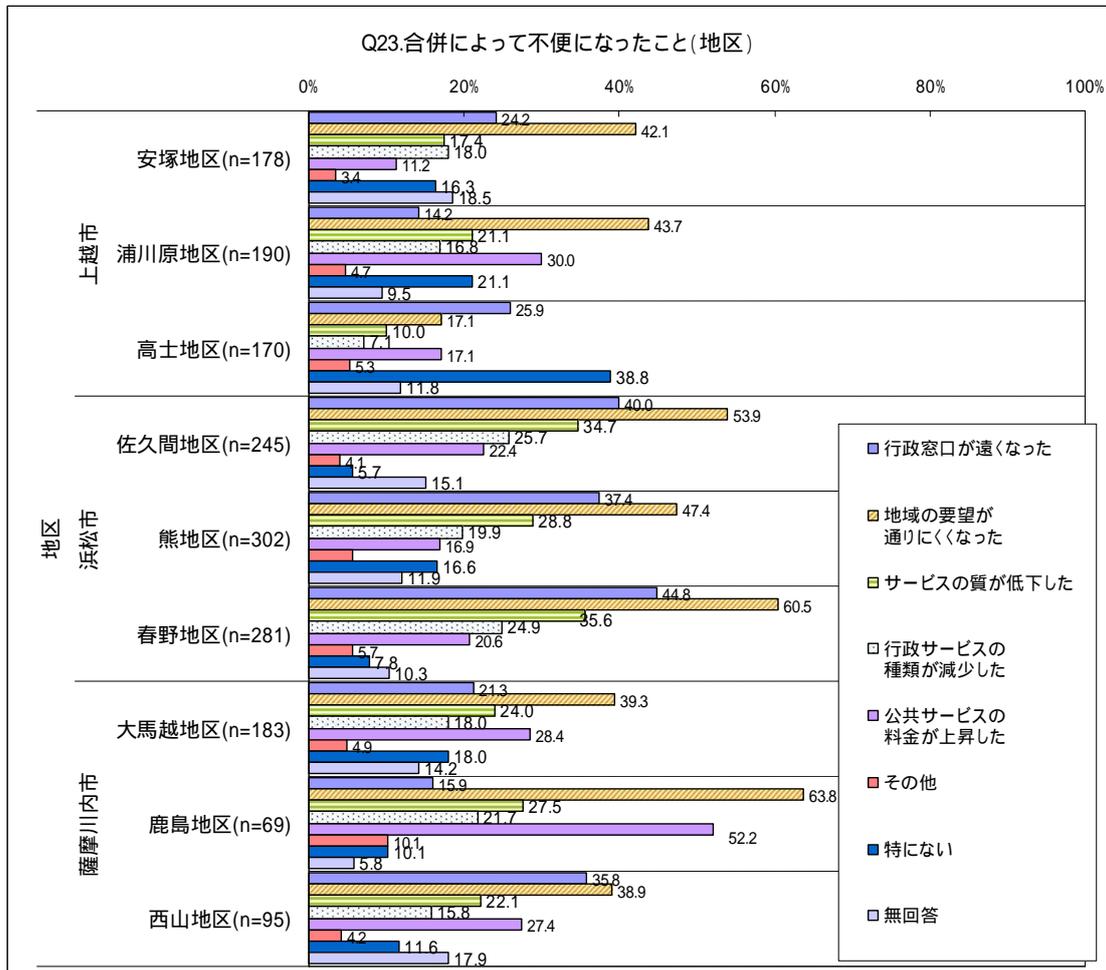
便利になったこと

- いずれの地区でも「特にない」との回答が多くなっている。
- 上越市で「利用できる公共施設が多くなった」とのハード面を挙げる回答が、薩摩川内市では「行政サービスの質が向上した」とソフト面を挙げる回答が他地区に比べて多い傾向にあった。



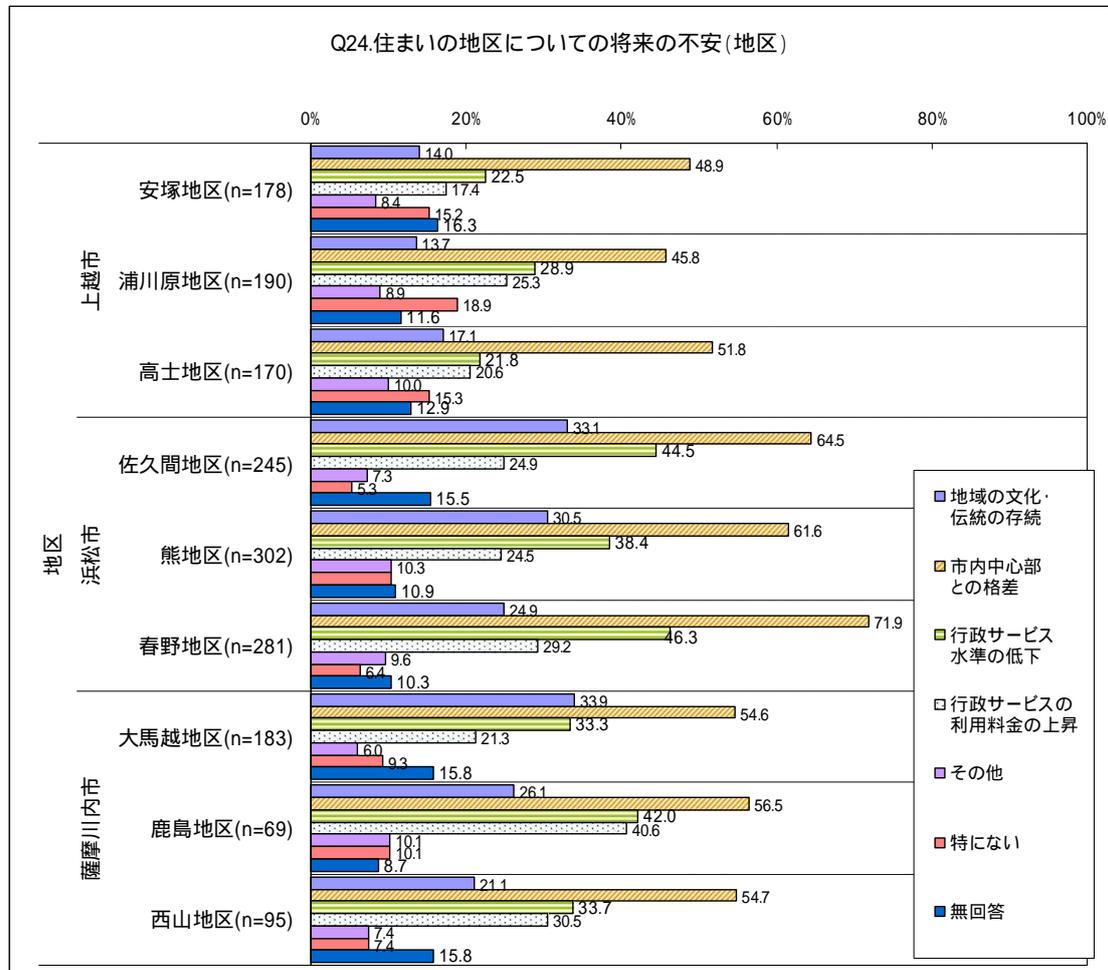
不便になったこと

- 上越市高土地区以外の地区で「地域の要望が通りにくくなった」との回答が最も多く、このほか「行政窓口が遠くなった」「サービスの質が低下した」「公共サービスの料金が上昇した」との回答も多かった。浜松市では「行政窓口が遠くなった」との回答が特に多く、薩摩川内市鹿島地区では「公共サービスの料金が上昇した」との回答が過半数と他の地区より多くみられた。
- 「その他」の回答としては、市の中心部との格差がある、役所がなくなったために若者の雇用の場がなくなった、地域活動への補助が少なくなった、などの回答が複数みられた。



居住地域についての将来の不安

- ・ いずれの地区も「市内中心部との格差」との回答が多くなっており、特に浜松市で多かった。次いで「行政サービスの水準の低下」との回答が多くみられた。
- ・ 「その他」の回答としては、少子化、高齢化、人口減少、集落の過疎化及び存続、生活（商店街、公共施設、機能、サービス）の維持、地域の活力低下、老後の生活についての不安が多数みられた。



(7) 市が行っている地域自治(地域づくり、地域活性化)の取り組みに対しての意見・要望

- ・ 地域自治の取組みに対し、下記のような意見が挙げられた。

住民の意見・要望の行政への反映

- ・ 私達の要望が市に届かない。
- ・ 地域活性化のキーはマンパワーではないか。お金ではない。活動をリードする人材を育てる、増やす必要がある。活動を活性化するには市がその人材に働きかけ、きっかけづくりをして地域に任せる様にして欲しい。
- ・ 住民の要望意見等の把握・集約をどのようにされているか不鮮明。
- ・ 要望書を提出しても奥の方は見向きもしない。格差がひどいです。
- ・ 市は自治会活動等について実情が理解されていない。
- ・ 地域の取り組みに行政の対話がもう少し(細かく)して欲しい。
- ・ 会合等でうまく意見を言えない人の為にアンケートを取るようになってもらいたい。
- ・ 住民の声を聞くこと。

住民への取り組み周知、情報発信

- ・ 取組についての具体的内容を承知していません。
- ・ 取組とは具体的にどんな事をしているのか分からないので意見出来ない。実際どんな事を市はしているんですか？
- ・ 市が行っている地域自治(地域づくり、地域活性化)の取組みわかりません。
- ・ 地域づくりなんてしていない。合併前の方がよっぽど良かった。
- ・ 市と各区が連携をとり、住民にわかりやすく地域自治を教えて欲しい。
- ・ 上の人達が決めるので私たちは直接関わらないので何とも言えない。
- ・ 市の取組みは多様化しているが、それに参加できる人は特定され一般の人は知らない事多し。それが無関心の原因の一つであろう。
- ・ 市は地域づくり、地域活性化の為に何か積極的にされているのでしょうか？
- ・ 他県その他の成功例紹介により、小さな集落でも例を見ながらやる気になるかも。
- ・ 一部地域だけでやっているみたいです。私達は負担金を取られるだけ。そんな感じです。もう少し端から端まで目を向けて全体で参加できる様にしてもらいたいです。
- ・ 市が地域に何の地域づくり、地域活性化事業をしているのかわかりません。
- ・ 市は地域に何をしているのか。自分には何も感じる事がない。何か良くなりましたか？
- ・ どんな地域づくりの取組みをしているのか良く知らない。全国で成功している地域づくりの紹介をすること。
- ・ 他地区の情報が入りできない。他の地区では町広報紙にて入手できた。
- ・ 他地区との交流がまったくないので(情報がないので)何をどうしたらよいのか手探り状態という所が残念です。

組織体制等

- ・ 地域協議会の必要性について疑問がある。
- ・ 地域協議会は不要です。
- ・ もっと任せるといい部分が多くあるのでは。地区協自体が弱体化する。
- ・ 地域協議会等は良い事である。行政に「ぶらさがり」ではなく、自ら治めることを実施している事は良い。
- ・ 地域協議会制度は良い。
- ・ 行政のリーダーシップ体制づくり
- ・ 役所の方々の参加、考え方に問題あり。区の為と将来を見据え行動・実行に移している方は見受けられません。レベルが低いといつも見ています。
- ・ 地域の声が行政に届く様にするシステム作りは大切と思っている。既存の振興協議会に権限を持たせ、活用できれば、新しい組織は必要ないのではとも思う。地域によって特性がある。一律でない支援を。
- ・ 地域協議会は是非残して欲しい。
- ・ 支所に2名の職員はいらなと思う。
- ・ 地域自治を守る為にもサービスセンターの役割は大きいので「過疎」地域でも必ず残す様にしたい。
- ・ 行政に従事する人の資質が大きく作用します。事なかれ主義が思想の中心になっている様に思われます。公務員は一件の仕事をするのに必ず複数人で事に当たっています。民間ではあり得ません。国会・県・市議会議員の数が多すぎます。
- ・ 支所の職員が毎年少しずつ減り、行政サービスは明らかに低下している。支所職員の「住民に奉仕する」という意識は低いと感じられる。意識改革をするべきであると考えます。
- ・ 若い人達がいらない所では、地域自治の在り方は個人負担が多くて大変です。ボランティアにも限界があるとの事。行政でも理解して頂きたいです。
- ・ 合併して良かったとの実感が持てない。支所廃止の話があるが、なくなれば急速に地域性が失われる。
- ・ 支所廃止をしようとしているらしいが、支所は絶対必要。国からの資金もどこに消えるのかさっぱりわからない？
- ・ 何事も早決せず、検討を長時間行い実施して欲しい。

施策・サービスへの要望

<産業・雇用対策>

- ・ 若者が安心して働ける場の確保
- ・ 仕事がないため若い人も少ないです。もっと考えて欲しいです。市の事より町や村の事も良いところがあります。

考えてやって欲しい。

- ・ 町おこしの産業が欲しい。女の人達が元気になれる活動。若い人達の働く所を増やして欲しい。
- ・ 地場産業育成
- ・ 山間地の産業(農林業)への支援。過疎化対策をお願いします。
- ・ 地域の産業振興に力を入れてもらいたい。
- ・ 地場産業の衰退に歯止めがかからない。具体的な振興策に着手して欲しい。

<福祉施策>

- ・ 困っている人に手当てして欲しい。
- ・ 福祉バスの1回100円以内の回数券を作っていったらいいと思う。
- ・ 福祉の充実
- ・ 福祉施設の充実・林業の育成
- ・ 後期高齢者に対してサービスの向上を望む。
- ・ 学校などいろいろな施設が統合されてしまい、住みにくくなってきている。この先、若い人達が住んで行くにはいろいろな施設がなければ人が来ないと思う。高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるように福祉介護サービスも必要だと思う。
- ・ 高齢者の住みよい地域にして欲しい。
- ・ 各家庭にインターネットができるような環境を整え、独居家庭の安否が地域でわかるようになれば、今以上に手助けができるようになると思う。
- ・ 住民の最低限の生活は行政が保障(スムーズに)できる政治制度が必要である。

<若者の定住施策>

- ・ 地域を活性化させて人口の過疎化に歯止めをかける良い方法がないものか。
- ・ 老人がいくら頑張っても先がない。なんとしても若者が定住できる環境が先。
- ・ 若い人が定住できる様に仕事、家を施備して欲しい。
- ・ 山間地に定住人口を増やす施策が必要。山間地の農業・林業の税金の大幅を値下げ農林所得の基礎控除2,000万円とする。又、山林の相続税5億円まで無税等の減税。
- ・ 人口増もしくは維持に向けた税的対応が欲しい。
- ・ 若い人が居住できる市営住宅の建設、改築。
- ・ 地域での暮らしに何が一番が見て頂きたい、住民が安心して生活出来る流通の事。地域で利用できる工場とか、そうすることで若い方の定住につなげて欲しいです。
- ・ 一人者が多く出逢い(お見合い)の場所が欲しい。

<地域づくりの取り組み>

- ・ もう少し地域の特性を活かした施策があっても良いのではないかなと思う。
- ・ 国・県・市等の取組のみでなく、地域独自の地域造りを考えてもらいたい。独自性をもった取組に期待します。
- ・ 地区が薄れていくようで心配です。何か1つこの地区はこれだと言うものを皆で作って活性化して欲しい。
- ・ 交通機関を充分にいかしてもらいたい。地域の文化・伝統を大切にしたい。
- ・ 各地域の現状を理解して頂き、それぞれの地域に適した地域づくりへの援助が必要と考えます(全市一律は無理がある)。
- ・ 合併時一市多制度による地域の特色を生かした町造りを堅持する約束も、首長の交代劇で一市一制度へと政策が転換され大きな不安を感じます。政令都市昇格に沸く都心と、切り捨てに怯える山間地が格差の感じない行政を願う。
- ・ 地域に対する思いの強さは住んでいる住民にしか理解されないと思うので、市単位の行政の在り方ではなく、地域単位の行政に力を注いでもらいたい。
- ・ 地域の特性にあった自治の活性化
- ・ 地域にあったものを大事にして欲しい。
- ・ 将来像のある取り組みをして欲しい。見捨てないようにして欲しい。
- ・ 懇ろなところもあるように思える。地域の良さを出てるものが欲しい。地域・住民とも努力が求められる。
- ・ 市町村合併により行政中心の指導体制が遠くになり、住民はこの先どのような方向に進んでいくのか不安を強く抱えているのが現状です。もっと身近に行政としてのリーダーシップをとれる人材を配置し、地域活性に取り組むべきです。合併だけして、後は勝手にやりなさいとも無責任(行政が)さを強く感じます。外国に多額の援助している予算をもっと農山村に向けて欲しいものです。
- ・ 地域自治に魅力を感じない。気持ちをワクワクさせる様な取組が減少している。
- ・ コミュニティ活動への補助金の切り下げをやめて、むしろ増加させないと地域活動は停滞すると思います。
- ・ 合併後の地域活性化の取り組みについて考慮が必要。この地域でなくては出来ないもの。

<中山間地域への支援、自治体内の地域格差の解消>

- ・ 地域格差が生じない様にして頂きたい。
- ・ 僻地への支援をお願いしたい。
- ・ 政令都市昇格に沸く中心地と、切り捨てに怯える山間地、格差を起こさない政治に期待します。広域大合併の成功をさせる為にも陰の部分を出さない政治の努力を期待します。限界集落は、十年と持たない処まで来ています。
- ・ どの地域も同じサービスというのは格差が生じる。地域にあった対応を。
- ・ 田舎を見捨てないで欲しい。
- ・ 都市と田舎の地域差を考えての行政を将来不安に感じる。

- ・ 山村を切り捨てるな。
- ・ 限界集落になる部落に力を差し伸べて欲しい。
- ・ 「平等」という名の「地域差別」はやめてもらいたい。地域によって文化歴史が違う。それを尊重した自治を考えて欲しい。
- ・ 環境の維持を中山間地に押しつけて、市街地の人の多量の水の使用を見過ごしている。全て金銭評価で経営する企業的なポリシーで行政するのは一考して頂きたい。
- ・ 市が合併した事により市の事業が遠くなった事が感じられます。田舎に住む者は取り残されている様な感じがします。
- ・ 市内中心部との格差がどんどん広がっている。田舎にももっと目を向けてもらいたい。予算が減っているので個人への負担が増えている。
- ・ まず、市内中心部とのその他の地域との格差を無くすことに努力して欲しい。
- ・ 都市部中心の行政が多く、山間部の人達の生活が切りつめられ、生活しにくくなっている。その地域にあった細かい行政を望む。
- ・ 各地域に根ざした(単に一律サービスではない)取り組みをすべき。特に山間地は区の権限を強くすべき。
- ・ 人口の少ない山間地の人間を見捨てるな！
- ・ 美しい山里を見捨てないで下さい。
- ・ 田舎と市内の格差がありすぎ(道等)。
- ・ 市内との格差が大きく、市内を中心とした行政のやり方に不安・不満を感じる。行政は田舎の生活をまったく理解していないと感じた。
- ・ 農地の放棄や空き家が増える過疎の対策をして欲しい。自治会の合併も必要では。
- ・ 合併して良かったとの実感がわからない。平等の原理を相容れられないリスクが常に存在する地域である事を何時も頭において自治を治めて欲しい。

<インフラ整備>

- ・ 道路をよくして欲しい。国道を直して欲しいです。
- ・ 市中心と山村地域の格差を少しでも無くす為に道路の整備が先ず第一に考えられる。
- ・ 山間地であり市の水道事業をもう少し早くやって欲しい。
- ・ 電車の本数を増やして欲しい。
- ・ 駅の近くに無料駐車場を確保して欲しい。民に援助することはダメという人もいるが、地球温暖化を前面に出せば問題はないと思う。
- ・ 地域活性化の為に国道の整備が欠かせません。又災害が発生した場合、地域が孤立するのではと心配しております。すれ違いもできないような国道を未整備のままにしないで下さい。
- ・ 国道の2車線化で地域活性化が出来る。大型車が通る事が出来ない道路では活性化が出来ない。
- ・ 農業用水路の改修
- ・ 農業用水路の改修等も県と交渉を依頼出来る様にして欲しい。
- ・ 高速船を就航して欲しい。
- ・ 橋の建設を早くして欲しいです。
- ・ 海水浴場に漁業倉庫、シャワー施設を造って欲しい。

<公共的な施設の整備>

- ・ 資料館や美術館はその地区に固有で目先の経済効率では図り得ない大切なものですから、統合や廃止は行わないで下さい。
- ・ 旧市の公共施設を山間地にも同じように建設して欲しい(大規模な図書館・スポーツ施設(体育館・グラウンド))。
- ・ 高齢者の多い土地柄なので、高齢者が他へ移住せず安心して残れるよう多機能な老人ホームを誘致して欲しい。

<地域行事>

- ・ 町民の認知度が低いと思います。やはり町中参加のイベントを考えてください。
- ・ それが必要なのかどうか検討する事から新たにスタートして欲しい。例年やっているからではなく、取捨選択して住民に本当に参加したいと思える行事等を計画して欲しい。
- ・ 行事の数ではなく、必要なものを計画して欲しい。

<行政サービスの充実>

- ・ 末端集落の冬の除雪サービスについては今後も内容を下げることなく継続して欲しい。
- ・ 図書館の休みを違う日にして下さい。福祉バスが出ていますが休みなので利用出来ません。
- ・ 幹線道路が国道しかないの、冬の除雪体制を強化して頂き、無雪化(ヒートパネル等)など取り組んで欲しい。そうする事によってこの地域の冬の生活がずいぶん明るくなると思う。
- ・ 保育料も給食費も子供の医療も合併した市と同じになるなんて面白くない。考えて欲しい。孫の為。
- ・ 地域にカルチャーの講座が少ない。あっても公共(バス・電車)での移動ができない。
- ・ 福祉・病院バスを有料にして長く安心利用したいです。
- ・ 病院バス・福祉バスの料金を利用する人たちから(回数券)などで少し出費してもらえば町への負担金が少し入るし、長くこれからもバス利用ができるのではないかと思います。安心して。
- ・ 健康づくりの為、一番身近な小学校の体育館で何か活動があると良いと思う(例えば、ヨガ・呼吸法・ストレッチ...など)。
- ・ 現在の支所の有効活用法を住民のためにお願したい。

<その他要望>

- ・ 河川に昔の様に鮎が捕れる様天然の稚魚が溯上出来る様に魚道をつくって欲しい。
- ・ 港・海岸・道路にいらなくなった鉄材、漁網、漁船(てんま等)が放置されている。大型粗大ゴミの処理がなされていない。

その他感想等

- ・ 山奥で住んでいますが道路除雪して頂き有難いです。
- ・ 市役所職員の実績成績の為の案件が多い(町内実行不可能な案件)。
- ・ 敬老会が行われる事が一番嬉しく思う。まだ私は来年から参加しようと思っているけれど…。和やかでいいなあと思う。
- ・ 全く希望していない！働く場所がない。若者はいない。今更何をしてもムリ。
- ・ 取り組みをしている実感が無い。
- ・ 前より取り組みが悪くなった。
- ・ 特産品の開発や地域交流にしても最終的には経済効果として数値を残さねばならず、ホームステイなどの効果はそのときの児童が大人になった頃効果が現れるようなものである。
- ・ 市行政は地域の事を見捨てている。
- ・ 高齢者ばかりで農地は崩壊して地域づくり、地域活性化の取り組みはできないと思う。転出する若者が多い。
- ・ 合併以前より補助金等が大幅に減少し地区住民の負担が大きくなって来た。この傾向は今後益々増加すると思う。事業助成についても同様と思われ心配している。
- ・ 合併してからの山間地は不便・不利なことばかりで、これからも益々その方向に行くのではないかと心配です。
- ・ 市が地域活性化を行っているのなら、小学校統合はあり得ない。
- ・ 活性化するに当たって働く女性が家庭と子供とを守りながら働ける状態になる施設があれば収入が増すことに景気も良くなる気がします。交通の便でも距離に問題なく住居を増やして人々を増す事に適していると思います。30分かけての仕事についている人は多いと思うので何しても温泉もあるのにこの地域にも負けている感じですね、頭の固い人が多いのでは20年は他の町より遅れている感じです。
- ・ 中心地にすべて集約され、地域の特性が失われつつある。
- ・ 合併は間違いであった。
- ・ 人口が少なくなり(若者)今後の活動も大変だと思ふ。
- ・ 若者の流出が多く、老人社会では活性化が無理な状態となってきていますので、よりよい方法を考えて欲しい。
- ・ 地域で敬老会を立派に催してください。有難いことです。
- ・ 山間部で頑張っています。市の応援を宜しくお願い致します。
- ・ 利用数が少ないから減便する、子供が少ないから統合(廃止)する、学校使わないから廃止するという行政では今後中心部は益々栄え、山間部は益々衰えと思ふ。合併は今の所山間地程不安材料が多くなった様に感じます。
- ・ 合併により過疎化が進行し、高齢化・少子化も益々進行していつている。学校の廃校・統合も進行することが予想される。
- ・ 道路事情も悪く、過疎化と高齢化が進むばかりで辛いですね。
- ・ 地域の格差があって当たり前の考え方があり、何を言っても駄目だと諦めムードが活性化に悪影響を与えている様に思う。
- ・ 旧町村にまで本当に目を向けてくれているかどうか？
- ・ 地域内で職を得られない事が全てに繋がっている。生活できなければ外に出て行くしかない。
- ・ 良い社会を作る様努力しましょう。
- ・ コミュニティ制度を作り地域の声をよく反映出来る仕組みができています。補助制度も真に必要な者に交付される制度もあり、良いと思う。コミュニティ制度ができて大変良かったと思っている。
- ・ 地域活性化の活動は良いのだが高齢者が多く参加できる状態が少なくなる。
- ・ 活性化するに当たって働く女性が家庭と子供とを守りながら働ける状態になる施設があれば収入が増すことに景気も良くなる気がします。交通の便でも距離に問題なく住居を増やして人々を増す事に適していると思います。30分かけての仕事についている人は多いと思うので何しても温泉もあるのにこの地域にも負けている感じですね、頭の固い人が多いのでは20年は他の町より遅れている感じです。
- ・ 若者の定住!!福祉活動等も大切だが、今現在、県外就職に出て行くひとばかり!!このままじゃ高齢者のみの地域になるのでは??そうになったら文化活動、文化財になっている踊り等、次に伝える者がいないとなくなるばかり…。若者の力もいるのでは?他地域から逆に田舎に住む、住みたいと思わせるのも大切では?そうしたら上の活動も盛り上がるのでは?...?人口も増えれば地域活動も活性!!施設等もいろいろふえるのでは?人口が増えても又、他に問題もでてくるでしょうが...
- ・ 実態を見ずに、市全体で平均化をはかるうとしても無理がある。
- ・ 合併前の時は平等といいながら、実際合併してみると格差があり、以前よりか生活が不便になった。
- ・ 大きな町だけ伸びて小さな町は前より貧乏になっていく様だ。
- ・ タクシーがないので大変困る。救急の場合など手遅れになる。身体に危険。何時も病院入院の時困りはてている。
- ・ 超後期高齢により地域の活動等困難である。

「地域における生活機能に関する住民アンケート調査」のお願い

みずほ情報総研株式会社
新潟県上越市
調査委託：国土交通省

【ご回答にあたって】

1. 調査の趣旨

みずほ情報総研(株)では、国土交通省からの委託により、人口減少・大合併時代における地方の農山漁村地域の維持を担う組織およびその活動のあり方について調査を行っております。本アンケート調査は、調査モデル都市となった上越市・安塚区の一部の住民の方々の生活サービスに関する満足度や要望、日常生活の行動圏域、地域活動への参加意向を把握することで、農山漁村地域において NPO 等の住民組織が生活サービス提供の活動を行う際の活動方法（活動内容、対象とする範囲など）の参考とすることを目的として実施するものです。

2. 回答の対象

この調査は上越市企画・地域振興部のご協力を得て実施しております。アンケート用紙は、同じものが3通同封されています。世帯の人数に応じて下表の通り回答してください。さまざまな世代の方の意見をお聞きしたいため、できるだけ世代の離れた方が回答してください。回答の対象は高校生以上です。

世帯の人数 (高校生以上の人数)	回答者数	注意事項
1人	1人が回答	記載していない調査票は同封せずに捨ててください。
2人	なるべく2人が回答	
3人	なるべく3人が回答	
4人以上		できるだけ世代が離れるように回答者を選んでください。

3. 返信期限、方法

記入した調査票のみを封筒に入れて返信してください。お手元に届いてから1週間以内を目安に、なるべくお早目に投函してください。(郵便料金はかかりません)

4. 問い合わせ先など

アンケートの回答方法等についてのお問合せは、下記担当者までお願いいたします。ご回答いただいた内容は統計的に処理をしますので、個々の回答内容がそのまま公表されることはございません。また、この結果を本調査以外の目的に使用することも一切ありません。ご協力よろしくお願いいたします。

5. 問い合わせ先

みずほ情報総研(株) 社会経済コンサルティング部 社会マネジメントチーム

「地域における生活機能に関する住民アンケート調査」担当：藤井・金澤・熊谷・村井

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2 - 3

電話 03-5281-5404、ファックス 03-5281-5443

「地域における生活機能に関する住民アンケート調査」調査票（例）

	上越市	安塚区
--	-----	-----

太枠内 の該当する選択肢の番号に をつけてください。

問1．ご回答いただいているあなたご自身についてお答えください。（ は1つ）

(Q1)年代	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70才以上
(Q2)性別	1. 男性 2. 女性
(Q3)職業	1. 学生 2. 会社員 3. 自営商工業 4. 農林水産業 5. 公務員・団体職員 6. 無職 7. 専業主婦・主夫 8. パート・アルバイト 9. その他（ ）
(Q4)（ご自身含む） 同居家族の人数	1. 1人暮らし 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上
(Q5) 地区内の居住歴	1. 5年未満 2. 5～9年 2. 10～19年 3. 20～39年 4. 40年以上
(Q6) 今後の居住予定	1. 今後ずっと住み続ける予定 2. 他地域へ転居する予定がある 3. 具体的予定はないが他地域へ転居したい 4. わからない

問2．交通手段の利用状況、公共交通の利便性についてお答えください。（ は1つ）

(Q7) 最も利用する交通手段	1. 徒歩・自転車 2. 自分が運転する車 3. 家族が運転する車 4. 近隣の方の車に同乗 5. バス 6. 鉄道 7. タクシー 9. その他（ ）				
(Q8) Q7 で選択した交通手 段を利用する頻度	1. ほぼ毎日 2. 週3～5回 3. 週に1～2回 4. 月に2,3回 5. 月に1回 6. 2,3ヶ月に1回 7. ほとんど利用（移動）しない				
(Q9) 地域内の公共交通の利 便性	(Q9-1)バス	1. 便利	2. やや便利	3. やや不便	4. 不便
	(Q9-2)鉄道	1. 便利	2. やや便利	3. やや不便	4. 不便

問3．日常生活の行動範囲についてお答えください。（ は1つ）

(Q10) 日常生活でよく利	(Q10-1)買物	1. 徒歩の範囲（自宅から1km以内） 2. 町内会区域内 3. 旧安塚町内 4. 上越市内 5. 上越市外
-------------------	-----------	---

用する施設の位置	(Q10-2)病院	1. 徒歩の範囲（自宅から1km以内） 2. 町内会区域内 3. 旧安塚町内 4. 上越市内 5. 上越市外
	(Q10-3)通勤・通学	1. 徒歩の範囲（自宅から1km以内） 2. 町内会区域内 3. 旧安塚町内 4. 上越市内 5. 上越市外 6. 通勤・通学はしていない

問4. 日常生活する上での満足度（生活機能・サービスの面から）についてお答えください。

(Q11) 安塚区における生活機能・サービスの満足度は1つ	(Q11-1)買物	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
	(Q11-2)医療（病院）	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
	(Q11-3)福祉・介護	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
	(Q11-4)公共交通	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
	(Q11-5)文化・教育（図書館等）	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
	(Q11-6)除雪（道路及び宅内）	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
(Q12) Q11で、「3. やや不満」又は「4. 不満」を回答した方にお聞きします。 生活機能・サービスでどのようなことが不満ですか はいくつでも	(Q12-1)買物	1. 交通不便なところにある 2. お店がない・数が少ない 3. 品揃えが不十分 4. 品物の質が不十分 5. 価格が高い 6. その他()
	(Q12-2)医療（病院）	1. 交通不便なところにある 2. 施設がない・数が少ない 3. 総合病院が近くにない 4. 診療可能な科目が限られている 5. その他()
	(Q12-3)福祉・介護	1. 交通不便なところにある 2. 施設がない・数が少ない 3. サービスの種類が少ない 4. サービスの質が不十分 5. 利用料金が高い 6. その他()
	(Q12-4)公共交通	1. バス停・駅が不便なところにある 2. 路線がない 3. 運行本数が少ない 4. 乗り継ぎが悪い 5. 料金が 高い 6. その他()
	(Q12-5)文化・教育（図書館等）	1. 交通不便なところにある 2. 施設がない・数が少ない 3. サービスの量が不十分 4. サービスの質が不十分 5. 料金が高い 6. その他()
	(Q12-6)除雪（道路及び宅内）	1. 除雪回数が少ない 2. 1回の除雪量が不十分 3. 料金が高い 4. その他()

(Q13) 地域に今後充実させることが必要だと思う生活機能・サービスはどれですか はいくつでも	1. 交通・移動サービス 2. 配食サービス 3. 保育サービス 4. 介護サービス 5. 独居高齢者の見守りサービス 6. 緊急通報サービス 7. インターネットやケーブルテレビの接続サービス 8. 除雪サービス 9. その他() 10. 特にない
(Q14) お住まいの集落で現在実施している共同作業はどれですか はいくつでも	1. 農作業 2. 冠婚葬祭 3. 山林・農地の管理 4. 集会場の管理 5. 道路などの維持管理 6. 伝統行事・祭りやイベント 7. その他() 8. 特にない

問5. NPO 雪のふるさと安塚等が行う地域づくり活動についてお答えください。

(Q15)この組織をご存知ですか はい1つ	1. 知っている 2. 知らない
(Q16)地域の情報は何かから得ていますか はいくつでも	1. 回覧板 2. NPO 雪のふるさと安塚の配布物 3. 市の広報誌 4. 市や組織のホームページ 5. 新聞 6. テレビ・ケーブルテレビ 7. 集落内の掲示板・案内板 8. その他()
(Q17)活動に参加したことはありますか はい1つ	1. 参加したことがある 2. 参加したことはない 2. に を付けた方はQ19にお進みください NPO 雪のふるさと安塚が行う活動に限らず、町内会等が行う活動も含まれます。
(Q18-1) これまでどのような活動に参加されましたか はいくつでも	1. 組織運営にかかる事務・話し合い 2. イベント・行事・文化活動 3. 防災・防犯・交通安全活動 (防犯パトロール、交通安全活動 等) 4. 健康・福祉活動(高齢者声かけ運動 等) 5. 定住・交流促進事業(田舎体験、ホームステイ 等) 6. 環境・美化活動(ごみ拾い、花植え 等) 7. 地域の産業振興(地域の特産品開発 等) 8. 青少年育成・世代間交流(老人会と小学生の交流 等) 9. 雪おろしなどの除雪活動 10. その他()

▼ (Q18) Q17で「1.参加したことがある」を回答した方にお聞きします	(Q18-2) どのくらい参加していますか は1つ	1. ほぼ毎日 2. 週に1~2回くらい 3. 月に1~2回くらい 4. 2,3ヶ月に1回くらい 5. 年に1,2回くらい 6. 数年に1回くらい
	(Q18-3) 参加して良かった点がありますか は1つ	1. 趣味が増えた・生きがいがあった 2. 郷土について改めて知ることができた 3. 以前よりも体調が良くなった 4. 新しい仲間ができた、付き合いが深まった 5. 人や郷土のために貢献することができた 6. その他() 7. 参加して良かったと思うことはない
	(Q18-4) 活動にやりがいがありましたか は1つ	1. やりがいがあった 2. どちらともいえない 3. やりがいがなかった
	(Q18-5) 参加することは負担に感じましたか は1つ	1. かなり負担を感じた 2. やや負担を感じた 3. どちらともいえない 4. 負担はほとんど感じなかった 5. まったく負担は感じなかった
(Q19) Q17で「2.参加したことはない」を回答した方にお聞きします	活動に参加しない理由は何ですか はいくつでも	1. 仕事や学校で時間が取れない 2. 一緒に参加する仲間がいない 3. 体調が悪いので参加できない 4. 参加する意味を感じない 5. その他()
(Q20) 地域で今後、NPOや町内会等の住民の組織が中心となって取り組むべきと思われる活動は何ですか はいくつでも	1. イベント・行事・文化活動 2. 防災・防犯・交通安全活動（防犯パトロール、交通安全活動 等） 3. 健康・福祉活動（高齢者声かけ運動 等） 4. 定住・交流促進事業（田舎体験、ホームステイ 等） 5. 環境・美化活動（ごみ拾い、花植え 等） 6. 地域の産業振興（地域の特産品開発 等） 7. 青少年育成・世代間交流（老人会と小学生の交流 等） 8. 雪おろしなどの除雪活動 9. その他()	
(Q21) NPO雪のふるさと安塚の活動に対してご意見がありましたらご記入ください	()	

問6．市町村合併後の生活環境の変化についてお答えください。

<p>(Q22) 市町村合併によって便利になったことはありますか はいくつでも</p>	<p>1. 行政サービスの質が向上した 2. 行政サービスの種類が増加した 3. 利用できる公共施設が多くなった 3. 公共サービスの料金が低下した 4. その他() 5. 特にない</p>
<p>(Q23) 市町村合併によって不便になったことはありますか はいくつでも</p>	<p>1. 行政窓口が遠くなった 2. 地域の要望が通りにくくなった 3. サービスの質が低下した 4. 行政サービスの種類が減少した 5. 公共サービスの料金が上昇した 6. その他() 7. 特にない</p>
<p>(Q24) お住まいの地区についての将来の不安はありますか はいくつでも</p>	<p>1. 地域の文化・伝統の存続 2. 市内中心部との格差 3. 行政サービス水準の低下 4. 行政サービスの利用料金の上昇 5. その他() 6. 特にない</p>

問7．市が行っている地域自治（地域づくり、地域活性化）の取り組みに対して何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。